

**TOKYO
DENKI
UNIVERSITY**

2020

東京電機大学大学院理工学研究科

2020(令和2)年度 理工学研究科主要行事予定

【前期】

	日	月	火	水	木	金	土	予定
4月				1	2	3	4	1・3・4 オリエンテーション 2 入学式 6 前期授業開始 29 昭和の日(水曜日授業実施日)
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30			
5月						1	2	3 憲法記念日 4 みどりの日 5 こどもの日 6 振替休日(水曜日授業実施日) 10 合同体育祭 17 合同体育祭(予備日)
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
6月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30					
7月				1	2	3	4	1～21 学期末試験期間 15・16・18 授業予備日 22～9/4 夏季休業* 23 海の日 24 スポーツの日 7/24～8/9 オリンピック
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
8月							1	10 山の日 8/25～9/6 パラリンピック
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						

【後期】

	日	月	火	水	木	金	土	予定
9月			1	2	3	4	5	3 前期成績発表 7/22～4 夏季休業* 後期授業開始 11 創立記念日(金曜日授業実施日) 21 敬老の日 22 秋分の日
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
10月					1	2	3	29 休校日(4月29日昭和の日) 鳩山祭準備 30 休校日(5月6日振替休日) 鳩山祭準備
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
11月	1	2	3	4	5	6	7	31・1 鳩山祭 2 休校日(9月11日創立記念日) 鳩山祭片付け 3 文化の日・鳩山祭片付け 4 授業置换日(月曜日授業) 23 勤労感謝の日
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
12月			1	2	3	4	5	9～1/18 学期末試験期間 23・24 授業予備日 25～1/7 冬季休業*
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
2021					1	2		1 元日 12/25～7 冬季休業* 11 成人の日 8・9・12 授業予備日 15～17 大学入学共通テストに伴う休校 19～3/31 春季休業*
1月	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
2月		1	2	3	4	5	6	11 建国記念日 23 天皇誕生日
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28							
3月		1	2	3	4	5	6	3 卒業・進級発表・後期成績発表 17 修了式 20 春分の日
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				

カレンダーの見た



授業を行わない日

祝日等に授業を行う日

① など 各曜日ごとの授業回数

○ 月曜日授業置换日

※ 長期休業期間(*印)は、集中講義・補講などを実施する場合があります。

※ 授業予備日は、台風・降雪等により授業が休講になった場合の補講日とします。

※ 予定のため変更の可能性があります。変更の場合は事前に「DENDAI-UNIPA」等でお知らせします。

UNIVERSITY CATALOGUE

学生要覧 2020 大学院編

【(公財) 大学基準協会による認証評価(大学評価)の受審について】

認証評価制度は、2002(平成14)年の学校教育法の改正に伴い、各大学は、教育・研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備等の総合的な状況について、一定期間(7年以内)ごとに文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価(認証評価)を受審することとなり、2004(平成16)年に導入されました。

本学は、2016(平成28)年度に(公財)大学基準協会(認証評価機関)において、認証評価を受審した結果、大学基準に適合していることが認定(認証期間：2017(平成29)年4月1日～2024(令和6)年3月31日)されました。

今後も更なる教育・研究活動の充実・発展のため、改善・改革を実施し、学生の皆さんの期待に応えられるよう、教育・研究の質の向上に取り組めます。

東京電機大学大学院 理工学研究科

この学生要覧は修了するまで使用しますので、大切に取扱いください。

大学院・大学英文名

東京電機大学	Tokyo Denki University
東京電機大学大学院	Graduate School of Tokyo Denki University
先端科学技術研究科	Graduate School of Advanced Science and Technology
博士課程（後期）	Doctoral Programs
数 理 学 専 攻	Mathematical Sciences
電気電子システム工学専攻	Electrical and Electronic Systems Engineering
情報通信メディア工学専攻	Information, Communication and Media Design Engineering
機械システム工学専攻	Mechanical System Engineering
建築・建設環境工学専攻	Architecture, Civil and Environmental Engineering
物質生命理工学専攻	Materials and Life Sciences
先端技術創成専攻	Advanced Multidisciplinary Engineering
情 報 学 専 攻	Informatics
理工学研究科	Graduate School of Science and Engineering
修士課程	Master's Programs
理 学 専 攻	Science
生命理工学専攻	Life Science and Engineering
情 報 学 専 攻	Informatics
電子・機械工学専攻	Electronic and Mechanical Engineering
建築・都市環境学専攻	Architectural, Civil and Environmental Engineering
理 工 学 部	School of Science and Engineering
理 工 学 科	Department of Science and Engineering
理 学 系	Division of Science
生 命 科 学 系	Division of Life Science
情報システムデザイン学系	Division of Information Systems and Design
機 械 工 学 系	Division of Mechanical Engineering
電 子 工 学 系	Division of Electronic Engineering
建築・都市環境学系	Division of Architectural, Civil and Environmental Engineering

学校法人東京電機大学の個人情報保護に関する取組み

学校法人東京電機大学は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、個人情報保護の重要性に鑑み、保有する個人情報の取扱いについて、適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって個人の権利利益及びプライバシーを保護するため、次の事項を遵守します。

1. 個人情報の収集

個人情報の収集は、必要な範囲内において利用目的を明確に定めて、適正かつ公正な方法によって行います。

2. 個人情報の利用

個人情報の利用は、目的達成に必要な範囲内で利用します。

3. 個人情報の提供

個人情報は、法令に基づくとき、本人の同意があるとき等を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理

個人情報は、個人情報保護責任者を定めて、正確かつ安全に、管理及び保存を行います。

5. 個人情報に関する請求への対応

個人情報の開示、不開示、訂正、利用停止等の請求に速やかに対応いたします。

6. 個人情報保護の推進等

個人情報保護推進等のため、必要な組織（委員会）を設置します。

個人情報の取扱いについて

「個人情報保護に関する法律」および「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

- (イ) 入学式、卒業式など、本学が主催する行事のため。
- (ロ) 正課授業および正課外活動のため。
- (ハ) 学籍（進級・休学・退学・除籍）管理、学生証発行、履修関連業務、試験の実施、成績処理、学位（申請・審査・授与）、奨学金業務（申請・受給）、各種証明書発行など、本学における教育・研究活動のため。
- (ニ) 学生の健康管理、学園祭等の学内行事、クラブその他学生組織の指導・連絡などの学生指導を行なうため。
- (ホ) 学生に対するキャリア・就職支援業務、インターンシップ支援業務、各種施設利用など、本学組織や本学施設の運営業務を行うため。
- (ヘ) 教育・研究のために業務上必要な書類の郵送（成績通知書の送付を含む）、電話・メールなどでの連絡のため。
- (ト) 学費等の請求、入金処理、督促等に必要な業務を行うため。
- (チ) 官公庁等の調査依頼に対する回答のため。
- (リ) 学生本人および保証人に対して、本学（本学組織含む）ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および社団法人東京電機大学校友会から通知および連絡を行うため。
- (ヌ) その他本学の教育・研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。
- (ル) その他法令に基づく場合。

学生要覧 目次

第1章 はじめに（新入生の皆さんへ）

学長挨拶	2
研究科委員長挨拶	3

第2章 学修案内

東京電機大学・東京電機大学大学院・理工学研究科

1 本学の建学の精神	6
2 本学の教育・研究理念	6
3 本学大学院の目的	6
4 本学大学院の学位授与の方針（ディプロマポリシー）.....	6
5 本学大学院の教育課程編成方針・実施の方針（カリキュラムポリシー）.....	7
6 理工学研究科 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的	7
7 理工学研究科 教育目標	8
8 理工学研究科 学位授与の方針（ディプロマポリシー）.....	8
9 理工学研究科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）.....	8
10 理工学研究科 修士論文審査基準について	9
11 理工学研究科 研究指導体制	9
各専攻の目的、方針、授業科目配当表及び研究指導教員等の専門分野と研究指導テーマ	
共通科目	15
理学専攻	17
生命理工学専攻	23
情報学専攻	29
電子・機械工学専攻	35
建築・都市環境学専攻	41

第3章 履修案内

1 履修登録	48
2 履修することができる授業科目	49
3 昼夜開講制の実施	52
4 授業	52
5 カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置	56
6 試験及び成績評価	56
7 修士課程の修了要件	59
8 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い	63
9 学位	63
10 教育職員免許状	64
11 建築士	66
12 留学	67
13 先端科学技術研究科博士課程（後期）進学	69
14 WebClass	69

第4章 生活案内

1 事務取扱事項と取扱時間（埼玉鳩山キャンパス）.....	74
2 学籍	75
3 学生証	77
4 学費	79
5 奨学金制度	80
6 副手制度	83
7 皆さんへの情報伝達・連絡の方法	85
8 車両通学	86
9 スクールバス	87
10 トラブルから身を守るために	88
11 防犯について	92
12 キャンパスルール	93
13 証明書の交付	95
14 修了後の各種証明書の申請について	96

15	届け出・願い出	97
16	健康管理	99
17	保険制度	100
18	学生生活支援	103
19	課外活動	103
20	アルバイト	104
21	就職	106
22	校友会	109
23	【STOP! HARASSMENT】	111
24	教育訓練給付制度	114
25	学割証（学生旅客運賃割引証）	114

第5章 各種施設の利用

1	スポーツ施設	116
2	総合メディアセンター	118

第6章 学則および諸規程

1	東京電機大学大学院学則	140
2	東京電機大学大学院理工学研究科規則	148
3	東京電機大学学位規程	151
4	学生生活についての規程	155
5	理工学部学生の車両通学に関する取扱細則	157
6	部室使用に関する内規	159

第7章 沿革

1	沿革	162
---	----------	-----

第8章 大学校歌・学生歌

1	東京電機大学 校歌	168
2	東京電機大学 学生歌	169
3	東京電機大学理工学部 讃歌	169

第9章 埼玉鳩山キャンパス案内図

埼玉鳩山キャンパス案内図	172
--------------------	-----

第1章 新入生の皆さんへ

高度専門家を目指してください



学 長 射場本 忠彦

20 世紀後半から今日にかけて、科学技術は目覚ましい発展を遂げ、世界的に経済成長とグローバル化をもたらし、すべての社会活動・産業活動の基盤となってきました。すなわち、知識・情報・技術が、これまでにないほど高い価値を持つ、知識基盤社会になってきました。

このような社会環境のなかで、東京電機大学の大学院は、修士課程には、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科があり、博士課程（後期）としては、先端科学技術研究科を設置しています。

大学院修士課程は、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を使命とし、高度専門家となるための幅広い学識の涵養を図り、研究能力およびそれに加えて高度で専門的な職業を担うための、卓越した能力を培う課程であります。

博士課程（後期）は、高度な専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る、先進的な研究能力とその基盤となる豊かな学識を養い、修了者が研究・教育機関に限らず、社会の多様な場で指導的な人材として活躍するための高潔な人格をも涵養する課程であります。

産業界を取り巻く環境変化は、株主、管理運営、製造販売などのグローバル化が進み、企業自体が国際企業になってきました。ほとんどの業界での近況を見てもわかる通り、新しい技術への対応、開発製造のサイクルが年々短縮されています。このような環境から、高度専門家には、新しい技術を生み出すため、さまざまな分野の人と協力して問題解決にあたることの出来るグローバルコミュニケーション能力が、益々要求されてきています。以上述べた観点から、コースワークの充実による実学・実践能力および、国際的に活躍できる能力を養成する大学院教育に、ますます大きな期待が寄せられてきています。

理工系の学部生の約 40% が大学院に進学していますが、先進諸外国と比べて日本の大学院修了者の比率はまだ低い状況にあります。大学院での教育・研究を通じて、これからの科学技術の発展にも十分適応できるような基盤技術を身に付けた高度専門家の輩出が期待されています。

本学は、「実学尊重」を建学の精神、「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、初代学長の丹羽保次郎先生の名言「技術は人なり」を教育・研究の理念としてきました。大学院での研究を通じて教育を受ける院生の皆さんは、本学の使命である、社会に貢献する技術を生み出す、あるいは社会の複雑な諸問題を技術により解決する人材になるべく、自分の専門だけでなく、関連する様々な分野にも興味を持ってください。

これからの国際化、先端化、総合化の社会で活躍するための技術基盤と研究能力、豊かな学識に加え、全体を俯瞰し判断する能力や国際的なコミュニケーション能力を、東京電機大学の大学院で磨き、高度専門家になることを期待しています。

理工学研究科で学ぶ皆さんへ



理工学研究科委員長 神戸 英利

ご入学おめでとうございます。大学院に進学された皆さんには、研究活動を中心としたカリキュラムが待っています。大学院での研究・教育活動を通じて、研究者・技術者として社会の一線で活躍できる人材を目指し研鑽して頂きたいと願っています。

日本には資源も食料もなく、資源輸入国としてエネルギーで年間 19.3 兆円、食料で年間 5.6 兆円の輸入を必要としています。つまり、年間約 25 兆円以上を輸出で稼がねば食べてゆけない国です。

日本の強みは技術力、なかでも製造技術と言われてきました。近年デジタル時代になり、アセンブリがメインの PC やスマートフォンは、設備さえ整えば製造に携わる人の技術力と関係なく世界中どこでも製造が可能となりました。その結果コストの高い国から安い国へ水が流れるように製造拠点が移り変わり日本から出て行ってしまっています。このような状況下で、日本は今までの課題可決型オンリーから課題発掘型へ転換を目指し、コストパフォーマンスだけでなく高付加価値化に取り組み、高い技術力で外貨も稼ぐ必要があります。

東京電機大学・大学院で学んだ皆さんが、日本の「ものづくりの技術」の継承と次世代技術の開拓に貢献できる人材に成長されることを期待しています。

東京電機大学大学院理工学研究科は、理学、生命理工学、情報学、電子・機械工学、および建築・都市環境学の 5 専攻が存在します。理工学部 6 学系を基礎とする専攻体制とすることで、学部教育から大学院教育への道筋を明確にするという狙いがあります。さらに大学院全体では、理工学研究科 5 専攻、工学研究科 4 専攻、情報環境学研究科 1 専攻、未来科学研究科 3 専攻の上に博士課程（後期）に相当する先端科学技術研究科 8 専攻が存在します。

理工学研究科は、理学と工学の調和のもと科学技術の進歩に寄与する分野の教育研究を行うところです。物事の仕組みを理解する理学的素養と人に役立つもの作りのための工学的素養を合わせ持つことで、幅広い科学技術的素養を身につけ将来の科学技術分野の進展にも柔軟に対応できる能力を持った専門家の養成を目指しています。

大学院では、学部での受動的な学習から決別し、課題発掘型への転換を目指して自らの独創力、想像力を培うことに努めて下さい。研究テーマは、調査、研究計画の立案、実行、考察の一連の研究活動を自らが主体的に行う姿勢が大切です。自ら得た情報や知識を持って指導教員、先輩、学会や産業界の方々と議論することで、多くのことを学び、さらなる成長に繋げてください。

理工学研究科では、このような人材育成に応えることのできる教授陣や教育システム、実験研究機器や設備等が充実しています。また、本学は産業界との強いつながりを持っていることから、社会との連携を強化し、企業などとの共同研究を積極的に推進していることも大きな特徴です。こうした研究環境は国際的にも高い評価を受けており、これらを活用することで、高い専門分野の能力を身につけることができます。みなさんが努力・活躍する姿を是非後輩たちにも見せてください。

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第2章 学修案内

1 本学の建学の精神

「実学尊重」

1907年（明治40年）の「電機学校設立趣意書」において、「工業は学術の応用が非常に重要だが、本学は学問としての技術の奥義を研究するのではなく、技術を通して社会貢献できる人材の育成を目指すために実物説明や実地演習、今日の実験や実習を重視し、独創的な実演室や教育用の実験装置を自作する等の充実に努めること」に基づき、「実学尊重」を建学の精神として掲げた。

2 本学の教育・研究理念

「技術は人なり」

1949年（昭和24年）の東京電機大学設立時において、初代学長の丹羽 保次郎（にわ やすじろう）先生は、「よい機械を作るにはよい技術者でなければならない」すなわち、「立派な技術者になるには、人として立派でなければならない」という考え方に基づいた「技術は人なり」を教育・研究理念として掲げた。

3 本学大学院の目的

本大学院は、専攻分野に関する専門的な教育研究を行う機関であります。

大学院修士課程においては、学部での基礎的な教育の上に創造的な能力の開発を行うとともに、社会の要請に応えられる科学者、技術者を養成することを目的としております。

また、大学院博士後期課程においては、明確な目的意識を持った学術の研究推進、更には社会の要望を先取りする先導的科学技術の研究開発を進めることのできる人材の養成を目的としております。

4 本学大学院の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

修士課程：所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げた者に修士の学位を授与します。

- (1) 専門分野の先端的知識および関連分野の基礎知識をもつこと。
- (2) 与えられた基礎的問題（または課題）を解決し、それを発表できる能力をもつこと。
- (3) 成果を論文（または作品）としてまとめ、審査に合格すること。

博士課程：所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げた者に博士の

学位を授与します。

- (1) 広範で高度な先端的知識を有すること。
- (2) 専門性が要求される問題を自立的に発見解決し、国際的な場において発表・討論できる能力をもつこと。
- (3) 研究成果を博士論文としてまとめ、審査に合格すること。

※標準修業年限は、修士課程は2年、博士課程（後期）は3年。

5 本学大学院の教育課程編成方針・実施の方針（カリキュラムポリシー）

修士課程では、各研究科、専攻の教育研究理念に沿って、
コースワークとして、

- (1) 専門分野の先端的知識を身に付ける科目
 - (2) 幅広い知識と判断力、思考力、表現力を身に付ける科目
- リサーチワークとして、
- (3) 専門分野の最先端の知識に基づいた課題解決能力を身に付ける科目
 - (4) 成果を論文（または作品）としてまとめ、また、それを発表する能力を身に付ける科目
- を体系的に配置します。

博士課程では、各研究科、専攻の教育研究理念に沿って、
コースワークとして、

- (1) 高度で広範な先端的知識を身に付け、社会が直面する問題を洞察する力を涵養する科目
 - (2) 国際的な場において発表・討論するための能力を涵養する科目
- リサーチワークとして、
- (3) 専門性が要求される問題を自立的に発見解決するための能力を培う科目
 - (4) 研究を実践し、その成果を博士論文としてまとめる能力を培う科目
- を体系的に配置します。

6 理工学研究科 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的

理工学研究科は、急速に進化する科学技術と多様化する価値観に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学の専門分野における基礎力を強化すると共に、専門的教育・研究を通して他分野を眺められる広い視野を涵養する教育研究を行う。

すなわち、知識を集積するだけでなく、問題意識を持ち、自ら考え、問題解決能力、応用力を養う教育を実践し、創造性豊かな人材を養成する。

7 理工学研究科 教育目標

理工学研究科の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

1. 全専攻の学生対象とする科目を設置するとともに、複数指導体制による研究活動を行い、理工学分野の幅広い知識と課題解決方法を教授する。
2. 専攻ごとに特色を生かした教育システムに立脚した研究を行わせ、問題意識を持ち、自ら考え、解決できる能力を涵養する。
3. 中等教育に対する高度な専門性を教授する教職課程を設置する。

8 理工学研究科 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

理工学研究科は、本研究科に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士の学位を授与します。専攻により、学位には理学、情報学、工学があります。

- (1) 所要科目 30 単位以上を修得すること。
- (2) 必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- (3) 上記の遂行を通し、理工学の専門分野における基礎力、応用力、問題解決能力を身につけ、他分野を眺められる広い視野を兼ね備えていること。

※標準修業年限は 2 年。

9 理工学研究科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

理工学研究科は、学生が理工学の専門分野における基礎力を身につけられるように、各部門に専門科目を配置します。また、応用力、問題解決能力も身につくよう、必修科目としてセミナー科目と特別研究科目を配置します。さらに、国際性の涵養も含め、広い視野を培うために、修士課程共通科目を配置します。

この考えのもとに、教育課程を編成し、実施します。

10 理工学研究科 修士論文審査基準について

理工学研究科では修士論文の審査基準について、以下のとおり定めております。

1. 当該研究領域において、修士としての確かな基礎学力を修得しているか。
2. 研究課題の設定が修士として妥当なものであり、研究遂行および論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 設定した研究課題の研究に際し、適切な研究方法、調査・実験を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされているか。
4. 論文の記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、序文・本文・結論までが首尾一貫した論理構成となっているか。
5. 問題点の的確な整理、把握、判断、解決までの実践的問題解決能力が身に付いているか。
6. 当該研究領域において、独自の価値、新規性、有用性、信頼性を有するものとなっているか。

11 理工学研究科 研究指導体制

理工学研究科においては、以下のような研究指導体制をとっている。

- ・入学時に学生の希望に基づき、主指導教員を学生が所属する研究科・専攻の研究指導教員（M○合）の資格を有する者の中から決定する。
 - ・学生の入学後に、副指導教員を学生が所属する研究科・専攻に所属している研究指導教員（M○合）の資格を有する者の中から決定する。
ただし、副指導教員は、同一研究科の他の専攻又は本学大学院の他の研究科・専攻若しくは本学の研究所等に所属している研究指導教員（M○合）の資格を有する者も可とする。
 - ※特別の事由が発生した場合、主指導教員・副指導教員は変更することがある。
 - ・主指導教員は、副指導教員とともに学生の入学時に面談を行い、履修指導および研究計画（テーマ、方法、スケジュール等）を策定する。それに基づいて2年分の研究指導計画書を作成する。
 - ・主指導教員は、修了に向けて定期的に副指導教員とともに学生と面談を行い、研究計画の進捗状況を確認し、必要ならば研究計画の見直し・修正を行う。それに基づいて研究指導結果を研究指導計画書（P11 参照）に記入する。
 - ・研究指導の一環として、必要に応じ、関連学会への参加や工場見学、見本市見学などを実施する。
 - ・学生は、2年次後期、所定の期日までに修士論文の要旨を提出する。
 - ・学生は、2年次後期、2月までに修士論文を作成し、修士論文発表会において自身の論文内容を他者に対して発表し、論文審査を受ける。
- （※専攻によってはこの他に中間発表や予備審査を行う場合がある。）
- ・各専攻における研究指導スケジュールはP10のとおり。

理工学研究科 研究指導スケジュール

学年	学期	理学専攻	生命理工学専攻	情報学専攻	電子・機械工学専攻	建築・都市環境学専攻
1年次	前期	4月 履修指導・研究計画の策定 (指導教員と学生との個別面談による)	4月 履修指導・研究計画の策定 (指導教員と学生との個別面談による)	4月 履修指導・研究計画の策定 (指導教員と学生との個別面談による) 8月 修士2年生の中間発表会に関するコメントレポート作成	4月 履修指導・研究計画の策定 (指導教員と学生との個別面談による)	4月 履修指導・研究計画の策定 (指導教員と学生との個別面談による)
	後期				9月 第1回研究成果発表会 (オーラルプレゼンテーション)	
		2月 中間発表会 (オーラルプレゼンテーション)	12月 中間発表会 (ポスターセッションまたはオーラルプレゼンテーション)	2月 修士2年生の修士論文発表会に関するコメントレポート作成	12月 第2回研究成果発表会 (ポスターセッション)	12月 中間発表会 (オーラルプレゼンテーション)
2年次	前期			8月 中間発表会・中間報告書作成 (ポスターセッション)		
	後期		9月 修士論文要旨(ドラフト版)の作成 (主査による査読)		10月 修士論文予備審査 (副査の決定)	
		12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成
		1月 修士論文査読(主査・副査による査読) 2月 2月 修士論文発表会	1月 修士論文査読(主査・副査による査読) 2月 2月 修士論文発表会	1月 修士論文査読(主査・副査による査読) 2月 2月 修士論文発表会	1月 修士論文査読(主査・副査による査読) 2月 2月 修士論文発表会	1月 修士論文査読(主査・副査による査読) 2月 2月 修士論文発表会

※主査＝指導教員、副査＝指導教員以外の教員
※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります

新入生へ
学修案内
共通
RMU
RMB
RMD
RM T
RM G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

各専攻の目的、方針、
授業科目配当表及び
研究指導教員等の専門分野と
研究指導テーマ

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

修士課程 共通科目

2020(令和2)年度 修士課程 共通 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年度 開講	21 年度 開講 予定	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時限数		常 勤・ 非常 勤	担 当 教 員 名	備 考	教職
				講 義	演 習	実 験・ 実 習	必 修	選 択		前 期	後 期				
6 専攻 共通科目	○		理 工 学 特 論 A	○				2	1・2	1		常	神戸 英利 他	日程は別途掲示する。	
	○		理 工 学 特 論 B	○				2	1・2	1		常	神戸 英利 他	日程は別途掲示する。	
	●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論	○				2	1・2	1		常	本間 章彦	公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。	
	●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論	○				2	1・2		1	常	本間 章彦	公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。	
	●	●	M O T 概 論	○				2	1・2		1	常	柏崎 尚也		
	●	●	M O E 概 論	○				2	1・2	1		常	高田 和幸		
	○	○	科 学 英 語		○			2	1・2	半期1コマ		常	神戸 英利	前期(集中講義)は「国際化プロジェクト」参加者の前提科目とする。	
	○	○	Practical English for Global Engineers		○			2	1		1	常	神戸 英利	千住キャンパス開講科目、集中講義1年次生のみ履修可。	
	○	○	国 際 化 プ ロ ジ ェ ク ト		○			2	1・2	1		常	神戸 英利	「国際化プロジェクト」参加者のみ履修可。履修の方法は別途指示する。	
	○	○	研 究 者 倫 理	○				2	1・2		1	常	川井 悟		

理学専攻

Science

- ・人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- ・教育目標
- ・学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ・カリキュラムマップ
- ・教員一覧
- ・授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

理学専攻は、応用分野の広さから現代の科学技術社会の理論的支柱となっている理学諸分野において、物事を論理的に考察し、柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、数理科学・物質科学の分野から、専門的知識・技術の涵養をはかるとともに、論理的思考力が身に付くような教育研究を行う。

すなわち、将来の科学技術社会の論理的支柱となり、更なる発展へ本質的に貢献できる人材を養成する。

【教育目標】

理学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

- ・数理科学分野・物質科学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- ・数理科学分野・物質科学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成する。
- ・複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせる。
- ・発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成する。

【学位授与の方針】

理工学研究科の理学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士（理学）の学位を授与します。

- （1）理学分野における高度な専門知識及び専門技術を修得していること。
- （2）修得した専門知識及び専門技術を応用し、問題解決する能力を持つこと。
- （3）研究成果を適切な文章にまとめ、わかりやすく口頭発表できること。

※標準修業年限は2年。

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の理学専攻は、本専攻の「学位授与の方針」で示す能力・素養を学生が身につけられるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- （1）理学分野における専門知識及び専門技術を獲得し、論理的思考力を涵養する科目を体系的に配置します。
- （2）最新の科学技術と多様な価値観に対応できる能力を涵養する科目を配置します。
- （3）グローバル化に対応するために、国際的に交流し活躍できる能力を涵養する科目を配置します。

		1 年		2 年		備考	
		前期	後期	前期	後期		
専門性の涵養	数理科学分野	代数学B(1)	2 解析学B(1)	2 解析学特論A(2)	2 解析学A(1)	2	
		解析学特論B(1)	2 幾何学B(1)	2 代数学特論A(2)	2 代数学A(1)	2	
		代数学特論B(2)	2 代数幾何学特論B(2)	2 応用代数学(1)	2 幾何学A(1)	2	
		情報数学(1)	2 離散幾何学B(1)	2 確率過程論(1)	2 代数幾何学特論A(2)	2	
		画像理解特論(1)	2 ロバストシステム理論(1)	2 計算量理論特論(1)	2 離散幾何学A(1)	2	
		情報理論(1)	2 確率システム理論(1)	2 情報理論(1)	2 数理システム理論(1)	2	
		確率過程論(1)	2 確率的情報処理特論(1)		2 人工知能(1)	2	
					2 応用確率統計特論(1)	2	
			情報数理特論(1)	2		2 計算機ネットワーク特論(1)	2
						2 情報数理特論(1)	2
	数理科学セミナーⅠ(3)		1	数理科学セミナーⅡ(3)		1	
	数理科学特別研究Ⅰ(2)		4	数理科学特別研究Ⅱ(2)		4	
専門性の涵養	物質科学分野	反応化学特論(1)	2 溶液化学(1)	2 電気化学特論(1)	2 コロイド科学特論(1)	2	
		有機合成化学特論(1)	2 界面化学特論(1)	2 高分子合成化学特論(1)	2		
		錯体化学特論(1)	2 生理活性有機化合物論(1)	2 物理学特論A(1)	2 生理活性有機化合物論(1)	2	
		物性物理学特論(1)	2 植物細胞工学(1)	2	2 植物細胞工学(1)	2	
		物理学特論C(1)	2 物理学特論D(1)	2	2 物理学特論B(1)	2	
		物質科学輪講Ⅰ(1)		2	物質科学輪講Ⅱ(1)		2
		物質科学セミナーⅠ(3)		1	物質科学セミナーⅡ(3)		1
		物質科学特別研究Ⅰ(2)		4	物質科学特別研究Ⅱ(2)		4
専門性の涵養	共通分野	数理科学基礎(1)	2		化学熱力学特論(1)	2	
		数理物理学(1)	2		光物理学特論(1)	2	
学際性の涵養		理工学特論B(2)	2 研究者倫理(2)	2 理工学特論A(2)	2 研究者倫理(2)	2	
		MOE概論(2)	2 MOT概論(2)	2 MOE概論(2)	2 MOT概論(2)	2	
		国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2 先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2 先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2	
			Practical English for Global Engineers(3)	2			
国際性の涵養		科学英語(3)	2 科学英語(3)	2 科学英語(3)	2 科学英語(3)	2	
		国際化プロジェクト(3)	2	2 国際化プロジェクト(3)	2		
キャリア形成			理学インターンシップ(2)	2	2 理学インターンシップ(2)	2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

理学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
数理科学部門	石原 聖司*	教 授	学習理論、画像情報処理
	大塚 尚久*	教 授	数理システム理論、切り替えシステム、安定解析
	勝野 裕文	教 授	人工知能、知識表現、データベース
	☆中野 哲夫*	教 授	射影多様体への群作用、代数的組合せ論、代数曲線のモジュライ空間
	碓 文夫*	教 授	楕円曲線論、ホッジ理論
	山形 周二	教 授	ガロア表現、形式群
	小黒 隆*	准教授	微分幾何学
	日高 章理*	准教授	統計的パターン認識と機械学習の研究
	山岸 日出*	准教授	楕円曲線におけるモデル・ヴェイユ群、代数多様体の有理点の分布
	高橋 秀慈	講 師	偏微分方程式論
	星埜 岳	助 教	偏微分方程式論
物質科学部門	安食 博志*	教 授	量子光の生成などの非線形光学応答、光による物質（ナノ系）の励起状態
	小川 英生*	教 授	化学物質の溶媒和に関する熱力学的研究、溶液の物性論的研究、超臨界流体の熱力学的研究
	向山 義治*	教 授	燃料電池の電極触媒の研究、水の電気分解の研究、化学振動の研究
	足立 直也*	准教授	機能性有機・高分子化合物の創出と物性に関する研究
	井上 真	准教授	統計物理学、磁性体のスピン模型
	細田真妃子*	准教授	液体の構造をミクロに観測する装置の開発、液体の物性測定装置の汎用化への試み
	類家 正稔	准教授	多孔性固体による物質の吸着
	石井 聡	助 教	ナノデバイス、ナノ材料物性
	小曽根 崇	助 教	配位高分子化合物の合成および多重機能性発現の創出

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

2020(令和2)年度 修士課程 理学専攻 科目配当表(1/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年度 開講	21 年度 開講 予定	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時間数		常 勤・ 非常 勤	担 当 教 員 名	備 考		教職
				講 義	演 習	実 験・ 実 習	必 修	選 択		前 期	後 期					
数 理 科 学	○		解 析 学 A	○				2	1・2		1	常	星 埜 岳			数学
	●		解 析 学 B	○				2	1・2		1	常	星 埜 岳			数学
	○		代 数 学 A	○				2	1・2		1	常	山 形 周 二			数学
	●		代 数 学 B	○				2	1・2	1		常	山 形 周 二			数学
	○	●	幾 何 学 A	○				2	1・2		1	常	小 黒 隆			数学
	○		幾 何 学 B	○				2	1・2		1	常	小 黒 隆			数学
	○		解 析 学 特 論 A	○				2	1・2	1		常	高 橋 秀 慈			数学
	●		解 析 学 特 論 B	○				2	1・2	1		常	高 橋 秀 慈			数学
	○	●	代 数 幾 何 学 特 論 A	○				2	1・2		1	常	山 岸 日 出			数学
	○		代 数 幾 何 学 特 論 B	○				2	1・2		1	常	山 岸 日 出			数学
	○		代 数 学 特 論 A	○				2	1・2	1		常	中 野 哲 夫			数学
	●		代 数 学 特 論 B	○				2	1・2	1		常	中 野 哲 夫			数学
	○	●	離 散 幾 何 学 A	○				2	1・2		1	常	碓 文 夫			数学
	○		離 散 幾 何 学 B	○				2	1・2		1	常	碓 文 夫			数学
	○		数 理 シ ス テ ム 理 論	○				2	1・2		1	常	大 塚 尚 久			数学
	○		ロ バ ス ト シ ス テ ム 理 論	○				2	1・2		1	常	大 塚 尚 久			数学
	○		情 報 数 学	○				2	1・2	1		常	勝 野 裕 文			数学
	○		人 工 知 能	○				2	1・2		1	常	勝 野 裕 文			情報
	○		応 用 代 数 学	○				2	1・2	1		非	狩 野 弘 之(兼任)			数学
	○		確 率 シ ス テ ム 理 論	○				2	1・2		1	非	狩 野 弘 之(兼任)			数学
	○		応 用 確 率 統 計 特 論	○				2	1・2		1	常	石 原 聖 司			数学
	○		確 率 的 情 報 処 理 特 論	○				2	1・2		1	常	石 原 聖 司			数学
	○		画 像 理 解 特 論	○				2	1・2	1		常	日 高 章 理			
	○	○	確 率 過 程 論	○				2	1・2	1		常	佐 藤 定 夫(兼任)			数学
	○	○	情 報 理 論	○				2	1・2	1		非	町 原 文 明(兼任)			情報
	○		計 算 機 ネットワーク特論	○				2	1・2		1	常	桧 垣 博 章(兼任)			情報
	○		計 算 量 理 論 特 論	○				2	1・2	1		常	策 地 立 家(兼任)			数学
	○	○	情 報 数 理 特 論	○				2	1・2		1	常	徳 田 太 郎(兼任)			数学
	○	○	数 理 科 学 セ ミ ナ ー I		○			*1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
	○	○	数 理 科 学 セ ミ ナ ー II		○			*1	2	0.5	0.5			2年次履修		
	○	○	数 理 科 学 特 別 研 究 I			○		*4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	数 理 科 学 特 別 研 究 II			○		*4	2	2	2			2年次履修		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

2020(令和2)年度 修士課程 理学専攻 科目配当表(2/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年度 開講	21 年度 開講 予定	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時間数		常 動 ・ 非 常 動	担 当 教 員 名	備 考		教職
				講 義	演 習	実 験・ 実 習	必 修	選 択		前 期	後 期					
物 質 科 学	○		溶 液 化 学	○				2	1・2	1		常	小川 英生			理科
	●		反 応 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	向山 義治			理科
	○		電 気 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	向山 義治			理科
	○		界 面 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	類家 正稔			理科
	○		コ ロ イ ド 科 学 特 論	○				2	1・2	1		常	類家 正稔			理科
	○		有 機 合 成 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	足立 直也			理科
	●		高 分 子 合 成 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	足立 直也			理科
	○		錯 体 化 学 特 論	○				2	1・2	1		非	宮里 裕二			理科
	△		計 算 化 学 特 論	○				2	1・2	1		常	小曾根 崇			理科
	●	●	生 理 活 性 有 機 化 合 物 論	○				2	1・2	1		常	川井 悟(兼任)			理科
	●	●	植 物 細 胞 工 学	○				2	1・2	1		常	栗山 昭(兼任)			理科
	○		物 性 物 理 学 特 論	○				2	1・2	1		常	細田 真妃子			理科
		●	物 理 学 特 論 A	○				2	1・2	1		常	安食 博志	物質科学輪講Ⅰ、Ⅱと 同時履修不可。		理科
		●	物 理 学 特 論 B	○				2	1・2	1		常	井上 真 安食 博志			理科
	●		物 理 学 特 論 C	○				2	1・2	1		常	安食 博志			理科
	●		物 理 学 特 論 D	○				2	1・2	1		常	細田 真妃子 井上 真			理科
	●	●	物 質 科 学 輪 講 Ⅰ		○			2	1	1	1	常	小川・向山・足立	1年次履修		
	●	●	物 質 科 学 輪 講 Ⅱ		○			2	2	1	1			2年次履修		
	●	●	物 質 科 学 セ ミ ナ ー Ⅰ		○			**1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナー Ⅰ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・ Ⅱの単位を取得する こと。 ・集中講義 ・*印の科目と同時履 修不可	
	●	●	物 質 科 学 セ ミ ナ ー Ⅱ		○			**1	2	0.5	0.5			2年次履修		
	○	○	物 質 科 学 特 別 研 究 Ⅰ			○		**4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	物 質 科 学 特 別 研 究 Ⅱ			○		**4	2	2	2			2年次履修		
共 通 科 目	○		数 理 科 学 基 礎	○				2	1・2	1		常	碓 文夫			数学
	●		化 学 熱 力 学 特 論	○				2	1・2	1		常	小川 英生			理科
	○		光 物 理 学 特 論	○				2	1・2	1		常	安食 博志			理科
	○		数 理 物 理 学	○				2	1・2	1		常	井上 真			理科
	○	○	理 学 イ ン タ ー ン シ ッ プ			○		2	1・2	半期2コマ		常	中野 哲夫	集中講義科目		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

生命理工学専攻

Life Science and Engineering

- ・ 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- ・ 教育目標
- ・ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ・ カリキュラムマップ
- ・ 教員一覧
- ・ 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

生命理工学専攻は、生命現象に関する種々の謎の解明や人類の直面する諸問題（医療問題、環境問題、食糧問題など）の解決に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、生命理工学分野における基礎力を強化するとともに、専門性の深化を図る教育研究を行う。

すなわち、各専門分野の細分化が進む前記の諸問題に、深い教養と学際的な視点から取り組みることのできる人材を養成する。

【教育目標】

生命理工学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

- ・生命理工学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- ・生命理工学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成する。
- ・複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせる。
- ・発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成する。

【学位授与の方針】

理工学研究科の生命理工学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

- （1）生命理工学領域における技術者としての創造的な思考、かつ研究開発活動を行うための高度な知識と技術を修得していること。
- （2）生命理工学領域における課題を、専門的な知識・技術・能力を整理し統合して、先導的に解決する能力を身につけていること。
- （3）科学技術が社会に及ぼす影響を理解した上で、普遍的かつ論理的に判断する能力を身につけていること。
- （4）自らの思考や判断の過程を伝達するための、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけていること。

※標準修業年限は2年。

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の生命理工学専攻は、本専攻の「学位授与の方針」で示す能力・素養を学生が身につけられるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- （1）生命理工学分野に関する学識を涵養する体系的な教育課程を提供するとともに、その学識を生命理工学領域の問題解決に活用するための研究的教育の機会を提供します。
- （2）プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を高めるとともに、国際性や論理性を涵養するために、学識や研究成果を発表する機会を提供します。

		1 年		2 年		備考
		前期	後期	前期	後期	
専門性の涵養	生命科学分野	生理化学(1)	2 生理活性有機化合物論(1)	2 生理化学(1)	2 生理活性有機化合物論(1)	2
		生体組織工学(1)	2 分子発生生物学(1)	2 生体組織工学(1)	2 分子発生生物学(1)	2
		生体システム科学(1)	2 バイオデータ解析(1)	2 生体システム科学(1)	2 バイオデータ解析(1)	2
		生命科学セミナーⅠ(4)		生命科学セミナーⅡ(4)		1
		生命科学特別研究Ⅰ(4)		生命科学特別研究Ⅱ(4)		4
専門性の涵養	生物環境分野	食品バイオ工学(2)	2 低温生物学(1)	2 食品バイオ工学(2)	2 低温生物学(1)	2
		環境生物学(1)	2 植物細胞工学(1)	2 環境生物学(1)	2 植物細胞工学(1)	2
			生体高分子特論(2)		生体高分子特論(2)	2
			微生物工学(1)		微生物工学(1)	2
		生物環境セミナーⅠ(4)		生物環境セミナーⅡ(4)		1
専門性の涵養	専門共通分野	物性物理学特論(1)	2 界面化学特論(1)		化学熱力学特論(1)	2
		臨床医学(2)	2	臨床医学(2)	2 コロイド化学特論(1)	2
学際性の涵養		理工学特論B(1)	2 研究者倫理(3)	2 理工学特論A(1)	2 研究者倫理(3)	2
		MOE概論(2)	2 MOT概論(2)	2 MOE概論(2)	2 MOT概論(2)	2
		国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2 先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2 先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2
			Practical English for Global Engineers(4)			
国際性の涵養		科学英語(4)	2 科学英語(4)	2 科学英語(4)	2 科学英語(4)	2
		国際化プロジェクト(4)	2	国際化プロジェクト(4)	2	
キャリア形成			生命理工学インターンシップ(3)		生命理工学インターンシップ(3)	2

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当の毎年開講科目

生命理工学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
生命科学部門	川井 悟*	教 授	がん細胞増殖抑制物質の構造活性相関に関する研究、酵素阻害物質の構造活性相関に関する研究、多剤耐性化阻害物質の探索的合成研究
	村松 和明*	教 授	ヒアルロン酸誘導体の生理機能、生体組織の修復機構と再生医学、機能性生体材料の開発
	長原 礼宗*	教 授	細胞死・細胞分化の誘導機構の研究、抗癌剤の作用機序の研究、自然免疫機構の研究
	刀祢 重信*	特 任 教 授	「精子形成のメカニズムから男性不妊の原因の解明まで アポトーシスの分子機構の解明 発生工学」
	根本 航*	准教授	生物学関連データの情報科学的解析手法の開発、及び、医療・食品分野への応用研究
生物環境部門	☆栗山 昭*	教 授	植物培養細胞の超低温保存、組織培養による植物の生産、植物細胞の低温・乾燥耐性
	椎葉 究*	教 授	小麦やイネ科植物中の種々の成分の構造と物性および生理学的な機能に関する研究、バイオレメディエーション技術、環境中の微生物フローラの解析
	武政 誠*	准教授	高分子物性、レオロジー、熱物性、多糖類の物理化学、生体高分子の1分子分析法開発、食感分析法開発、食感創生、食品3Dプリンタの開発
	安部 智子*	准教授	微生物を用いた有用物質生産、有用微生物の探索と育種、極限環境耐性細菌の解析

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

2020(令和2)年度 修士課程 生命理工学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年度 開講 予 定	21 年度 開講 予 定	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時間数		常 勤 ・ 非 常 勤	担 当 教 員 名	備 考		教職
				講 義	演 習	実験・実習	必修	選択		前 期	後 期			1 年次履修	2 年次履修	
生 命 科 学	●	●	生 理 活 性 有 機 化 合 物 論	○				2	1・2		1	常	川井 悟			理科
	●	●	分 子 発 生 生 物 学	○				2	1・2		1	常	刀祢 重信(特任)			理科
	○	○	生 理 化 学	○				2	1・2	1		非	四宮 貴久(兼任)			理科
	○	○	生 体 組 織 工 学	○				2	1・2	1		常	村松 和明			理科
	●	●	生 体 シ ス テ ム 科 学	○				2	1・2	1		常	長原 礼宗			理科
	○	○	バ イ オ デ ー タ 解 析	○				2	1・2		1	常	根本 航	集中講義		理科
	○	○	生 命 科 学 セ ミ ナ ー I		○		*1	1	0.5	0.5		常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナー I・II、特別研究I・ IIの単位を取得する こと。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履 修不可	
	○	○	生 命 科 学 セ ミ ナ ー II		○		*1	2	0.5	0.5		常	研究指導教員	2年次履修		
	○	○	生 命 科 学 特 別 研 究 I			○	*4	1	2	2		常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	生 命 科 学 特 別 研 究 II			○	*4	2	2	2		常	研究指導教員	2年次履修		
生 物 環 境	○	○	低 温 生 物 工 学	○				2	1・2		1	非	村勢 則郎(兼任)			理科
	○	○	食 品 バ イ オ 工 学	○				2	1・2	1		常	椎葉 究			理科
	○	○	環 境 生 物 学	○				2	1・2	1		非	片桐 千保(兼任)			理科
	●	●	植 物 細 胞 工 学	○				2	1・2		1	常	栗山 昭			理科
	○	○	生 体 高 分 子 特 論	○				2	1・2		1	常	武政 誠	集中講義		理科
	●	●	微 生 物 工 学	○				2	1・2		1	常	安部 智子			
	○	○	植 物 環 境 工 学	○				2	1・2		1	常	安部 智子			理科
	○	○	生 物 環 境 セ ミ ナ ー I		○		**1	1	0.5	0.5		常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナー I・II、特別研究I・ IIの単位を取得する こと。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履 修不可	
	○	○	生 物 環 境 セ ミ ナ ー II		○		**1	2	0.5	0.5		常	研究指導教員	2年次履修		
	○	○	生 物 環 境 特 別 研 究 I			○	**4	1	2	2		常	研究指導教員	1年次履修		
○	○	生 物 環 境 特 別 研 究 II			○	**4	2	2	2		常	研究指導教員	2年次履修			
共 通 科 目		●	化 学 熱 力 学 特 論	○				2	1・2		1	常	小川 英生(兼任)			理科
	○		界 面 化 学 特 論	○				2	1・2		1	常	類家 正稔(兼任)			理科
		○	コ ロ イ ド 科 学 特 論	○				2	1・2		1	常	類家 正稔(兼任)			理科
	○		物 性 物 理 学 特 論	○				2	1・2	1		常	細田 真妃子(兼任)			理科
	●	○	臨 床 医 学	○				2	1・2	1		常	宮脇 富士夫(兼任)			理科
	○	○	生命理工学インターンシップ			○		2	1・2	半期2コマ		常	栗 山 昭	集中講義		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

新入生へ
学修案内
共 通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌・学生歌
キャンパス案内

情 報 学 専 攻

Informatics

- ・ 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- ・ 教育目標
- ・ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ・ カリキュラムマップ
- ・ 教員一覧
- ・ 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

情報学専攻は、情報技術の進歩に伴いますます発展し多様化する高度情報化社会の要請に応え、その基盤となる情報学の発展に貢献できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学から社会科学・人文科学の領域にまで拡大した学際的な学術分野である情報学の各分野の、分野横断的・文理複合的な教育研究を行う。

すなわち、幅広い専門知識をもち、多角的で総合的な判断能力と問題解決能力を有する高度かつ先端的な人材を養成する。

【教育目標】

情報学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

- ・情報学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- ・情報学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成する。
- ・複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせる。
- ・発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成する。

【学位授与の方針】

理工学研究科の情報学専攻は、本研究科の学位授与の方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士（情報学）の学位を授与します。

- （1）情報学領域における技術者としての創造的・論理的な思考力を持ち、高い問題発見能力と解決能力を持つこと。
- （2）情報学及びその関連分野において得た研究成果を、適切な表現を用い、正確かつ分かりやすく他者に報告できること。
- （3）真に人間の幸福を醸成できる総合的情報学の高度な知識と技術を身につけていること。

※標準修業年限は2年。

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の情報学専攻は、本専攻の「学位授与の方針」で示す能力・素養を学生が身につけられるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- （1）情報システムと情報デザインの分野において、専門的知識と技術を獲得し、論理的思考力を涵養する科目を体系的に配置します。
- （2）急速に進化する情報技術と多様化する価値観に対応できる能力を涵養する科目を配置します。
- （3）広い情報通信分野で国際的に活躍できる能力を涵養する科目を配置します。

		1 年		2 年		備考
		前期	後期	前期	後期	
専門性の涵養	情報システム分野	組込みシステム特論(1)	2	組込みシステム特論(1)	2	
		情報理論(1)	2	情報理論(1)	2	
		応用サイバースペース論(1)	2	応用サイバースペース論(1)	2	
		画像情報処理論(1)	2	画像情報処理論(1)	2	
専門性の涵養	情報デザイン分野	情報システムセミナーⅠ(3)	1	情報システムセミナーⅡ(3)	1	
		情報システム特別研究Ⅰ(3)	4	情報システム特別研究Ⅱ(3)	4	
		科学技術社会論(2)	2	科学技術社会論(2)	2	
		感性工学特論(3)	2	感性工学特論(3)	2	
専門性の涵養	情報デザイン分野	音楽とデザイン特論(3)	2	音楽とデザイン特論(3)	2	
		ヒューマンインターフェース(2)	2	ヒューマンインターフェース(2)	2	
		情報コミュニケーション心理学(2)	2	情報コミュニケーション心理学(2)	2	
		言語・非言語情報特論(2)	2	言語・非言語情報特論(2)	2	
専門基礎		情報倫理学(1)	2	情報倫理学(1)	2	
		知能と認知(1)	2	知能と認知(1)	2	
		人間工学特論(3)	2	人間工学特論(3)	2	
		情報と物質(3)	2	情報と物質(3)	2	
専門基礎		情報デザインセミナーⅠ(3)	1	情報デザインセミナーⅡ(3)	1	
		情報デザイン特別研究Ⅰ(3)	4	情報デザイン特別研究Ⅱ(3)	4	
		情報数学(1)	2	離散幾何学B(1)	2	
		ソフトウェア開発工学特論(1)	2	解析学B(1)	2	
専門基礎		アルゴリズム特論(1)	2	システム設計論(1)	2	
		コンパイラ理論(1)	2	情報産業論(1)	2	
		確率過程論(1)	2	ゲームと計算(1)	2	
		ロボスタシステム理論(1)	2	確率過程論(1)	2	
専門基礎		確率システム理論(1)	2	数理システム理論(1)	2	
				データ工学特論(1)	2	
				人工知能(1)	2	
学際性の涵養		理工学特論B(3)	2	研究者倫理(3)	2	
		MOE概論(3)	2	MOT概論(3)	2	
		国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(3)	2	
		Practical English for Global Engineers(2)	2			
国際性の涵養		科学英語(2)	2	科学英語(2)	2	
		国際化プロジェクト(3)	2	国際化プロジェクト(3)	2	
キャリア形成		情報学インターンシップ(3)	2	情報学インターンシップ(3)	2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

情報学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
情報システム部門	神戸 英利*	教 授	組み込みシステム・ソリューション
	佐藤 定夫*	教 授	マルコフ過程論、ソフトウェアシステム
	陳 致中*	教 授	アルゴリズムの理論、計算量の理論、バイオインフォマティクス
	松浦 昭洋*	教 授	アルゴリズム論、ゲーム情報学、情報可視化
	築地 立家*	准教授	計算理論、ゲームプログラミング
	笹川 隆史	講 師	複合型学習モデルの開発と応用
	徳田 太郎	講 師	グラフ理論、組み合わせ論
情報デザイン部門	柏崎 尚也*	教 授	感性パラメータにより芸術作品等の感性評価、ミュージックパズルの研究、新しい表示デバイスの開発研究
	小林 春美*	教 授	環境と人間の言語・認知の関係についての研究、言語発達における環境情報の役割に関する研究
	☆柴山 拓郎*	教 授	作曲、現代音楽、コンピュータ音楽
	中山 洋*	教 授	VRを用いた情報モラルシステム、ネットワーク対応食育支援システムの開発、香り（アロマ）と心理的距離
	山口 正二*	教 授	認知や動機づけに関する研究、学校教育における生徒と教師の心理的距離、教師の聖職性に関する実証的研究
	高橋 達二*	准教授	内部観測、対称性推論、音楽情報科学
	矢口 博之*	准教授	メディア情報学、人間工学、ユニバーサルデザイン、社会調査
	勝本雄一朗	助 教	ガジェット、キネティックアート、シェイプチェンジング・インターフェース
	柳原 良江*	助 教	科学技術政策決定における社会構造分析、身体認識に関する文化表象研究、科学知と生命をめぐる社会思想の研究

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

2020(令和2)年度 修士課程 情報学専攻 科目配当表(1/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	授業形態			単位数		配当年	毎週授業時間数		常勤・非常勤	担当教員名	備考		教職コード
				講義	演習	実験・実習	必修	選択		前期	後期					
情報システム	○	○	組込みシステム特論	○				2	1・2	1		常	神戸 英利			情報
		△	論理プログラミング	○				2	1・2	1		常	柴山 拓郎			情報
	○	○	ゲームとシミュレーション	○				2	1・2		1	常	佐藤 定夫			情報
	○	○	情報理論	○				2	1・2	1		非	町原 文明(兼任)			情報
		△	確率ネットワーク特論	○				2	1・2	1		非	町原 文明(兼任)			数学
	●	●	応用サイバースペース論	○				2	1・2	1		非	細村 幸(兼任)			情報
	●	●	画像情報処理論	○				2	1・2	1		非	細村 幸(兼任)			情報
		○	計算量理論特論	○				2	1・2	1		常	築地 立家			数学
	○	○	図形処理特論	○				2	1・2		1	常	松浦 昭洋			数学
	○	○	情報数理特論	○				2	1・2		1	常	徳田 太郎			数学
	●	●	情報システムセミナーⅠ		○			*1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
	●	●	情報システムセミナーⅡ		○			*1	2	0.5	0.5			2年次履修		
情報デザイン	○	○	情報システム特別研究Ⅰ			○		*4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
	○	○	情報システム特別研究Ⅱ			○		*4	2	2	2			2年次履修		
	○	○	感性工学特論	○				2	1・2		1	常	柏崎 尚也			情報
	○	○	ヒューマンインターフェース	○				2	1・2		1	非	石塚 正英(兼任)			情報
	●	●	情報コミュニケーション心理学	○				2	1・2		1	常	山口 正二			情報
	○	○	言語・非言語情報特論	○				2	1・2		1	常	小林 春美			情報
	○	○	科学技術社会論	○				2	1・2	1		常	柳原 良江			情報
	○	○	情報倫理学	○				2	1・2		1	常	中山 洋			情報
	○	○	音楽とデザイン特論	○				2	1・2	1		常	柴山 拓郎			情報
	○	○	知能と認知	○				2	1・2		1	常	高橋 達二			
	○	○	人間工学特論	○				2	1・2		1	常	矢口 博之			
	○	○	情報と物質	○				2	1・2		1	常	勝本 雄一朗			
	●	●	情報デザインセミナーⅠ		○			**1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
	●	●	情報デザインセミナーⅡ		○			**1	2	0.5	0.5			2年次履修		
	○	○	情報デザイン特別研究Ⅰ			○		**4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	情報デザイン特別研究Ⅱ			○		**4	2	2	2			2年次履修		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

2020(令和2)年度 修士課程 情報学専攻 科目配当表 (2/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	授業形態			単位数		配当年	毎週授業時間数		常勤・非常勤	担当教員名	備考	教職コード
				講義	演習	実験・実習	必修	選択		前期	後期				
共通科目		○	応用代数学	○				2	1・2	1		非	狩野 弘之(兼任)		数学
	○		情報数学	○				2	1・2	1		常	勝野 裕文(兼任)		数学
		●	離散幾何学A	○				2	1・2		1	常	碓 文夫(兼任)		数学
	○		離散幾何学B	○				2	1・2		1	常	碓 文夫(兼任)		数学
		○	解析学A	○				2	1・2		1	常	星埜 岳(兼任)		数学
	●		解析学B	○				2	1・2		1	常	星埜 岳(兼任)		数学
	○		システム設計論	○				2	1・2		1	非	森 秀樹(兼任)		情報
	○	○	ソフトウェア開発工学特論	○				2	1・2	1		非	辻 秀一(兼任)		情報
	○	○	情報産業論	○				2	1・2		1	常	神戸 英利		情報
		○	計算機ネットワーク特論	○				2	1・2		1	常	桧垣 博章(兼任)		情報
	○		ゲームと計算	○				2	1・2		1	常	築地 立家		情報
		／	CADシステム特論	○				2	1・2		1	常	柴山 拓郎		情報
	○	○	アルゴリズム特論	○				2	1・2	1		常	陳 致中		数学
		／	オートマトン	○				2	1・2		1	常	中山 洋		数学
		○	プログラム言語論	○				2	1・2	1		非	櫻井 彰人(兼任)		情報
	○		コンパイラ理論	○				2	1・2	1		非	櫻井 彰人(兼任)		情報
		／	データマイニング	○				2	1・2		1	常	柴山 拓郎		情報
	○	○	確率過程論	○				2	1・2	1		常	佐藤 定夫		数学
		○	数理システム理論	○				2	1・2		1	常	大塚 尚久(兼任)		数学
	○		ロバストシステム理論	○				2	1・2		1	常	大塚 尚久(兼任)		数学
		○	データ工学特論	○				2	1・2		1	常	桧垣 博章(兼任)		情報
	○		確率システム理論	○				2	1・2		1	非	狩野 弘之(兼任)		数学
		○	人工知能	○				2	1・2		1	常	勝野 裕文(兼任)		情報
	○	○	情報学インターンシップ			○		2	1・2	半期2コマ		常	柴山 拓郎	集中講義	

電子・機械工学専攻

Electronic and Mechanical Engineering

- ・ 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- ・ 教育目標
- ・ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ・ カリキュラムマップ
- ・ 教員一覧
- ・ 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

電子・機械工学専攻は、電気・電子工学、機械工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、電気・電子工学、機械工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行う。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って社会に貢献できる創造性豊かな人材を養成する。

【教育目標】

電子・機械工学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

- 電気・電子工学分野・機械工学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- 電気・電子工学分野・機械工学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成する。
- 複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせる。
- 発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成する。

【学位授与の方針】

理工学研究科の電子・機械工学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

- （1）豊かな創造力や柔軟な思考力を有し、高度な社会的要請を解決する能力を持つこと。
- （2）得られた結果を的確にまとめ、広く発表する能力を持つこと。
- （3）ものづくりに際し、人間と環境とのインターフェイスに配慮できる視野を持つこと。

※標準修業年限は２年以上。

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の電子・機械工学専攻は、本専攻の「学位授与の方針」で示す能力・素養を学生が身につけられるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- （1）機械工学、電気・電子工学の幅広い分野において、専門的知識を涵養するための科目を体系的に配置します。
- （2）専門知識を基に実際のものづくり、設計開発を行うことのできる技術者を育てるため、具体的な課題探求の訓練を行います。
- （3）あらゆる分野で進行するグローバル化に対応するため、国際的なフィールドで活躍できる能力を養います。

(電子・機械工学専攻カリキュラムマップ)

2020 (令和2) 年度カリキュラム

※科目名の後の()付数字は専攻の「学位授与の方針」との対応

		1 年		2 年		備考				
		前期	後期	前期	後期					
専門性の涵養	機械システム分野	気体力学特論(1)	2	先端材料特論(1)	2	材料力学特論(1) *機械工学	2	機械耐震工学特論(1) *機械工学	2	
		工作機械システム特論(1)	2	航空宇宙工学特論(1)	2	熱工学特論(1) *機械工学	2	航空宇宙工学特論(1) *機械工学	2	
		福祉工学特論(1)	2	品質工学特論(1)	2	加工プロセス特論(1) *機械工学	2	品質工学特論(1) *電子工学	2	
		工業技術標準特論(1)	2			福祉工学特論(1) *電子工学	2			
		制御工学特論(1)	2			工業技術標準特論(1) *機械工学	2			
		機械要素特論(1)	2							
		機械設計解析特論(1)	2					機械設計解析特論(1) *機械工学	2	
		機械システムセミナーⅠ(3)		1	機械システムセミナーⅡ(3)		1			
		機械システム特別研究Ⅰ(2)		4	機械システム特別研究Ⅱ(2)		4			
専門性の涵養	応用電子分野	臨床医学(1)	2	電磁場計測論(3)	2	臨床医学(1) *電子工学	2	薄膜材料工学特論(1) *電子工学	2	
		システム制御論(1)	2	パワーエレクトロニクス特論(1)	2	マイクロバイオロジー工学特論(1) *電子工学	2	パワーエレクトロニクス特論(1) *電子工学	2	
		レギュラトリーサイエンス特論(3)	2	生体情報工学特論(3)	2			応用電磁気学(1) *電子工学	2	
		産業電子工学(1)	2	数値解析工学(1)	2	画像情報工学(1) *電子工学	2			
				医用工学(1)	2	機能設計工学特論(1) *電子工学	2			
				画像情報工学(1)	2					
				応用電子工学セミナーⅠ(2)		1	応用電子工学セミナーⅡ(2)		1	
		応用電子工学特別研究Ⅰ(2)		4	応用電子工学特別研究Ⅱ(2)		4			
専門性の涵養	専門共通分野	再生医工学(1)	2	バイオメカニクス特論(1)	2	再生医工学(1) *電子工学	2	技術と経営(1) *電子工学	2	
		LSI工学特論(1)	2	技術と経営(1)	2	LSI工学特論(1) *電子工学	2			
学際性の涵養		理工学特論B(3)	2	研究者倫理(3)	2	理工学特論A(3)	2	研究者倫理(3)	2	
		MOE概論(3)	2	MOT概論(3)	2	MOE概論(3)	2	MOT概論(3)	2	
		国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2	国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論(1)	2	
			Practical English for Global Engineers(2)	2						
国際性の涵養		科学英語(2)	2	科学英語(2)	2	科学英語(2)	2	科学英語(2)	2	
		国際化プロジェクト(2)	2			国際化プロジェクト(2)	2			
キャリア形成				電子・機械工学インターンシップ(3)	2			機械工学インターンシップ(3)	2	
								電子工学インターンシップ(3)	2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

電子・機械工学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
応用電子工学部門	大西 謙吾*	教 授	医療福祉メカトロニクス、人間機械システム、制御アクチュエータ、義肢装具の開発と評価に関する研究
	本間 章彦*	教 授	循環器系人工臓器システム（人工心臓、人工肺）の研究、計測・制御方法、性能・耐久試験、解剖学的適合性評価技術に関する研究
	宮脇富士夫*	教 授	器械出し看護師ロボットシステムの開発・研究、遺伝子組換え支援技術の開発に関する研究、心収縮性に関する研究、心機能回復促進型補助人工心臓の開発、補助人工心臓が自己に及ぼす影響の研究
	荒船 龍彦*	准教授	ジェットメスを用いた外科用治療機器開発、画像解析による血流診断機器開発、不整脈発生・除細動メカニズムの解析に関する研究
	大越 康晴*	准教授	生体適合性材料としての非晶質炭素膜の合成・評価に関する研究、プラズマプロセスを用いた薄膜形成技術および表面改質に関する研究
	住倉 博仁	准教授	カテーテル式小型血液ポンプの開発に関する研究、人工弁の性能評価試験に関する研究、人工心臓システムの性能・耐久性試験に関する研究、連続流型補助人工心臓の開発に関する研究
	田中 慶太*	准教授	高次脳機能に関する研究、BCI・BMIに関する研究、生体信号処理に関する研究
	矢口 俊之*	准教授	医療や健康増進を目指したマイクロバイオロジー研究、生体信号処理に関する研究
機械システム部門	☆遠藤 正樹*	教 授	内燃機関の排気系に関する研究、高温高压配管の損傷に関する研究、超音速噴流に関する実験的研究
	榊原 洋子*	教 授	流れの可視化技術に関する研究
	清水 透*	特 任 教授	鍛造を中心とした塑性加工とその解析、粉末冶金プロセスによる素形材や多孔質体製造、金属3D積層造形、に関する研究
	渡利 久規*	教 授	軽量金属材料の塑性加工および溶融加工に関する研究
	古屋 治*	教 授	機械構造物の耐震・耐風安全性能および機能維持性能の向上技術に関する研究
	井上 貴浩*	准教授	生体機能・構造の模倣によるロボットの設計製作と制御にかかわる研究、および生活支援ロボット、不整地走行ロボット、空中搬送ロボットに関する研究
	松谷 巖*	准教授	光や超音波を利用した計測方法やセンサに関する研究
	山崎 敬則*	准教授	工作機械の送り駆動系に関する研究、作業工具の刃付に関する研究
	武田 英次	客 員 教授	半導体の開発および評価に関する研究、MOT システムに関する研究
	堤 正臣	客 員 教授	工業技術の標準化に関する研究

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

2020(令和2)年度 修士課程 電子・機械工学専攻 科目配当表(1/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年 度 開 講	21 年 度 開 講 予 定	授 業 科 目 名	授業形態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時限数		常 勤 ・ 非 常 勤	担 当 教 員 名	備 考		教職 コード
				講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	必 修	選 択		前 期	後 期					
応用電子工学	○		電 磁 場 計 測 論	○				2	1・2		1	非	内川 義則(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	○	○	パワーエレクトロニクス特論	○				2	1・2		1	非	羽根吉 寿正(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	○		シ ス テ ム 制 御 論	○				2	1・2	1		常	住倉 博仁	2021年度:電子工学		工業
	○		生 体 情 報 工 学 特 論	○				2	1・2		1	常	田中 慶太	2021年度:電子工学		工業
	●		薄 膜 材 料 工 学 特 論	○				2	1・2		1	常	大越 康晴	2021年度:電子工学		工業
	●	○	臨 床 医 学	○				2	1・2	1		常	宮脇 富士夫	2021年度:電子工学		
	●		数 値 解 析 工 学	○				2	1・2		1	非	小畑 修二(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	○		応 用 電 磁 気 学	○				2	1・2		1	非	小畑 修二(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	●		医 用 工 学	○				2	1・2		1	常	本間 章彦	2021年度:電子工学		工業
	●		機 能 設 計 工 学 特 論	○				2	1・2	1		常	大西 謙吾	2021年度:電子工学		工業
	●		レギュラトリーサイエンス特論	○				2	1・2	1		常	荒船 龍彦	2021年度:電子工学		工業
	○		マイクロバイオロジー特論	○				2	1・2	1		常	矢口 俊之	2021年度:電子工学		工業
	○		産 業 電 子 工 学	○				2	1・2	1		非	羽根吉 寿正(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	○	○	画 像 情 報 工 学	○				2	1・2		1	非	野中 敬介(兼任)	2021年度:電子工学		
	○	○	応 用 電 子 工 学 セ ミ ナ ー I		○			*1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナー I・II、特別研究 I・IIの単位を取得 すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時 履修不可	
	○	○	応 用 電 子 工 学 セ ミ ナ ー II		○			*1	2	0.5	0.5	常		2年次履修		
	○	○	応 用 電 子 工 学 特 別 研 究 I			○		*4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	応 用 電 子 工 学 特 別 研 究 II			○		*4	2	2	2	常		2年次履修		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

2020(令和2)年度 修士課程 電子・機械工学専攻 科目配当表(2/2)

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部門	20年度開講	21年度開講予定	授業科目名	授業形態			単位数		配当年	毎週授業時間数		常勤・非常勤	担当教員名	備考		教職コード
				講義	演習	実験・実習	必修	選択		前期	後期					
機械システム	○		先端材料特論	○				2	1・2		1	常	清水 透(特任)	2021年度:機械工学		工業
		△	材料科学特論	○				2	1・2		1	常	渡利 久規			工業
	●		材料力学特論	○				2	1・2	1		常	渡利 久規	2021年度:機械工学		工業
	●		工作機械システム特論	○				2	1・2	1		常	山崎 敬則	2021年度:機械工学		工業
	●		熱工学特論	○				2	1・2	1		常	遠藤 正樹	2021年度:機械工学		工業
	○		気体力学特論	○				2	1・2	1		常	榊原 洋子	2021年度:機械工学		工業
	●		機械耐震工学特論	○				2	1・2		1	常	古屋 治	2021年度:機械工学		工業
	○		加工プロセス特論	○				2	1・2	1		常	清水 透(特任)	2021年度:機械工学		工業
	●	○	機械設計解析特論	○				2	1・2		1	常	清水 透(特任)	2021年度:機械工学		工業
	○	○	航空宇宙工学特論	○				2	1・2		1	非	今村 太郎(兼任)	集中講義 2021年度:機械工学		工業
	○	○	福祉工学特論	○				2	1・2	1		非	花房 昭彦(兼任) 高橋 良至(兼任)	集中講義 2021年度:電子工学		工業
	○	○	品質工学特論	○				2	1・2		1	非	見原 文雄(兼任)	2021年度:電子工学		工業
	○	○	工業技術標準特論	○				2	1・2	1		非	堤 正臣(客員)	集中講義 2021年度:機械工学		工業
	○		制御工学特論	○				2	1・2	1		常	井上 貴浩	2021年度:機械工学		
	○		機械要素特論	○				2	1・2	1		常	松谷 巖	2021年度:機械工学		
	○	○	機械システムセミナーⅠ		○			**1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。	
	○	○	機械システムセミナーⅡ		○			**1	2	0.5	0.5			2年次履修		
	○	○	機械システム特別研究Ⅰ			○		**4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修	・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
	○	○	機械システム特別研究Ⅱ			○		**4	2	2	2			2年次履修		
共通科目	○	○	バイオメカニクス特論	○				2	1・2		1	非	塚本 哲(兼任)	9月以降の集中講義 2021年度:電子工学		
	○	○	再生医工学	○				2	1・2	1		非	福原 武志(兼任)	2021年度:電子工学		
	○	○	L S I 工学特論	○				2	1・2	1		非	武田 英次(客員)	2021年度:電子工学		工業
	○	○	技術と経営	○				2	1・2		1	非	武田 英次(客員)	2021年度:電子工学		工業
	○	○	電子・機械工学インターンシップ			○		2	1・2	半期2コマ		常	遠藤 正樹	集中講義 2021年度:機械工学・電子工学		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目取得 または **印から全科目取得のこと

建築・都市環境学専攻

Architectural, Civil and Environmental Engineering

- ・ 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- ・ 教育目標
- ・ 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- ・ カリキュラムマップ
- ・ 教員一覧
- ・ 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

建築・都市環境学専攻は、建築、土木工学、都市環境学などの専門知識をもとにして、社会が要請する都市づくりや建築に柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、建設分野の基礎力を強化するのみならず、人間、社会、環境に配慮できる建設技術を身につけられる教育研究を行う。

すなわち、専門知識のみならず、多様な価値観に配慮して自ら問題を解決することができる創造性豊かな人材を養成する。

【教育目標】

建築・都市環境学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

- 建築・都市環境学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- 建築・都市環境学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成する。
- 複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせる。
- 発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成する。

【学位授与の方針】

理工学研究科の建築・都市環境学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、修士（工学）の学位を授与します。

- （1）人間と自然が調和する環境の構築に必要な、高度な専門技術を身につけていること。
- （2）建築、土木、環境、さらに情報技術に関する専門分野における基礎力を持ち、問題意識を持つとともに、その解決能力を身につけていること。
- （3）問題解決の方法論を論理的にまとめ、結果を文章及び口頭で発表できること。

※標準修業年限は２年以上。

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の建築・都市環境学専攻は、本専攻の「学位授与の方針」で示す能力・素養を学生が身につけられるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

- （1）生活基盤施設、社会基盤施設、国土保全施設に関する分野において、専門的知識・技術及び理論的思考力の涵養を図ります。
- （2）急速に発展する高度情報化に対応できる能力を涵養する科目を配置します。
- （3）柔軟な思考力のもと、自らの考えを文章化し、意見交換を通して、多様化する社会の諸問題に対応できる学際的能力を養います。

		1 年		2 年		備考			
		前期	後期	前期	後期				
専門性の涵養	建築分野	建築空間論 (2)	2	構造設計論 (2)	2	建築設計論 (2)	2	建築設備特論 (2)	2
		建築設計演習B (2)	4			建築設計演習A (2)	4		
	都市環境分野	応用水理学B (2)	2	環境流体力学特論 (2)	2	応用水理学A (2)	2	鉄筋コンクリート工学特論 (2)	2
		交通計画学特論 (2)	2	地震防災工学特論 (2)	2	鋼構造学特論 (2)	2	画像計測B (2)	2
		画像計測A (2)	2	メンテナンス工学特論 (2)	2			振動論 (2)	2
		有限要素法 (2)	2			プロジェクト評価特論 (2)	2	弾性論 (2)	2
		リモートセンシング特論A (2)	2					リモートセンシング特論B (2)	2
		地盤防災工学特論 (2)	2			地盤工学特論 (2)	2		
問題解決能力の涵養	建設環境デザイン工学セミナーⅠ (3)			1	建設環境デザイン工学セミナーⅡ (1)			1	
	建設環境デザイン工学特別研究Ⅰ (1)			4	建設環境デザイン工学特別研究Ⅱ (1)			4	
学際性の涵養		理工学特論B (1)	2	研究者倫理 (1)	2	理工学特論A (1)	2	研究者倫理 (1)	2
		MOE概論 (1)	2	MOT概論 (1)	2	MOE概論 (1)	2	MOT概論 (1)	2
		国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論 (1)	2	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論 (1)	2	国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論 (1)	2	先端バイオメディカル・エンジニアリング概論 (1)	2
			Practical English for Global Engineers (1)	2					
国際性の涵養		科学英語 (1)	2	科学英語 (1)	2	科学英語 (1)	2	科学英語 (1)	2
		国際化プロジェクト (1)	2			国際化プロジェクト (1)	2		
キャリア形成			建築・都市環境学インターンシップ (1)	2		建築・都市環境学インターンシップ (1)	2		
			建築インターンシップ (1)	4		建築インターンシップ (1)	4		

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

建築・都市環境学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
建築・都市環境学部門	井浦 雅司*	教 授	骨組みおよびシェル構造物の非線形解析
	☆岩城 和哉*	教 授	建築および都市空間の形態分析
	島田 政信*	教 授	レーダー工学、SAR 画像処理（映像・干渉）、衛星からの環境計測（地盤沈下、森林）
	鳥海 吉弘*	教 授	住宅の気密・断熱改修手法と効果、換気効率、換気・空調の設計手法
	高田 和幸*	教 授	都市・地域計画、地震防災
	中井 正則*	教 授	水性植物群落の機能、風浸食現象の解明
	見波 進*	教 授	鋼材・接合部の力学特性、既存建物の耐震性
	石川 敬祐*	准教授	液状化被害、液状化予測、土の強度・変形特性
	縫村 崇行*	准教授	環境動態解析、リモートセンシング
	筒井 裕文	助 教	水処理システム、環境微生物学

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

2020(令和2)年度 修士課程 建築・都市環境学専攻 科目配当表

○:開講科目(昼) ●:開講科目(夜)

部 門	20 年度 開講 予定	21 年度 開講 予定	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位 数		配 当 年	毎週授業 時限数		常 動 ・ 非 常 動	担 当 教 員 名	備 考		教職 コード
				講 義	演 習	実 験・ 実 習	必 修	選 択		前 期	後 期					
建 築 ・ 都 市 環 境 学	○		応 用 水 理 学 A	○				2	1・2	1		常	中井 正則			工業
	○		応 用 水 理 学 B	○				2	1・2	1		常	中井 正則			工業
	○		環 境 流 体 力 学 特 論	○				2	1・2		1	常	島海 吉弘			工業
	●		建 築 設 備 特 論	○				2	1・2		1	常	島海 吉弘			工業
	●		弾 性 論	○				2	1・2		1	常	井浦 雅司			工業
	●		有 限 要 素 法	○				2	1・2	1		常	井浦 雅司			工業
	●		構 造 設 計 論	○				2	1・2		1	常	見波 進			工業
	○		鋼 構 造 学 特 論	○				2	1・2	1		常	見波 進			工業
	○		振 動 論	○				2	1・2		1	非	大保 直人(兼任)			工業
	○		鉄 筋 コンクリート工学特論	○				2	1・2		1	非	大澤 浩二(兼任) 安藤 健(兼任) 二井谷 教治(兼任)			
	○		メン テ ナ ス 工 学 特 論	○				2	1・2		1	非	樋野 勝巳(兼任)			工業
	●		地 盤 工 学 特 論	○				2	1・2	1		常	石川 敬祐			工業
	●		地 盤 防 災 工 学 特 論	○				2	1・2	1		非	安田 進(兼任)			工業
	○		地 震 防 災 工 学 特 論	○				2	1・2		1	非	大保 直人(兼任)			工業
	●		画 像 計 測 A	○				2	1・2	1		常 非	縫村 崇行 近津 博文(兼任)			工業
	●		画 像 計 測 B	○				2	1・2		1	常	縫村 崇行			工業
	○		交 通 計 画 学 特 論	○				2	1・2	1		常	高田 和幸			
	○		プ ロ ジ ェ ク ト 評 価 特 論	○				2	1・2	1		常	高田 和幸			工業
	○		リ モ ー ト セ ン シ ン グ 特 論 A	○				2	1・2	1		常	島田 政信			工業
	○		リ モ ー ト セ ン シ ン グ 特 論 B	○				2	1・2		1	常	島田 政信			工業
	○		建 築 空 間 論	○				2	1・2	1		常	岩城 和哉			工業
	○		建 築 設 計 論	○				2	1・2	1		常	岩城 和哉			工業
	○		建 築 設 計 演 習 A		○			4	1・2	2		常	岩城 和哉			工業
	○		建 築 設 計 演 習 B		○			4	1・2	2		常	岩城 和哉			工業
	○	○	建 築 イ ン タ ー ン シ ッ プ			○		4	1・2	半期4コマ		常	岩城 和哉			
	○	○	建築・都市環境学インターンシップ			○		2	1・2	半期2コマ		常	岩城 和哉	集中講義		
	●	●	建設環境デザイン工学セミナーⅠ		○			*1	1	0.5	0.5	常	研究指導教員	1年次履修	集中講義	
	●	●	建設環境デザイン工学セミナーⅡ		○			*1	2	0.5	0.5	常	研究指導教員	2年次履修		
	○	○	建設環境デザイン工学特別研究Ⅰ			○		*4	1	2	2	常	研究指導教員	1年次履修		
	○	○	建設環境デザイン工学特別研究Ⅱ			○		*4	2	2	2	常	研究指導教員	2年次履修		

「*」が付いている科目は選択必修科目。全科目取得のこと

新入生へ
学修案内
共 通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第3章 履修案内

1 履修登録

1. 授業科目を受講するためには履修登録が必要です。履修手続きを行っていない科目は出席しても単位が認定されません。
2. 履修登録は履修期間内に各自で学生ポータルサイト「DENDAI－UNIPA」（以下、UNIPA（ユニパ））から入力してください。（一部書類の提出による申請科目もあります。）
3. 履修登録に当たっては、パソコンでの入力の前に指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得てください。
4. 履修登録結果は、UNIPA で公開します。各自で必ず確認し、登録の追加及び取消等の必要があるときは所定期間中に手続きを行ってください。
5. 主な履修登録手続きについて（詳細な手続き方法は、別途掲示等にてお知らせします）

1. パソコンでの履修登録・修正（UNIPA による履修登録・修正）

○自専攻科目・共通科目

- ・履修登録期間内に UNIPA (<https://portal.sa.dendai.ac.jp/>) へアクセスし、履修登録等を行ってください。
- ・履修科目の修正がある場合は、履修登録・修正期間内に行ってください。

【注意事項】

- ・履修登録予定の科目については、履修登録前であっても出席してください。
- ・必修科目についても、他の科目と同様に自分自身で履修登録を行ってください。
- ・必修科目の履修申告漏れがないか、確認してください。
- ・**選択必修科目である自身が所属する部門の「セミナー」・「特別研究」科目の履修登録の確認を行ってください。**
- ・UNIPA のパスワードを忘れた場合は、総合メディアセンターへ早めに申し出てください。
- ・「修士論文」は、修士2年次の12月頃に自動的に履修登録されますので、各自で登録する必要はありません。

2. 申請用紙による履修登録（※所定の申請用紙を理工学部事務部教務担当窓口へ提出）

下記科目は、所定の申請用紙「学部・他専攻・他研究科・他大学開講科目等履修願」を理工学部事務部教務担当窓口へ提出してください。詳細な手続き方法は、別途掲示等にてお知らせする予定です。

○理工学研究科・他専攻科目

自身が所属する専攻以外の理工学研究科専攻科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

○他研究科科目

本学他研究科（工学研究科・未来科学研究科・情報環境学研究科）科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

○学部科目

本学学部科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

※学部科目は理工学研究科修了要件には含めません。

○他大学科目

各大学により取扱いが異なります。

- ・受入大学の都合により履修できない場合があります。ご了承ください。
- ・単位互換協定校である東洋大学大学院工学研究科、首都大学院コンソーシアム、東京理
工系4大学（P 63 参照）の科目を履修する場合は、「学部・他専攻・他研究科・他大学
開講科目等履修願」に記入するとともに、別途申請用紙が必要です。

3. 単位認定（学部生時代に取得した大学院科目）

○学部生時代に履修した大学院科目について

学部生時代に合格した大学院科目については、認定の手続きが必要です。詳細な手続き
方法は、別途掲示にてお知らせいたします。

【注意事項】

- ・学部生時代に履修した大学院科目が不明の場合は、理工学部事務局教務担当窓口へお越
しく下さい。

（お電話での問い合わせには、お答えできません）

- ・学部生時代に履修した大学院科目の UNIPA での履修登録は不要です。
- ・「学部・他専攻・他研究科・他大学開講科目等履修願」には指導教員等の承認印が必
要です。承認印の無い履修願は受け付けいたしかねます。
- ・提出期日外は一切受け付けません。

2 履修することができる授業科目

履修登録することにより次の授業科目を履修することができます。

1. 自分の所属する専攻の授業科目

指導教員の承認が必要です。

2. 他の専攻の授業科目

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、自分の専攻に配当されていない本学大
学院の他専攻（工学研究科・未来科学研究科・情報環境学研究科の専攻も含む）の授業科目（必
修・選択を問わず）を履修することができます。

3. 修士課程共通科目

次の科目が修士課程の共通科目として開講されています。

- ① 理工学特論 A・B
- ② 国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論
- ③ 先端バイオメディカル・エンジニアリング概論
- ④ MOT 概論
- ⑤ MOE 概論
- ⑥ 科学英語
- ⑦ Practical English for Global Engineers ※東京千住キャンパスで実施
- ⑧ 国際化プロジェクト ※「国際化プロジェクト」に参加した者のみ履修可能
- ⑨ 研究者倫理

(1) 上記②、③の科目は、本学が開講している公開講座「ME 講座」(有料)を受講し、講座を修了した者に対し、担当教員がレポート提出等を課し、合格した者に単位を認定します。

また、学部 1～4 年次に上記公開講座を受講し、修了証を得た場合、大学院進学後に「国際化バイオメディカル・エンジニアリング概論」・「先端バイオメディカル・エンジニアリング概論」を履修登録し、担当教員が課すレポート提出等を行い、修了証を提出すれば単位を認定します。

公開講座や単位認定に関する詳細は UNIPA 等にてお知らせします。

(2) 上記の⑦の科目は、10 月～11 月頃に別途 UNIPA にて履修申請方法を案内します。

4. インターンシップについて

インターンシップは、科目の性質上、以下の点で取り扱いが異なりますので注意してください。

(1) インターンシップについて

インターンシップとは、一般的には、学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことであり、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえられています。(労働報酬はありません)

本研究科では、各専攻に「インターンシップ」として開講されています。「インターンシップ」を履修する学生は、その前提として専攻が主催する「インターンシップガイダンス」を受講しなくてはなりません。

(2) 履修の取り扱い

インターンシップは UNIPA による履修登録を必要としません。履修希望者は必ず専攻が主催する「インターンシップガイダンス」を受講し、インターンシップ担当教員及び指導教員に履修の希望を申し出てください。

(3) インターンシップ科目の運用

インターンシップ科目の運用は以下のようになります。

- ・履修の希望をインターンシップ担当教員及び指導教員へ申し出て企業を決定します。
- ・1 企業あたりの派遣学生数は企業毎に異なります。
- ・研修期間は合計 2 週間程度。「(建築インターンシップ)」は 4 週間程度)

- 研修形態は専攻と打ち合せの上、決定します。
- 専攻が主催する「ガイダンス」により事前指導を受けてください。
- 企業と専攻で協働し目標設定や実習中のモニタリング、実施後の指導等を行います。
- 研修の報告書や発表会等を基に成績評価を行います。評価は学期末もしくは、翌年度となります。

5. 学部の授業科目

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、学部（他学部も含む）の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部授業科目の担当教員の承認を受け、所定の履修申告手続が必要です。

学部（他学部も含む）の授業科目を修得したときは、成績通知書・成績証明書には記載されますが、**修了単位としては認定されません（修了単位に含めません）。**

6-1. 特例扱い（その1）

以下のものについては、所定の要件を満たせば本学で履修したものと同等に扱われます。指導教員と相談してください。詳細は大学院学則第16条～第18条をお読みください。

- (1) 他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目
(首都大学院コンソーシアム、東京理工系4大学および東洋大学大学院との単位互換協定に基づく授業科目の単位の認定はこれに該当します。)
- (2) 入学前の既取得単位
- (3) 他の大学院または研究所等における研究指導

6-2. 特例扱い（その2）

理工学研究科入学前に、大学院の授業科目について十分な知識を有すると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受けることができます。（この項は、学部で当該科目を受講した者、研究歴のある社会人院生、研究歴のある外国人院生等が対象として考えられます。）

7. 再履修

(1) 再履修

履修した授業科目の単位が修得できなかったときに、再度その科目を履修からやり直すことを、**再履修**といいます。（単位修得済みの科目を再履修することはできません）

(2) 再履修上の注意

- ① 必修科目の単位を修得できなかったときは、必ず再履修しなければなりません。
- ② 選択科目の単位を修得できなかったときに、再履修するかしないかは、各自の意思にまかせられますが、その際、修了条件等に充分注意してください。
- ③ 再履修科目の担当教員が前年度と変更になった場合は、再履修年度の担当教員のもとで再履修しなければなりません。
- ④ 授業時間割は前年と同期及び同曜日・同時限に配置されるとは限りません。
- ⑤ 再履修科目の履修登録・受講・試験等については、新規での履修の場合と同様です。

3 昼夜開講制の実施

全専攻において、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（いわゆる「昼夜開講制」）を導入しています。

具体的には、昼間4時限制に加えて、夜間2時限の授業時間枠（18:00～19:40、19:50～21:30）を設け、夜間および場合によっては週末の昼間に講義を受講することによって、大学院を修了することを可能とする制度です。

これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化かつ高度化しており、この要請に応えるものであります。社会人が在職のまま、大学院教育を受けることも可能となり、社会人再教育の場として大きな期待が寄せられております。

具体的に、どの授業科目を夜間または週末の昼間に開講するかは、別に配付する「授業時間割表」で確認してください。

4 授 業

1. 授業科目・単位等

各専攻または共通に開講されている授業科目および単位数は「科目配当表」（P 15～参照）掲載のとおりです。

2. 学 期

前学期：4月1日から9月4日まで

後学期：9月5日から翌年3月31日まで

ただし、授業開始日と学期の開始日が異なる場合がありますので、その年の学事日程で確認してください。また、授業日程の年間スケジュールは、毎年掲示で確認してください。

3. 授業時間

授業時間は、以下のように定められています。

	1時限	休憩	2時限	休憩	3時限	休憩	4時限	休憩	D5時限	休憩	D6時限
時間	9:20 11:00	10 分	11:10 12:50	50 分	13:40 15:20	10 分	15:30 17:10	50 分	18:00 19:40	10 分	19:50 21:30

※他キャンパスとの遠隔講義等においては、上記とは異なる時間帯にて講義を行う場合があります。

4. 休講・補講・集中講義

(1) 休 講

学校行事を行う場合や、科目担当教員の都合等で授業が休講になる場合は、UNIPAにより連絡します。

また、地震などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、その都度指示します。

(2) 補 講

授業回数が不足した場合には、補講を行います。補講の日程は科目担当教員によって指示され、授業中または UNIPA により連絡します。

(3) 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。授業時間割表にて確認してください。

なお、詳細な日程については、決まり次第、UNIPA により連絡します。

5. 教科書

各授業で使用する教科書は、シラバス（UNIPA）を参照してください。未定となっている場合は、授業の時に科目担当教員より指示があります。なお、教科書は校内売店にて取り揃えています。

6. ストライキ等による交通機関の運休時及び自然災害発生時等の授業措置について

(1) 東武東上線がストライキ等により運休の場合

東武東上線がストライキ等により運休した場合の授業の取り扱いは、次のとおりです。

①午前 6 時において

- ・運休あり ⇒ 第 1・2 時限目の授業は休講
- ・運休なし ⇒ 平常どおり授業

②午前 9 時において

- ・運休あり ⇒ 終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）※
- ・運休なし ⇒ 第 3 時限目以降は平常どおり授業

(2) 台風・大雪等による暴風警報、暴風雪警報または大雪警報が発令された場合

秩父地方を除く埼玉県内に暴風警報、暴風雪警報または大雪警報（以下、警報という）が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

①午前 6 時において

- ・警報発令あり ⇒ 第 1・2 時限目の授業は休講
- ・警報発令なし ⇒ 平常どおり授業

②午前 9 時において

- ・警報発令あり ⇒ 終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）※
- ・警報発令なし ⇒ 第 3 時限目以降は平常どおり授業

【注】午前 6 時を過ぎてから警報が発令されて、午前 9 時においても警報が発令されている場合は、終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）となりますので、通学途中の場合は、自身の安全を確保するように行動してください。

なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化することがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。

また、授業開始以後に警報が発令された場合は、学内放送、大学ホームページ及び UNIPA で授業措置の情報を発信します。

(3) その他の緊急事態の場合

その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。

(4) 上記(1)～(3)の措置を行う場合、大学ホームページ (<https://www.dendai.ac.jp/>) 及び UNIPA へ掲載するので、各自確認してください。

※終日休校の場合は、スクールバスの運行停止、または運行ダイヤの変更を行う場合があります。

7. 授業の出席確認

授業の出席確認は、授業教室においてタブレット端末に、学生証をタッチして行います。担当教員の出席確認の指示に従って行ってください。授業によっては、遅刻・早退等の確認をするため、複数回の出席を取る場合もあります。タブレット端末にて出席確認を行った場合は、UNIPA で確認することができます。また、出席確認の方法は、授業によってはタブレット端末によらない場合もありますので、教員の指示に従ってください。学生証を忘れた場合は、授業時に担当教員に申し出てください。



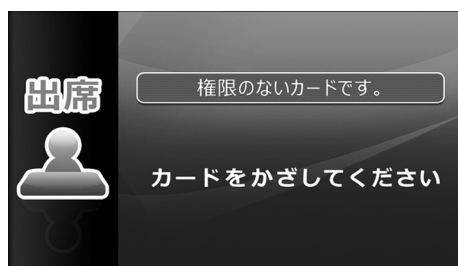
学生証タッチイメージ

(1) 学生証を正常に読み込んだ場合の画面



画面中央に学籍番号が表示されていれば、正常に読み取りが完了です。次の人がタッチできます。

(2) 学生証を正常に読めなかった場合の画面



画面中央に赤の枠でエラーメッセージが表示されます。もう一度、学生証をタッチしてください。

何回行っても学生証を読み込めない場合は、出席していることを担当教員に申し出るとともに、学生厚生担当で学生証の確認を受けてください。出席、遅刻、早退以外の画面が表示されている場合は、担当教員にお知らせください。

8. 授業置換え日

ハッピーマンデー制度及び国民の祝日等による授業日数の不足を補うため、他の曜日に授業置換日として授業を行う場合があります。学生要覧の始めに記載されている『理工学研究科主要行事日程』、または UNIPA により、あらかじめ確認してください。

9. e-Campus 科目について

e-Campus 科目とは、東京電機大学における新しい教育形態として、多彩な勉学機会を提供するため、東京千住キャンパス、埼玉鳩山キャンパスを高度化ネットワークシステムで結び、遠隔講義で開講する科目です。

大学院での開講科目は「MOT 概論」、「MOE 概論」となっていますが、詳細については、UNIPA にて周知しますので、確認してください。

10. 提出物期限の厳守

履修登録・レポート・製図等の提出物には、必ず期限が定められています。期限を守らないと成績評価を受けられないことになりますので、期限・提出場所は厳守するように注意してください。

本館 1 階事務室内にある教務担当レポート BOX は、提出期限になったら閉鎖します。閉鎖後の扱いは行なっていません。(事務室ではホチキス等の貸出しを行っていません)

11. 授業アンケートについて

目的：授業アンケートは、授業の充実度・専門性の向上など、より優れた授業の実現のために実施します。

種類：授業アンケートには大別すると 2 つの種類があります。一つは、東京電機大学の共通フォーマットにて行われるもの。また、もう一つは学系および共通教育群などの独自のフォーマットにて行われるもの。どちらの場合においても、科目担当教員の指示により行ってください。

注意：授業アンケートは授業内容の向上につながるため、率直な意見を記載してください。ただし、一時的な感情やいい加減な考えではなく、授業での様子をできるだけ正しく伝えるようにしてください。

集計結果の閲覧：授業アンケートの集計結果については、Web で閲覧出来ます。

5 カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置

1. 配当期、必修・選択条件が変更された場合

原則として当該年度に定められた授業科目配当表の条件が適用されますが、例外が起こる事もあります。必ず最新の科目配当表で確認してください。

2. 授業科目・単位数が変更された場合

単位を取得した年度の授業科目・単位が適用されます。

6 試験及び成績評価

1. 試験を実施する場合は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外受験することはできません。

2. 成績評価

試験の結果は科目担当教員が採点し、1点きざみの**評点**が与えられます。60点以上の評点が与えられたとき、その授業科目は合格とされ、その授業科目について定められた単位数が与えられます。これを**単位修得**といいます。

単位修得した授業科目は、たとえ評価が不本意なものであっても再履修はできません。

評点に対し、**S・A・B・C・D・一**の評価が与えられ、本人が確認する成績通知書にはこの評価と評点が記載されます。なお成績証明書には、**評価のみ記載となり、D・一の評価の科目は記載されません**。

評点と評価の関係は、次の通りです。

判定	成績評価		評点	成績評価基準
	成績通知書	成績証明書		
合格 (単位修得)	S	S	90～100点	当該科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成績を修めている。
	A	A	80～89点	当該科目の到達目標を十分に達成し、優秀な成績を修めている。
	B	B	70～79点	当該科目の到達目標を十分に達成し、妥当と認められる成績を修めている。
	C	C	60～69点	当該科目の到達目標を最低限達成した成績を修めている。
	R	R	認定された科目	以下のうち、当該科目の到達目標を満たしていると認定されたもの。 ・単位互換等で他大学より取得した単位 ・編入学・再入学・転学部等において、入学前に取得した単位 ・本学部で指定する資格等の取得
不合格	D	記載されません	0～59点	当該科目の到達目標を達成していない。
	—		放棄	試験を受験していない、もしくはレポートの不提出などで当該科目を放棄したとみなされるか、評価できない。

* 履修中（履修した授業科目にまだ評点が入らないとき）

3. GPA（Grade Point Average）について

本研究科では、GPA 制度を採用しております。

GPA とは、科目を履修して最終的に与えられた S・A・B・C・D の評点（Grade）に 4～0 のポイント（Point）を配当しそれに単位数を掛け、取得したポイントの合計と単位数をもとに算出する平均値（Average）です。認定科目（R 評価）は計算の対象外です。

そのポイントと計算式は以下のように、GPA の最高値は“4” となり、最高値に近いほど評価が高くなります。

・ポイント

評 点 (100 点法)	成績評価	G P (グレードポイント)	合 否
90～100	S	4	合 格
80～89	A	3	
70～79	B	2	
60～69	C	1	
0～59	D	0	不合格
放 棄	—	0	

・計算式

(各科目の単位数 × 当該科目で得たG P) の合計

GPA =

履修申告した科目の単位数の合計

- ※ GPA は、小数点第 4 位を四捨五入して小数点第 3 位まで表示する。
- ※ 自由科目・教職科目は含めない。
- ※ 履修中の科目は含めない。
- ※ 修了要件とならない科目は含めない。
- ※ GPA のポイントは成績証明書・成績通知書へ記載されます。
- ※ 順位計算に使用します。

Dおよび放棄科目は 0 ポイントとなるため、GPA を下げることとなりますので、計画的な履修が望まれます。

7 修士課程の修了要件

修士課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し（在学期間については特例あり）、自由科目を除き所要科目の単位を30単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。

1. 修了単位

修士課程修了要件の30単位に必要な内訳は下記のとおりです。

(1) 専攻により定められている選択必修科目

- ① 理学専攻、生命理工学専攻、情報学専攻、電子・機械工学専攻にあつては、P17以降に記載の各専攻科目配当表の中から、*印の全科目の単位取得または**印の全科目の単位取得が必要です。
- ② 建築・都市環境学専攻にあつては、P45に記載の科目配当表の中から、*印の全科目の単位取得が必要です。

(2) 選択必修科目の単位を含めて自分の所属する専攻の科目の単位20単位以上

(3) 上記(1)、(2)以外の科目の単位（上記(2)の20単位の中には含まれません。）

- ① 修士課程共通科目の単位
- ② 他専攻の科目の単位
- ③ P51の6-1、6-2に掲載した、特例扱い（その1）、特例扱い（その2）の科目の単位のうち、当研究科委員会が認めた単位

2. 在学期間についての特例

修士課程を修了するためには2年以上在学することが必要ですが、優れた業績をあげた者は、1年以上の在学で修了することができます（理工学研究科規則第6条）。

修了要件は2年以上在学の場合と同一ですが、加えて、在学期間中の当該専攻において定められている選択必修科目の単位を取得していることが条件となります。

3. 早期修了要件について

「優れた業績をあげた者」については、1年間もしくは1.5年間の在学期間での修了を認める。全専攻において早期修了を希望する学期の開始前までに手続きを行い、以下のすべての条件を充足した学生について早期修了を認める。

- (1) 1年間終了時、もしくは1.5年間終了時に修了することを希望していること。
- (2) 入学後の1年間もしくは1.5年間で、各専攻が定める要件を満たす所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の最終試験に合格すること。
- (3) 修士論文の成績評価が「S」であること。また、学術論文誌、学会誌等に1編以上の学術論文（査読付）の採録が確定していること。
- (4) 研究指導教員、専攻主任および研究科委員長が早期修了に相応しいと判断した者。

4. 理工学研究科 修了要件

科目区分		修了要件単位数
自専攻科目	部門科目	選択必修 10 単位
	専攻共通科目	20 単位以上 (※自専攻科目で 30 単位以上取得可能)
課程共通科目		修了要件に含まれるのは、 10 単位まで
自所属以外	他専攻科目 他研究科科目(自由科目除く) 他大学院科目	
合計		30 単位以上

※学部科目は修了要件に含まれません。

5. 「修士論文」及び「修士論文要旨」について (P61・62 参照)

- 「修士論文」とは：修士課程または博士前期課程最終学年の大学院生が、課程修了にあたって研究の成果として作成する論文。
- 「修士論文要旨」とは：修士論文の大体の内容を簡潔にまとめたもの。修士論文発表会に先立って作成する。

【修士論文に係るおもなスケジュール】

時期 (通常 2 年次)	項 目	内 容
11 月下旬～ 12 月上旬	修士論文テーマの入力・確認	・修士論文テーマを「DENDAI - UNIPA」より入力・確認してください。
12 月～ 1 月上旬	修士論文要旨の作成・提出	・修士論文要旨の原稿は A 4 判 4 枚とし、PDF 形式・Word 形式で教育研究システムの教材サーバに保存して提出します。
1 月～ 2 月	修士論文の提出 (審査用)	・修士論文 (審査用) の提出は所属専攻及び研究指導教員の指示に従ってください。
2 月	修士論文の審査	・論文 (審査用) 提出後、研究指導教員等による論文審査 (通常口頭又は文書) が行われます。試問日程については、所属専攻及び研究指導教員の指示に従ってください。
2 月下旬	修士論文の提出 (大学保存用)	・修士論文の最終版を PDF ファイル化し、教育研究システムの教材サーバに保存して提出してください。 ・修士論文は、各年度ごとに DVD 化して、「修士論文集」として本学図書館で永久に保存されます。

※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります。

※ 9 月修了予定者は別途 UNIPA で連絡します。連絡は 7 月頃を予定しています。

〔修士論文要旨原稿の作成・提出について〕

以下の要領にて「修士論文要旨原稿」を作成・提出してください。詳細は修了年次生に別途掲示にて案内します。

◆提出日時

別途掲示にて周知します。期日は厳守してください。

◆提出場所

教育研究システムの教材サーバ内

※詳細は別途掲示を確認してください。

◆作成形態

(1) PDF 形式 (PDF/A (ISO19005) が望ましい) と Word 形式 の両方を作成・提出してください。

(2) 電子ファイルの名称は「学籍番号 (半角) 修士論文要旨 .pdf」「学籍番号 (半角) 修士論文要旨 .docx」としてください。(例: 「20RMU99 修士論文要旨 .pdf」「20RMU99 修士論文要旨 .docx」)

(3) 暗号化、パスワードの設定、印刷制限・ファイルのコピー制限 (文書を開くパスワードの設定及び印刷を制限するパスワードの設定) 等を行わないでください。

◆作成上の注意事項

(1) 修士論文の要旨は、所定の様式で必ず 4 枚 にまとめてください (4 枚以外は受付不可とします)。

(2) 1 枚目は 5 行目から論文要旨の本文を書き始めることとし、タイトル・氏名等は記載しないでください。

2 枚目以降からは 1 行目から本文を書き始めてください。

修士論文タイトル・学生氏名・研究指導

教員は、期日までに最終確認を行った内容を差込印刷します。確認方法は別途掲示にて指示します。

(3) 本文は、縦 2 段組を原則とするが、構成の都合上やむを得ない場合は 1 段組でも構いません。

(4) 和文の場合、各段 55 行、1 行 23 字、フォントサイズ 9 ポイント程度、余白は上 (23mm) 下 (12mm) 左・右 (20mm) を目安としますが、全体のバランスを考慮して調整してください。

(5) 英文の場合、フォントサイズ 10 ポイント程度を目安としますが、全体のバランスを考慮して調整してください。

(6) 印刷・製本は白黒印刷になります。カラー原稿で提出されたものについても印刷は白黒となるので注意してください。

(7) 図表・写真等を挿入する場合は、仕上がりが小さくならないように注意してください。
カラーで作成されたもの、全体的に色調が暗いもの、極細線や過度な縮小を用いたものは写らないことがあるので十分注意して調整してください。

網掛けは表示されないことがあるので、極力避けてください。

(8) 修士論文要旨原稿の作成あたっては、必ず指導教員の指導・承認を受けたものを提出してください。

(9) 提出された原稿は、1 月下旬に『修士論文要旨集』として公開します。

以 上

〔修士論文の作成・提出について〕

以下の要領にて「修士論文」を作成・提出してください。詳細は修了年次生に別途掲示にて案内します。

◆提出日時

別途掲示にて周知します。期日は厳守してください。

◆提出場所

教育研究システムの教材サーバ内

※詳細は別途掲示を確認してください。

◆作成形態

(1) 表紙・図表等を含めた論文全体を 1 ファイルにまとめ、PDF 形式 (PDF/A(ISO19005) が望ましい) と Word 形式の両方を作成・提出してください。

(2) 電子ファイルの名称は「学籍番号(半角)修士論文.pdf」「学籍番号(半角)修士論文.docx」としてください。(例:「20RMU99 修士論文.pdf」「20RMU99 修士論文.docx」)

(3) 暗号化、パスワードの設定、印刷制限・ファイルのコピー制限(文書を開くパスワードの設定及び印刷を制限するパスワードの設定)等を行わないでください。

◆作成・提出上の注意事項

(1) 表紙・本文ともに形式の指定はありません。各専攻および指導教員より指示がある場合は、その指示に従ってください。

(2) 外部情報源(外部フォント等)を参照しないでください。

(3) 本文はA4版で印刷されることを考慮したページ構成とし、原稿はカラー・白黒いずれも可とします。

(4) 修士論文は修了年度毎にDVD-ROM化し、本学図書館にて永久保存します。

(5) 修士論文の公開可否については、「保存用修士論文の複製(印刷)に関する同意確認書」にて確認します。詳細は別途掲示を確認してください。

以 上

8 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い

理工学研究科では、首都大学院コンソーシアム、東京理工系 4 大学および東洋大学大学院
工学研究科と単位互換協定を結んでいます。

本協定により、希望者は所定の手続をとることにより各大学院の授業科目を受講することが
できます（首都大学院コンソーシアムの大学院は有料）。これにより取得した単位は、本学
理工学研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その取得した単位のうち 10 単位を超えな
い範囲で、理工学研究科における授業科目の履修により取得したものとみなされます（大学
院学則第 16 条）。この協定に基づく履修手続の詳細は随時 UNIPA によりお知らせします。

協定大学

【首都大学院コンソーシアム】

共立女子大学大学院	順天堂大学大学院	専修大学大学院	玉川大学大学院
中央大学大学院	東京理科大学大学院	東洋大学大学院	日本大学大学院
法政大学大学院	明治大学大学院		

【東京理工系 4 大学】

工学院大学大学院	芝浦工業大学大学院	東京都市大学大学院
----------	-----------	-----------

【東洋大学大学院】

東洋大学大学院 工学研究科

9 学 位

1. 理工学研究科が授与できる学位の種類

本研究科を修了した者については、大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修
士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類およびそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修 士 課 程

理 学 専 攻	修士（理学）	…… Master of Science
生 命 理 工 学 専 攻	修士（工学）	…… Master of Engineering
情 報 学 専 攻	修士（情報学）	… Master of Informatics
電子・機械工学専攻	修士（工学）	…… Master of Engineering
建築・都市環境学専攻	修士（工学）	…… Master of Engineering

2. 修士の学位

修士課程の所定の修了要件を充たし、研究成果をまとめた修士論文審査に合格すれば、修士課程の修了が認定され修士の学位が授与されます。修士論文および修士論文要旨の提出手続等は次のとおりです。詳しくは掲示でお知らせします。

(1) 修士論文

- ① 2年次に、作成予定の修士論文のタイトルを UNIPA で入力します。詳細は掲示により指示します。
- ② 修士論文の体裁、提出部数、提出期限等は専攻によって異なります。指導教員に問い合わせ、指示に従ってください。
- ③ 大学保存用「修士論文」1部を PDF ファイルに変換し、所定期日までに後日連絡する指定場所に提出してください。この論文は大学で DVD に編集し、保存公開いたします。

(2) 修士論文要旨

各論文の要旨を A4 版 4 ページにまとめたものを提出してください。この要旨集の作成は日程的に切迫しておりますので、充分注意して指示に従ってください。

10 教育職員免許状

1. 取得することのできる教育職員免許状

教育職員免許状には学部卒業を基礎資格とする「一種免許状」と大学院修士課程修了を基礎資格とする「専修免許状」があります。本研究科修士課程の専攻を修了することにより次の免許教科の専修免許を取得することができます。

専攻	取得できる免許状の種類および教科	
理学	中学校教諭専修免許状「数学」、「理科」	高等学校教諭専修免許状「数学」、「理科」
生命理工学	中学校教諭専修免許状「理科」	高等学校教諭専修免許状「理科」
情報学	中学校教諭専修免許状「数学」	高等学校教諭専修免許状「数学」、「情報」
電子・機械工学		高等学校教諭専修免許状「工業」
建築・都市環境学		高等学校教諭専修免許状「工業」

2. 専修免許状取得に必要な資格・条件等

次の2つの条件を満たさなくてはなりません。

- (1) 修士課程修了者または修士課程に1年以上在学し修士課程修了見込みの資格を有する者。
- (2) すでに、同一教科の「中学校教諭一種免許状」または「高等学校教諭一種免許状」を取得しているか、または免許状を取得してはいないが取得に必要な単位を取得済みであること。

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状については、学部の学生要覧を参照してください。

※一種免許状に必要な単位を取得していない場合はP 66 参照

3. 専修免許状取得に必要な単位

それぞれの免許教科に係わる科目の単位が24単位以上必要です。
どの授業科目が教科科目の単位として認定されるかは次によります。

- (1) 「数学」の専修免許取得に必要な単位

理学専攻及び情報学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「数学」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状「数学」及び高等学校教諭専修免許状「数学」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

- (2) 「工業」の専修免許取得に必要な単位

電子・機械工学専攻、建築・都市環境学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「工業」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「工業」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

- (3) 「情報」の専修免許取得に必要な単位

情報学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「情報」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

- (4) 「理科」の専修免許取得に必要な単位

理学専攻、生命理工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「理科」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状「理科」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

4. 免許状申請手続

- (1) 一括申請（修士課程修了時に専修免許状を取得）

10月上旬に修士課程修了見込者で免許取得希望者を対象として、申請手続きの説明会を開催しています。免許取得希望者は必ず出席し、申請用紙の交付を受け必要な説明を

受けてください。

大学で免許取得希望者の手続を一括して埼玉県教育委員会に申請し、修了式の当日に各自へ教育職員免許状を交付します。

(2) 個人申請

修士課程修了後に個人で教育職員免許状を取得することもできます。住所地の都道府県教育委員会に問い合わせ、必要な手続を行ってください。

5. 学部で一種免許状取得に必要な単位を取得していない者、又は学部で一種免許状取得に必要な単位を取得していても免許状をもっていない者

学部段階で一種免許状取得に必要な単位を取得していない者であっても、修士課程で教育職員免許状を取得する道があります。いろいろなケースがありますので、学年始めに必ず教務担当窓口にて個別に相談してください。

また、学部在学中に適用となっていた免許法が何らかの改正等で変わることがあります。その場合は取得しなくてはならない科目が増えたりすることもありますので注意してください。

11 建築士

一級建築士・二級建築士・木造建築士になるためには、一定の基準を満たして単位を修得し、大学等を卒業した後、定められた年数以上の実務経験を経なければなりません。本学理工学研究科建築・都市環境学専攻では、以下に示す条件を満たすことにより、大学院の課程において修得した科目を実務経験1年に相当するものとして認定し、申請により証明書を発行します。

1. 条 件

インターンシップおよびインターンシップ関連科目を総単位数 15 単位以上修得のこと
15 単位に含めることができる科目の所要単位数は以下の通りとする

- (1) インターンシップを 4 単位以上修得のこと
- (2) インターンシップ関連科目（演習・実験・実習）は 8 単位を上限として総単位数に含めることができる
- (3) インターンシップ関連科目（講義）は 8 単位を上限として総単位数に含めることができる

2. 指定科目（括弧内の数字は単位数を示す）

インターンシップ：建築インターンシップ(4)

インターンシップ関連科目（演習・実験・実習）：建築設計演習 A(4)、建築設計演習 B(4)

インターンシップ関連科目（講義）：建築設計論(2)、建築空間論(2)、構造設計論(2)、
振動論(2)

12 留 学

本学では、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等、よく検討の上、計画を立ててください。

1. 留学・海外語学研修の種類

(1) 単位認定あり（所定の成績を修めれば、授業科目「科学英語」として認定されます。）

① ケンブリッジ大学ホマートン校イノベーション&テクノロジープログラム：ケンブリッジ大学ホマートン校（英国）にて、2～3月（約2週間）に実施、募集は10月頃

(2) 単位認定なし（主に学部生を対象としていますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討します。）

① ビクトリア大学英語短期研修：ビクトリア大学（カナダ）にて、8月に実施（約3週間）、募集は4月頃

② FPT 大学英語短期研修：FPT 大学（ベトナム）にて、8月に実施（約3週間）、募集は4月頃

③ 韓国語研修：協定校等（韓国）にて、8月に実施（2～3週間）、募集は4月頃

④ シドニー大学英語短期研修：シドニー大学（オーストラリア）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

⑤ イギリス英語短期研修：ブリティッシュカウンシル認定校（英国）にて、2月下旬に実施（約3週間）、募集は10月頃

⑥ カリフォルニア州立大学ロングビーチ校英語短期研修：カリフォルニア州立大学ロングビーチ校（米国）にて、2月に実施（約3週間）、募集は10月頃

⑦ ENSMM PBL プログラム：ENSMM（フランス国立高等精密機械工学大学院大学）（フランス）にて、英語によるPBLを3月に実施（約1週間）、募集は10月頃

⑧ 中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

⑨ タイ文化研修：泰日工業大学（タイ）にて、8月・3月に実施（約2週間）、募集は4月・10月

(3) 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

(4) 認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

＊本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないのでご注意ください。

2. 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

(1) 海外語学短期研修

これまでに実施した語学研修の募集要項や参加した学生の報告等を国際センターやホームページ上で閲覧できるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

(2) 留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、IELTS（International English Language Testing System）などの受験とそのスコアが必要です。留学先により英語要件があり、それを満たすためには通常 1 年以上の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に専攻および理工学部事務部（教務担当）の履修指導を受けてください。

3. 国際センターについて

国際センター鳩山ランチ（場所：12 号館 1 階 12128 号室 10 時～17 時／月～金）

「国際センター鳩山ランチ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活についての相談ができます。また、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

13 先端科学技術研究科博士課程（後期）進学

先端科学技術研究科博士課程（後期）に進学を希望する者は、できるだけ多くの科目を幅広く履修しておくことが望めます。

博士課程の入学試験は、学内推薦入試・一般入試等が例年、行われています。

なお、被推薦資格等については、先端科学技術研究科博士課程（後期）学内推薦入試募集要項を参照してください。

先端科学技術研究科一覧〔博士課程（後期）8 専攻〕

専攻	課程	昼夜開講	修業年限	学位
数理学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（理学）
電気電子システム工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
情報通信メディア工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
機械システム工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
建築・建設環境工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
物質生命理工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士(工学)・博士(理学)
先端技術創成専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士(工学)・博士(理学)
情報学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（情報学）

14 WebClass

TDU- ポートフォリオシステムには、電子ポートフォリオ本体と e-Learning システム WebClass があります。利用するには以下の URL にアクセスし、ログイン後に、「WebClass」を選択します。WebClass は、インターネット上で、授業資料の閲覧、問題演習、レポートの提出等が行えます。また、教員と学生間や学生同士でのコミュニケーションも行われます。授業での利用は、担当教員からの指示に従ってください。

<https://els.sa.dendai.ac.jp> < PC、タブレット、スマートフォンで利用可 >

主な機能

- ・資料の閲覧
- ・レポート提出
- ・問題演習
- ・掲示板
- ・チャット
- ・アンケート



図 1 ログイン画面

ログイン画面に UserID とパスワードを入力します。UserID は学籍番号(英字部分は小文字)です。Password は、総合メディアセンター共通パスワードです。入力後に「LOGIN」ボタンをクリックします。パスワードが不明な場合は総合メディアセンターで確認してください。

トップページには、所属しているコース一覧と新着情報が表示されます。WebClass 上でのコースとは、授業科目のことです。



図 2 コース一覧画面

画面左側に「機能メニュー」、画面右側に「コンテンツ一覧」が表示されます。履修登録してある科目がカレンダーの形式で表示されます。科目名をクリックすることで、コース内へ移動し、コースの教材一覧が表示されます。

名 称	機 能	
新着お知らせ／メッセージ	履修者への連絡や個別の連絡などが表示されます。	
コンテンツ一覧	授業で使用する教材が表示されます。	
	会議室	質問や意見などが投稿できる掲示板やチャット機能があります。
	資 料	授業で使用する資料や参考資料などが閲覧でき、事前学習・事後学習に利用してください。
	テスト／アンケート	レポート提出、アンケート、問題演習ができ、小テスト、試験も実施されます。

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第4章 生活案内

1 事務取扱事項と取扱時間（埼玉鳩山キャンパス）

担当部署	主な事務取扱事項	場所、取扱時間
教務担当	・授業、試験、成績に関すること ・履修登録に関すること ・単位認定（資格等）に関すること ・授業の欠席に関すること ・教職課程に関すること ・学習サポートセンターに関すること ・科目等履修生に関すること ・大学院に関すること ・成績、卒業証明書等の発行 ・レポートボックスの管理	【本館 1 階事務室】 (月～土曜日) 9時10分～11時30分 12時30分～17時30分
学生厚生担当	・休学、復学、退学等学籍に関すること ・コース変更、転学系等に関すること ・学生相談に関すること ・学生証に関すること ・住所変更、保証人等の変更に関すること ・奨学金に関すること ・学費に関すること（学費延納を含む） ・課外活動に関すること ・施設利用に関すること ・バス運行に関すること ・拾得物、遺失物の取扱い ・在学証明書、学割の発行 ・学生教育研究災害傷害保険の取扱い	
就職担当	・就職、大学院進学等卒業後の進路相談 ・求人紹介、キャリア支援、就職活動支援 ・インターンシップ、アルバイト紹介	
庶務担当	・スチューデントアシスタント（S A）、副手（T A）制度に関すること ・研究生、研究員に関すること ・入学試験に関すること ・学生募集に関すること ・環境保全に関すること ・構内の清掃、衛生に関すること ・火災予防、災害防止及び警備に関すること ・施設設備管理・建物の保全・校地整備に関すること ・電気、電話、ガス、水道施設の管理に関すること ・地域連携に関すること ・産官学交流に関すること	
健康相談室	・健康診断に関すること ・健康相談に関すること ・傷病応急処置 ・健康診断証明書発行	【本館 1 階】 (月～土曜日) 9時20分～11時30分 12時30分～16時20分 ※急患は随時
学生相談室	・学業、心身の健康、対人関係等の個人相談	【本館 1 階】 学生相談室の入口の掲示板 でお知らせします。
国際センター 鳩山ランチ	・海外語学研修を含む外国留学に関すること ・外国人留学生の受入に関すること ・日本人学生と留学生の交流に関すること	【12号館 1 階128室】 (月～金曜日) 10時～17時

※日曜、祝日、夏季特別休暇、冬季特別休暇中等は窓口を取扱停止とします。

2 学 籍

学生の皆さんは、入学により本学の学生としての身分を取得し、修了により失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。入学後、諸般の事情により退学や休学の許可を得なければならない時には、理工学部事務部（学生厚生担当）で次の手続きをしてください（いずれも所定の願用紙を使用し、本人と保証人が連署・押印のうえ、手続きを行なってください）。

なお、**すべての手続きには期限があり、手続きを怠ると、除籍となる場合があります。**詳細は理工学部事務部（学生厚生担当）にお問い合わせください。

(1) 休学

傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席できないときは、休学願を提出し許可を得る必要があります。休学できる期間は半期ごと（6ヶ月）ですが、前期の申請時期のみ通年（前期と後期）での休学申請も可能です。休学期間は在学年数に算入されません。

【手続き方法】

- ①学生厚生担当窓口にて休学希望と申し出る。
- ②指導教員・専攻主任との面談を行い、学生厚生担当窓口にて休学書類一式を受け取る。
奨学金利用者は申し出る。
- ③在籍料（半期 60,000 円）を納入する。（学費の納入は必要ありません。）
- ④必要書類を学生厚生担当窓口にて提出する。傷病による場合は、医師の診断書を添付すること。
- ⑤休学の決裁が下りた後、休学許可通知が郵送される。
- ⑥休学期間後の手続き方法については、休学期間満了の時期に本人宛に郵送で通知する。

【注意】

- ・休学の申し出は学費の納期限内に限ります。
- ・休学中は授業科目の履修ができません。したがって、履修した科目は取消となります。
- ・特別な事情があると認められた場合は、願い出により再休学を許可する場合があります。
- ・休学が可能な期間は通算で2年までとなります。
- ・休学期間後は「復学・休学・退学」いずれかの手続きが必要です。
- ・引き続き休学する場合も再度手続きが必要です。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

(2) 復学

復学とは休学期間満了後に、在学状態に戻ることをいいます。

休学の理由が消滅したときには、復学願を提出し許可を得る必要があります。

【手続き方法】

- ①休学期間満了時に、学生厚生担当より手続き方法および復学願を本人宛に郵送する。
- ②復学願に必要事項を記入する（本人と保証人の連署・押印）。
- ③必要書類を学生厚生担当窓口にて提出する。傷病により休学していた場合は、医師の診断

書を添付すること。

【注意】

- ・復学の期日は、原則として学期の始めとなります。
- ・復学を希望する学期の学費納入期限までに、学費の納入が必要です。
- ・復学する学期の学費延納手続き（納入期限を延長する手続き）はできません。
- ・学費は、当該学年の正規進級学年次の学費が適用されます。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

(3) 退学

傷病その他の理由により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を提出し、許可を得る必要があります。

【手続き方法】

- ①学生厚生担当窓口にて退学希望と申し出る。
- ②指導教員・専攻主任との面談を行い、学生厚生担当窓口にて退学書類一式を受け取る。
奨学金利用者は申し出る。
- ③必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病による退学の場合は、医師の診断書を添付すること。
- ④退学の決裁が下りた後、退学許可通知が郵送される。

【注意】

- ・退学の申し出は学費の納期限内に限ります。
- ・退学の期日は原則として学期末となります。
- ・退学願を提出するためには、退学を希望する学期末までの学費を納入していることが必要です。
- ・退学を希望する学期末の手続き期限を経過した場合には、次の学期末での退学扱いとなります。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。
- ・退学後は再入学が困難になります（再入学ができない場合もあります）ので、慎重に検討してください。

(4) 除籍

次のいずれかに該当する者は除籍されます。

- ①最長在学年数（修士課程 4 年）を超えたもの（編入学・再入学の学生は別途の定めとなります）。
- ②通算 2 年の休学期間を超えて、なお復学しない者。
- ③学業成績が特に不良で改善の見込みがない者。
- ④正当な理由がなく、無届で、引き続き 3 ヶ月以上欠席した者。
- ⑤所定の学費の納入期日から起算して、3 ヶ月以内に学費を納入しない者。

※退学・除籍となった方については、一定の要件で再入学できる制度があります。

(5) 再入学

再入学とは、本大学院を退学した者または除籍された者が、同一の課程及び専攻に再び入学することをいいます。

ただし、懲戒による退学者は再入学が認められません。定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。また、支障がないと認められた場合、他専攻への再入学許可することがあります。詳細は、学生厚生担当窓口にご相談ください。

3 学 生 証

(1) 学生証の携帯

学生証は、皆さんが本学の学生であることを証明するものです。常に携帯してください。また、盗難や悪用などされないよう大切に扱ってください。学生証は、授業の出席や証明書自動発行機での各種証明書発行、図書館での本の貸出の際や大規模災害時の安否確認などに必要です。特に、試験等を受ける際には必要ですので、注意してください。登校に際し、学生証を忘れていないか確認する習慣を身につけてください。

学生証の取扱いは、本館 1 階理工学部事務部（学生厚生担当）で行っています。

(2) 学生証の交付と年度更新

新入生：4 月のオリエンテーションにて交付。

在学生：毎年 4 月に学生証の年度更新（裏面シールの交換）を実施しますので、定められた期間内に必ず理工学部事務部（学生厚生担当）にて手続きを行ってください。裏面シール配付時期については、UNIPA にてお知らせします。

(3) 学籍番号のしくみ

学生証に記載された 7 桁の数字・記号を学籍番号とといいます。

学籍番号のしくみは次の通りです。

2	0	R	M	U	9	9
入学年度（西暦下二桁）		課程記号	専攻記号	個人番号		
		所属記号（理工学研究科）				

所属専攻記号

学内においては、各専攻を簡単にアルファベット記号で表しています。

理学専攻	RMU
生命理工学専攻	RMB
情報学専攻	RMD
電子・機械工学専攻	RMT
建築・都市環境学専攻	RMG

(4) 学生証の紛失・汚損

学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに学生証再発行の手続きをとってください。

本館 1 階の証明書自動発行機で学生証再発行の申請書（2,000 円）を出力し、必要事項を記入の上、理工学部事務部（学生厚生担当）へ提出してください。原則として、2 日後（土日・祝を除く）に交付します。

なお、退学・除籍の場合は、学生証を直ちに返納してください。

学 生 証



通学地・有効期限裏面記載

理工学研究科 修士課程
理学専攻
20RMU99
DENDAI HANAKO
電大 花子
1997年12月31日生
2020年4月入学

上記の者は、大学の学生であることを証明する。
東京電機大学 学長
東京都足立区千住旭町5番



〔表面〕

【JIS 第 2 水準までの範囲で使用】
【学生証の顔写真の変更は不可】

●本証は必ず携帯し、身分証明・通学証明・学割乗車等で請求があるときは提示しなければならない。

●本証は、他人に貸与又は譲渡してはならない。●本証を紛失したときは、直ちに大学に届け出なければならない。
●本証は、新たに交付をうけたとき又は卒業・退学などで学籍を離れるときは直ちに大学に返却しなければならない。

この欄に通学地・有効期限等を記載した
「裏面シール」が貼付されていない学生証は無効です。

〔裏面〕

通学地		埼玉県比企郡鳩山町大字石坂 049-296-0496(ダイヤルイン)					有効期限
現住所							2021.3.31
通学区間		～					東京電機大学
通学定期券 事務執行控	発行年月日	通用期間	発行駅	発行年月日	通用期間	発行駅	大学記載欄
		箇月			箇月		
		箇月			箇月		
		箇月			箇月		

〔裏面シール〕

＊裏面シールが定期券購入時の通学証明書となります（年度毎に交換更新）

4 学 費

1. 納入期限（2019 年度）及び学費振込用紙の発送時期

学部・年次		納入期限		学費振込用紙の発送
		前学期	後学期	
理工学研究科	新入生	(入学手続時に前学期分学費は納入済)	10 月末日	後学期分の振込用紙を 7 月下旬に発送。
	新入生以外	4 月末日	10 月末日	4 月上旬に 1 年分（前・後学期の 2 枚）を発送。

※納入期限が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日

2. 納入方法

本学所定の学費振込用紙を用いて銀行から振り込んでください。前期と後期の年 2 回払いです。事情により ATM やネットバンキングを使用する場合は、学籍番号・学生カナ氏名・金額を正確に入力して振り込んでください。

3. 学費振込用紙について

- ① 経理部（会計担当）から保証人宛に郵送します。
- ② 保証人住所及び氏名は、理工学部事務部（学生厚生担当）に登録されている内容を記載しています。変更がある場合は理工学部事務部（学生厚生担当）にて手続きしてください。
- ③ 保証人以外の宛先を希望する場合は、経理部（会計担当）にて手続きしてください。
- ④ 紛失した場合は、経理部（会計担当）にて再発行の手続きをしてください。

※上記④は、電子メールでの手続きも可能です。

⇒ 経理部（会計担当）メールアドレス：gakuhi@jim.dendai.ac.jp

4. 学費延納

- ① 経済的理由等により学費を納入期限内に納入できず延納を希望する場合は、納入期限までに本学所定の「学費延納願」を提出してください。
- ② 「学費延納願」は、学生本人及び保証人の署名捺印の他、延納理由の記入が必要です。納入期限日までに提出できるよう準備してください。用紙は学生厚生担当にて配付します。
- ③ 延納が許可される期間は、前期は 6 月末日、後期は 12 月末日迄です。

5. その他

- ① 学費が所定の期日を過ぎて未納の場合は、学則により除籍となります。
- ② 留年者の学費は、当該学年の正規学年次と同額となります。
- ③ 休学の場合は、半期 6 万円の休学時在籍料がかかります（休学時在籍料の振込用紙は、学生厚生担当で受け取ってください）。

※学費に関する情報はホームページにて確認できます。
<https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/expenses>

5 奨学金制度

1. 奨学金

奨学金制度には、教育の機会均等の精神に基づき、日本学生支援機構による奨学金をはじめ本学の奨学金、各種の団体による奨学金等により設けられています。

奨学金の種類としては給付奨学金と貸与奨学金があります。給付奨学金は返還義務がありませんが、貸与奨学金は返還義務があり、「無利子」のものと「有利子」のものがあります。

なお、奨学金関係の事務取扱いは学生厚生担当で行っています。募集をはじめ**連絡はすべて UNIPA にてお知らせしますので、掲示に注意してください。**

2. 種類

(1) 日本学生支援機構奨学金

● 「第1種」(無利子)

貸与期間	奨学生に採用された年度開始月から修了予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	修士… 5万円 8万8千円 / 博士… 8万円 12万2千円
資 格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

● 「第2種」(有利子)

貸与期間	奨学生に採用された年度開始月から修了予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	5万、8万、10万、13万、15万円の中から選択
資 格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

(2) 学術振興基金〔大学院特別奨学金〕（給付）

博士課程（後期）

年 額	当該年度の予算額を候補者で按分し給付する。 (2019 実績 28 名)
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

(3) 本学貸与奨学金（貸与）

修士課程

年 額	授業料の 1 / 2 以内
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

博士課程（後期）

年 額	授業料の 1 / 2 以内。但し、(2) の受給者は本学貸与奨学金との合計額が授業料の全額を越えることができない。
採 用	成績優秀者に対して選考の上採用

(4) 東京電機大学校友会奨学金（貸与）

東京電機大学校友会が 1984 年度より設立した制度で、家庭の経済的事情急変のために、学業継続が困難になった者に対して貸与される奨学金です。

資 格	本学学生 (ただし、各校における在籍期間中 1 回)
貸 与 額	1 回に納入する学費等の相当額 卒業後 6 ヶ月を経過した月から起算し 5 年間で返還（無利子）
募集時期	学費納入期限以前

(5) 学生救済奨学金

教育の機会均等の精神に基づき学業達成に意欲的でありながら、経済的事由が急変したために修学半ばにして断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるために新設されました。

資 格	大学院、学部 に在籍する学生であって、経済的事由により学費の支弁が困難であると認められる者、かつ貸与することにより学業継続が可能である者
応募・採用時期	原則として 4 月・9 月 (ただし、各校における在籍期間中 1 回)
奨 学 金 額	半期分の学費相当額とし、奨学金は学費に充当する。(無利子)
返 還 期 間	卒業後 5 年間 (繰り上げ返還は可)

(6) 学生支援奨学金

海外語学短期研修への参加およびパーソナルコンピュータ・製図機器等の教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するために新設されました。

資 格	大学院、学部 に在籍する学生 (ただし、休学中、留学中、所定修業年限を超えて在籍している者を除く)
応募・採用時期	原則として 4 月・9 月 (ただし、各校における在籍期間中 1 回)
奨 学 金 額	30 万円を上限とする (無利子)
返 還 期 間	卒業後 5 年間 (繰り上げ返還は可)

6 副手制度

1. 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の実験・演習等の授業について授業の補助業務を担当することができ、一定の手当が支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実践に生かす貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという多くのメリットを持っています。

採用された者は良き先輩であり、かつ良き指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

2. 業務内容

(1) 授業補助

学部の実験、演習等の授業の補助を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関連する前準備、後始末等のほか、学系の諸業務を行います。

(3) 期末試験監督等

授業補助を担当した者は、学部の学期末試験の試験監督等を行わなければなりません。

(4) その他

上記の他、留学生に対する教育上の補助業務、学習サポートセンターに関する業務、身体にハンディキャップを持つ学生に対する教育上の補助業務等があります。

3. 手 当

毎月決められた支給日に月額が支給されます。(原則、毎月 24 日に支給)

月額は、1 授業担当につき次ページのとおりです。

	A	B
	授業補助担当分	授業外業務担当分
修士課程在学者	8, 300 円	2, 600 円
博士課程（後期）在学者	9, 400 円	3, 000 円

摘 要

A 欄は毎週 2 時間 10 分の勤務につき支給する月額。

B 欄は毎週 1 時間の勤務につき支給する月額。

年度始めに実施される副手業務説明会に必ず出席してください。

副手制度に関する問い合わせ先

理工学部事務部庶務担当

場所：10 号館（本館）1 階

時間：月曜～土曜 9：10～17：30

（休憩時間 11：30～12：30）

7 皆さんへの情報伝達・連絡の方法

皆さんへの告示、通知、呼出しなどは、UNIPAで「掲示」します。

UNIPAとは、インターネット上で、履修登録・時間割確認・シラバス閲覧・掲示確認・スケジュール管理・成績照会・課題提出など、様々な機能を使用することができるシステムです。

授業の休講・補講、教室の臨時変更などの連絡をはじめ、履修登録（受講する科目の選択）や成績の発表など、あらゆる連絡・手続きの手段としてUNIPAを利用します。学内では大学から皆さんへの連絡や個別の呼び出しなどもUNIPAで行います。見落としのないように、1日に1回以上は確認するようにしてください。

UNIPAは、学生生活を送る上で必ず使用することになります。機能を早めに理解し、是非活用してください。

8 車両通学

本学では「駐車許可証」の発行を受けていない者の自動車等による通学（一時的な来校を含む）は一切認めていません。

自動車等での通学を希望する場合は、年2回（5月、10月）行われる「安全運転講習会」を受講し、「車両通学願」を学生厚生担当に提出して許可を受けてください。

なお、「駐車許可証」の発行を受けるには、保証人と連名の「車両通学願」、該当車両の「任意保険証等の写し」、「免許証」の写し等が必要です。

※車両とは、ここでは「四輪」「軽四輪」「自動二輪」「原動機付自転車」を指します。「駐車許可証」の発行を受けていない学生は、車両を運転して大学に来ることは（例え一度でも）できません。

(1) 許可条件

- 1. 公共の交通機関を利用しての通学が困難な者
- 2. 運転免許取得後6ヶ月以上経過している者
- 3. 道路運送車両法による12ヶ月定期点検整備の適用を受けられる者
- 4. 自動車損害賠償責任および次の自動車任意保険の適用を受けられる者

	対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
四輪	7,000万円以上	100万円以上	500万円以上
自動二輪	5,000万円以上	100万円以上	200万円以上

(2) 駐車許可証

車両通学を許可した者に対しては、駐車許可証を発行します。学内に駐車する場合には、この駐車許可証を、四輪車の場合には常にダッシュボード上に提示し、自動二輪・原付の場合には常に携帯していなければなりません。

(3) 駐車・駐輪場所

自動車・バイク・自転車などの車両は必ず学生駐車場（第一・第二・体育館前）・駐輪場に駐車してください。特に来客用駐車場は来訪者にも迷惑をかけますので絶対に駐車しないでください。また、バイク・自転車は盗難防止のため錠前をつけるなど各自で防犯対策をとりましょう。

学生駐車場・駐輪場以外の場所に駐車した場合には罰せられますので注意してください。

(4) 違反者の処置

無許可で車両通学をした場合および車両通学者が道路交通法等の関係法令および学内諸規程に違反し、大学の指示に従わない場合は、大学院学則第 39 条に則り退学を含む厳しい処分や処置を行います。

(5) 車両通学は安全運転を心がけましょう

電車やバスなど公共交通機関を利用しての通学が困難な場合には車両通学を認めています。しかしながら、ここ数年、車両事故による残念な報告が後を断ちません。

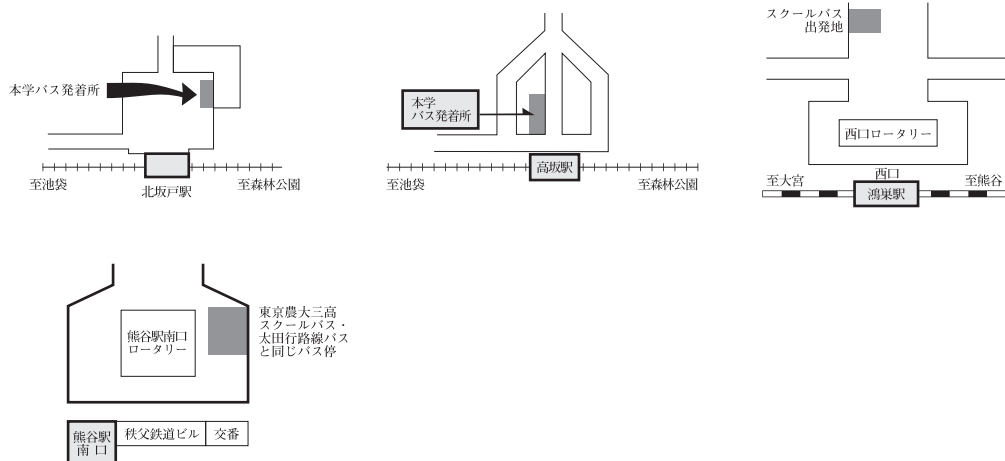
みなさんは、通学中に尊い生命を失ったり、重傷を負い長期間学業を中断せざるをえなくなったり、また、周囲の方々にも多大な迷惑をかけることをしてはなりません。また、交通ルールを守り、他人の駐車場を使ったり、マナー違反をしないでください。できるだけ車両通学をひかえて電車やスクールバスを利用することを勧めます。

9 スクールバス

東武東上線高坂駅・北坂戸駅～大学間に、平日・土曜のみ授業時間にあわせてスクールバスを運行しています。運行時刻は大学本館前バス停、高坂駅・北坂戸駅の発着場所に掲示されています。(北坂戸駅発着のスクールバスは北坂戸に住んでいる学生を主な対象としています。便数が少ないため、できるだけ高坂駅発着のスクールバスを利用してください。)

また、ＪＲ熊谷駅・鴻巣駅～大学間にもスクールバスを運行しています(原則的に熊谷便は平日・土曜、鴻巣便は授業期間の平日のみ)。ただし便数が少ないため、運行時間には注意してください。熊谷便・鴻巣便のスクールバスは、道路事情や天候などにより所要時間や運行時刻が大幅に変わる場合があるので、利用する学生はその点をよく理解した上、利用してください。

スクールバスは、日曜・祝日、大学の休業日は運行しておりません。また、大学行事などにより運行時刻が変更になることがあります。その場合には UNIPA でお知らせしますので、UNIPA をよく確認するようにしてください。



スクールバスの他、高坂駅から路線バス（有料）も大学まで運行されています。路線バスはスクールバスの運行がない日曜・祝日も運行されています。

○路線バス

運行時間帯：高坂駅発 6：30 頃～大学発 22：50 頃（平日）

土・日・祝日は始発が遅くなり、終発が早くなります。

詳しくは路線バスのバス停で時刻表を確認してください。

運賃：片道 ¥210（IC カード ¥210、2020 年 2 月現在）

10 トラブルから身を守るために

(1) 飲酒

大学生といえども未成年者は飲酒することができません。サークルやゼミ、友人達とお酒を飲む機会ができると思いますが、毎年各地で、短時間での多量の飲酒（イッキ飲み等）により急性アルコール中毒になり、救急車で病院に運ばれるケースも発生しています。

急性アルコール中毒になると吐き気、言語障害などの症状をおこすだけでなく、意識喪失から死に至る場合もあります。

●未成年の飲酒・飲酒の強要について

未成年が飲酒すること・未成年に飲酒をすすめることはもちろん、それを見過ぐすことも重大な違法行為です。また、相手が未成年かどうかにかかわらず、飲酒の強要はハラスメントであり、許されないことです。人それぞれに合った酒量とペースがあります。

●万が一、友人が酔いつぶれてしまった場合の介護方法は

・絶対に一人にしない。

- ・衣服をゆるめて楽にする。
- ・毛布などをかけて、体温の低下を防ぐ。
- ・水分補給をする。
- ・吐しゃ物による窒息死も多いので、寝ている場合は横向きのまま吐かせること。
- ・体温が低い、呼吸が速くて浅い、時々しか呼吸をしない、ゆすって呼びかけてもまったく反応がないなどの症状の場合、救急車を呼ぶこと。

(2) ドラッグ

薬物を始めるきっかけは、繁華街で誘われて、あるいは友人に勧められてというものが多いようですが、一度くらいならと興味本位で始めると取り返しのつかないことになります。

薬物使用は、薬物依存、急性中毒、心身の後遺障害など、脳と心を蝕む大きな危険をはらんでいます。薬物乱用の害は半永久的に続き、治療を行っても完全には回復しません。大切な人生を棒に振ることのないよう、誘いはきっぱりと断りましょう。

また、麻薬等の違法薬物を使用することは、たとえ一回でも重大な犯罪です。本学は、学生が決して禁止薬物に関わることのないよう強く要請し、このような違法行為に対して罰則をもって臨みます。

●持っているだけでも罰せられる主な薬物

大麻・MDMA・コカイン・覚せい剤・危険ドラッグ（脱法ドラッグ）*・アヘン・ヘロイン

※法律で所持や使用を禁止されていないが、犯罪に使用されたり、乱用による死亡事故を招くこともあり、その多くは薬事法等で製造、輸入、販売等が禁止されている。

(3) 金融ローン

「学生証だけで低利融資します」と言うこれらのローンは、利用手続きの簡便さが特徴です。しかし、実際には高金利の利息を支払うことになり、わずかな借金でも、利息が利息を生み、その返済で学業に支障をきたすばかりでなく、両親や身近な友達にまで迷惑をおよぼす結果となります。どうしてもお金が必要なときは、両親などによく相談してください。

(4) インターネット

インターネット上のトラブルが増加し、大学への相談も増えています。誰もが巻き込まれる可能性がありますので、特に以下の点等に注意してください。

●被害者にならないために

個人情報の公開によるトラブル	個人情報の公開は思わぬトラブルを引き起こすことがあります。自分自身の情報であっても、むやみな公開は控えましょう。実名や年齢、所属など、個人が特定できる情報を公開する場合には、ネット上の言動にいつそう注意してください。脅しや嫌がらせを受けた例があります。
有料サイトの利用	有料サイトは利用規約をよく確認し、料金体系を理解した上で利用してください。また、請求が来たら、支払い義務があるかどうかよく確認しましょう。
ワンクリック詐欺	HP上のリンクや画像等をクリックしただけで勝手に登録され、利用料金を請求されることがあります。たとえIPアドレス等が登録されても、そこから氏名や連絡先などの個人情報が判明することはありません。身に覚えのない請求は原則として無視してください。
フィッシング詐欺	実在のクレジット会社や銀行になりすまして案内メールを送り、暗証番号などを盗み出す手口です。メール本文中のリンクをクリックすると、フィッシングサイトに誘導される危険性があります。電話や公式HPで確認しましょう。

●加害者にならないために

他人の権利侵害	他人の名誉を傷つけるような発言や他人の個人情報の公開は厳に慎んでください。また、自分の公開している情報が他人の著作権や肖像権、プライバシーを侵害していないか注意することも大切です。裁判に発展した例もあります。
---------	--

(5) 悪徳商法

路上で「アンケートに協力して」と言って声を掛けられたことはありませんか。それがキャッチセールスで、金銭トラブルの多い商法です。また、投資用DVDの販売、英会話学習教材の割賦販売などでもトラブルが多発しています。これらは、「もうかる話がある」「海外留学の特典がある」などの甘い誘いや、「すばやい契約」がつきもので「解約に応じてくれない」「多額の違約金を請求された」などのトラブルが多いようです。

いずれも安易な契約がトラブルの原因ですので、契約に際しては、相手がどのような者かしっかり確認し、その内容について時間をかけて十分に検討した上で判断してください。そして、甘い誘いにはのらず「断る勇気」を持ちましょう。

●クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約してしまった時に、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールスを含む）や電話勧誘販売の場合は8日以内、マルチ商法の場合は20日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。

- ・マルチ（連鎖販売取引）商法
「販売員を増やせば多額の手数料が入ります」などの触れこみでネズミ算式に販売組織を広げる商法です。ノルマ達成のため詐欺的、強迫的な勧誘に奔走せざるをえない末路となりますので、こうした商法に関与しないよう充分注意してください。
- ・点検商法
「消防署から点検にきました」などと公的機関の職員の身分をかたり消火器などの商品売りつける商法です。他に布団、換気扇フィルターなどの点検商法も多発しています。
- ・アポイントメント商法
「あなたが選ばれました」という電話や手紙で勧誘され、商品を買わされる商法です。粗悪品と多額の請求書が送られてきます。
- ・資格商法
講座を受けるだけで「〇〇資格が取れます。」という手紙で勧誘されて、多額の受講料を払わせる商法です。

(6) 宗教団体の勧誘

いくつかの宗教団体に関するトラブルが大きな社会問題になっています。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、多額の献金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

大学構内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりしたときは、至急、理工学部事務部（学生厚生担当）に連絡してください。

●様々な勧誘方法

- ①スポーツやボランティアのサークルを装った勧誘
スポーツやボランティアのサークルと偽り、宗教団体であることを隠して勧誘した団体が宗教の話を始めたら要注意です。正当な宗教サークルは名前を詐称しません。
- ②平和を考える会や自己啓発セミナーを装った勧誘
真面目な会合を装い、勉強会と称してビデオなどで洗脳します。特に拘束時間が長いものには注意してください。
- ③街頭勧誘
「アンケートに答えてください」「手相の勉強をしています」等と誘い、高額な商品の購入をすすめ、団体に引き込もうとします。

11 防犯について

体育館、図書館、学生ラウンジなど、大学構内で盗難が多発しています。日頃からのちょっとした用心や心構えが盗難防止につながりますので、自分の持ち物の管理には十分注意してください。

(1) 被害に遭わないために

- ①貴重品は必ず携帯する。
- ②所持品から目を離さない。
- ③カードの暗証番号には安易にわかるものを設定しない。
- ④施錠管理を徹底する。

(2) 被害の事例

- ・ 食堂で席取りのためにカバンを置き、財布だけ持って席を離れた時にカバンを盗まれた。
- ・ 教室や図書館で机に荷物を置き、ほんの 2、3 分席をたった間に財布を抜き取られた。
- ・ 図書館の閲覧席で、居眠りをしている間に荷物がなくなっていた。
- ・ 学生ラウンジに荷物を置いたまま体育館で練習していたら、財布から現金を抜き取られた。
- ・ 教室でサークル活動中、廊下に置いていた荷物がなくなった。
- ・ 部室や研究室を数分無人にした際に侵入され、財布を盗まれた。

(3) 盗難に遭った場合

理工学部事務部（学生厚生担当）に速やかに報告してください。被害が現金やカードなどの貴重品の場合は、直ちに交番や銀行等にも届け出てください。また、盗難に遭った物やその一部が拾得物として理工学部事務部（学生厚生担当）に届けられていることもありますので確認してください。

なお、学内で不審者を見かけた場合は、理工学部事務部（学生厚生担当）または守衛室に連絡してください。

12 キャンパスルール

●マナーの向上について

近年、一般に公共の場所でのマナーについて、社会意識が高まっています。「マナー」とは社会の中で守るべき礼儀・作法であり、人間関係の基本的なつながりを作り上げるために必要なものです。皆さんは、社会の中で立派な大人として扱われる大学生です。

社会の一員としてのマナーを守り、東京電機大学ならびに地域住民の一員として、キャンパス内・キャンパス周辺において、お互いが気持ちよく生活できるよう、心がけてください。

埼玉鳩山キャンパスでは、定期的にクリーンプロジェクトを実施しています。皆さんもぜひ、参加してください。

(1) ゴミは分別してゴミ箱に捨ててください。

学内には、可燃ゴミ、不燃ゴミ、かん・びん、ペットボトル、ペットキャップ、弁当ゴミ、カップ麺容器などのゴミ箱が設置されています。ゴミは放置しないで、分別を徹底し、環境への配慮と学内美化の推進に協力してください。

(2) 喫煙は指定場所で行い、吸殻は灰皿へ捨ててください

指定の喫煙場所以外では禁煙です。灰皿の設置されていない場所や歩行中の喫煙は厳禁です。吸殻は必ず灰皿へ捨ててください。健康管理のうえでも喫煙は控えましょう。

(3) 通行マナーを守ってください

- ・道路は複数人で広がって通行しないでください
- ・路上では大声で騒がないでください
- ・生活道路、住宅街の通り抜けはやめましょう

(4) 無届けの「掲示」「印刷物の配布」は禁止しています

学内での連絡、呼びかけ（クラブ・サークル勧誘を含む）の掲示や印刷物の配布は、許可を得ねばなりません。意見、主張などを書いたパンフレット、チラシなどを配布したい場合も同じ取扱いとなりますので、必ず事前に、理工学部事務局（学生厚生担当）に届けてください。

また、そのような行為が、不審な団体によって行われているのを見かけた際は、理工学部事務局（学生厚生担当）まで連絡してください。

(5) 勧誘活動の禁止

- ・宗教団体への勧誘
- ・投資への勧誘
- ・終了後に契約を強要する、無料アンケート・無料セミナー・無料体験・オーディションなどへの勧誘

言うまでもないことですが、本学はこれらの行為を禁止しています。

友人・先輩であってもこのような勧誘等を受けた場合は、決して個人情報を提供せず、また強い意志で必ず断ると同時に、理工学部事務部（学生厚生担当）にもご連絡ください。

(6) 良識をもって行動しましょう

- ・授業中の私語、居眠り
- ・授業中の携帯電話・スマートフォン等の使用
- ・カンニング・レポートの丸写し
- ・大声を出して騒ぐ、落書き
- ・ゴミ、空カン、タバコの投げ捨て
- ・スマートフォンによる脇見歩行

これらの行動は、クラスメイトのみならず学生・教職員、地域住民に多大な迷惑をかけ、社会的マナーにも反することですので各々が自分の行動を振り返り、良識のある行動をとってください。

(7) 落とし物・忘れ物には気を付けましょう

キャンパス内では落とし物の数が多いにもかかわらず、持ち主に引き取られるものは約半数に過ぎません。これらの落とし物は、理工学部事務部（学生厚生担当）で1年間保管していますので、気が付いたときは速やかに申し出てください。また、落とし物を拾ったときにも理工学部事務部（学生厚生担当）に届け出てください。教科書など自分の持ち物に記名することを習慣づけ、物を大切にすることを養ってください。

- ・持ち主が明らかな物 → 大学メールアドレス、携帯電話で本人に連絡
- ・持ち主不明の物 → 本館1階事務室前陳列棚で1年間保管後、法に基づき処分する。

(8) 教室内での飲食は原則禁止です

教室内での飲食により室内に匂いが充満し、授業運営の妨げになります。飲食は食堂またはラウンジ等で行ってください。

13 証明書の交付

1. 証明書自動発行機から発行するもの

No.	証明書の種類	発行手数料	備考
1	在学証明書（和文）	200 円	
2	成績証明書	300 円	
3	修了見込証明書	200 円	2 年次生のみ発行可能
4	健康診断証明書（年度内に限る）	200 円	当該年度に学内定期健康診断を受診した学生のみ発行可能。
5	学割証（学生旅客運賃割引証）	無料	詳細については P 114 を参照
6	仮受験票	1,000 円	

2. 窓口で申請し、発行するもの

No.	証明書の種類	申請窓口	発行手数料	発行までの期間 ※1	備考
1	学生証再発行	学生厚生担当	2,000 円	1 日	汚損、紛失の場合のみ発行可。手続きには印鑑が必要となります。
2	在学証明書（英文）		700 円	3 日	
3	通学証明書		無料	即時	※ 2
4	成績証明書（英文）	教務担当	1,500 円	7 日	
5	修了見込み証明書（英文）		1,200 円	7 日	
6	人物に関する証明書		500 円	10 日	※ 3
7	大学院進学用調査書（他大学院宛）		500 円	10 日	本学の大学院へ進学する場合は必要ありません。※ 3
8	科目等履修生在籍証明書		200 円	2 日	
9	科目等履修生単位取得証明書		1,000 円	2 日	
10	JABEE 修了証明書		500 円	2 日	

※ 1 発行までの期間に事務の取り扱いがない日は含みません。

※ 2 通学定期券は、殆どの場合学生証の提示で購入出来ますが、バス・都電など、通学証明書を必要とする場合があります。

その場合には、通学証明書交付願に必要事項を記入し、申し込んでください。

通学区間は、学校最寄り駅と居住地最寄り駅との最短経路になります。

* 非正規生（研究員・研究生・科目等履修生など）は、通学定期券を購入することはできません。

- ※ 3 原則として、学生に身近な卒業研究指導教員又は、学生アドバイザーなどが記入します。
申請が出てから教員へ作成依頼をしますので、余裕をもって申請してください。

※証明書自動発行機について

- 証明書自動発行機の利用時間は 9:00 ~ 21:00 です（月～土）。
- 在学生は学生証が無いと利用出来ません。
- 発行手数料の納入には、PASMO・Suica 等の交通系電子マネーが必要となります（現金での納入はできません）。
- データ更新等のため、発行停止期間を設ける場合があります。その際は、UNIPA で掲示します。

14 修了後の各種証明書の申請について

修了後に証明書が必要となる場合があります。次の事項によく注意して申請をしてください。

1. 請求方法

最終の在籍キャンパスの教務担当窓口まで来校するか、または郵送により申し込んでください。（電話での申し込みは受け付けいたしません。）

2. 請求に際しての必要事項（郵送の場合）

- 修了年月
- 専攻名・学籍番号
- 氏名・生年月日
- 証明書の種類と必要部数
- 交付手数料相当の現金または郵便局の小為替・返送用郵便料相当の現金または切手
- 返送先の郵便番号・住所・氏名・連絡先（電話番号）
- 返送を速達で希望する場合はその旨

※身分証明書のコピーを必ず添付してください。

3. 交付手数料（1 通）

修了証明書	500 円
修了証明書（建築士プログラム）	500 円
成績証明書	500 円
人物に関する証明書	1,000 円
大学院進学用調査書	1,000 円
教職免許状単位取得証明書	1,000 円
外国語文修了証明書	1,200 円
外国語文満期退学証明書	1,200 円
外国語文学位取得証明書	1,200 円
外国語文成績証明書	2,000 円
元在学成績証明書	1,000 円
元在学証明書（学生厚生担当扱い）	500 円

4. 問い合わせ・請求先

〒 350 - 0394
 埼玉県比企郡鳩山町石坂
 東京電機大学理工学部事務部教務担当
 T E L 049(296)0430
 （在学生の問い合わせは受け付けません。）
 本学のホームページ 卒業生の方へ
 「証明書の発行について」に証明書申込み
 方法等が記載してあります。
<http://www.dendai.ac.jp/alumni/>

15 届け出・願い出

1. 学籍異動に関する願

種 別	取扱窓口	備 考
退学願	学生厚生担当	願い用紙（診断書等）、学生証
休学願		願い用紙（診断書等）、在籍料振込用紙（本人控のコピー）
復学願		願い用紙（診断書等）

※「学籍について」の項も参照のこと

2. 身上の変更に関する届

以下の項目に変更が生じた場合は変更届を提出してください。

事 項	取扱窓口	備 考
変更届 改姓・国籍 （学生・保証人）	学生厚生担当	変更が分かる書類（戸籍抄本など）、学生証
住所 （学生・保証人）		学生証
連絡先 （学生・保証人）		
保証人		学生証 ※新・旧保証人の署名・捺印を要する。

3. その他

種 別	取扱窓口	摘 要 ・ 備 考
欠席届	教務担当	傷病、その他のやむを得ない理由で授業を欠席した場合は、教務担当窓口にある欠席届に必要な事項を記入の上、欠席を証明できる物（診断書等）を添えて提出してください。 なお、教務担当窓口で取り扱う欠席期間は連続して7日以上とします。 6日以内の欠席は、直接授業科目担当教員に提出してください。
閉館時間中の正課授業実施願		卒業研究などで、21時以降および休祭日に学内にいる場合には、必要事項を記入の上、指導教員・専攻主任の承認を受けて、実施当日の窓口取扱時間内に提出してください。 数日分をまとめたの申請は受け付けません。 出席する学生名はその都度確認の上、記載するようにしてください。
学費延納願	学生厚生担当	詳細については「学費について」の項を参照
車両通学願		前期・後期に実施する「安全運転講習会」を受講し、指定期間内に車両通学願に必要な書類を添えて提出してください。
学内集会願		課外活動で教室を使用する場合に提出してください。 ● 2週間前を限度とし、3日前まで（自治会公認団体、自治会未公認団体、個人） ● 休日は貸し出ししません。
体育館・グラウンド使用願		課外活動で体育館またはグラウンドを使用する場合に提出してください。 ● 2週間前を限度とする。（自治会公認団体） ● 1週間前を限度とする。（自治会未公認団体、個人）
テニスコート使用願		課外活動でテニスコートを使用する場合に提出してください。 ● テニスコート 1・2・3（自治会公認団体） ● テニスコート西 1、西 2（自治会未公認団体、個人ただし、1人、1日、1面、3時間まで）
学外活動願		学外で課外活動やボランティア活動等を行う場合に提出してください。
石段広場		要望書を2週間前までに学生厚生担当へ提出してください。
食堂		要望書を2週間前までに学生厚生担当へ「錦電サービス」の許可を得た上で提出してください。

16 健康管理

衣・食・住は私達が生活する上において欠くことのできないものです。これと同様に大切なのは健康であるということです。健康であるということは学生生活を送るうえでもとても大切なことです。本学でもみなさんの健康管理について十分配慮していますが、まずはみなさん自身が日頃から健康の保持に努めることが大切です。

更に、色々な感染症（インフルエンザ、麻疹、結核など）は本人だけの影響にとどまらず、周囲に及ぼす影響も大きく、大学閉鎖に繋がることもあります。ぜひご自身の母子手帳を確認し、事前に抗体価などを調べ必要時は早めにワクチン接種しておくことをお勧めいたします。

1. 健康相談室

授業中・課外活動中等に学内で急に気分が悪くなったり、思わぬケガをしたときは、すぐに健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもと看護師がそれぞれの応急処置にあたっています。

健康相談室では身長や体重、血圧や体脂肪率を自動的に測定する健康管理システムを設置しています。学生の皆さんがこのシステムを定期的にご利用することにより健康状態のバロメーターにすることができます。

そのほか、ここでは平常の健康相談にも応じていますので、何となく身体に異常を感じるといった症状のときなども、遠慮なく来室してください。

2. 相談室の場所・開室時間

本館1階にあります。

開室時間は

月曜～土曜 9:20～16:20

(ただし、11:30～12:30は休憩時間ですが、急患は受け付けます。)

健康保険証について

急病等で医療機関を受診する際は必ず必要となります。個人管理で携帯するか手元に保管しておいてください。なお自宅外通学となる方は遠隔地被保険者証の交付を受けることをお勧めしております。保護者の加入している健康保険組合等に申請してください。

3. 定期健康診断

毎年、学校保健安全法及び感染症法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を実施しております。奨学金申請やクラブ活動、就職活動などで健康診断証明書が必要な場合は、受診記録に基づき作成しております。特にクラブ関係の団体活動を行う予定の学生はその団体全員の受診が必要となります。忘れずに毎年受診してください。

定期健康診断の実施項目は次のとおりです。

1. 胸部レントゲン撮影
2. 身体計測
(身長、体重、日常視力)
3. 内科診察（検尿、血圧測定）

定期健康診断の日程は、事前に UNIPA にて詳細をお知らせします。再検査（精密検査）の詳細も同様に UNIPA にて連絡致します。

学内の定期健康診断を受診せず、学外で健康診断を受診した場合は、その証明書を健康相談室窓口へ提出してください。その場合本学より健康診断証明書の交付はできません。

4. その他の健康診断について

クラブ活動（強化合宿・公式試合等参加）のために健康診断を受けたい場合は所定の健康診断受診申込書に記入の上、2週間前に健康相談室に申し込んでください。

ただし、この健康診断では、レントゲン撮影などができないので、定期健康診断を受けなかった学生に対しては、診断による活動許可ができない場合があります。

5. 健康診断証明書

証明書自動発行機で交付します。指定用紙での発行を希望する場合は2週間前までに健康相談室へご相談ください。

17 保 険 制 度

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）＋通学中等傷害危険担保特約（通学特約）

正課及び課外活動中または通学途中などに発生した傷害事故を補償する保険です。

入学手続き時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は「理工学部事務部（学生厚生担当）」です。国内外を問わず、事故にあった時は必ず連絡してください。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。

●保険金の種類・金額

	担保範囲	死亡	後遺障害	医療	入院(日額)
学研災 2,000 万円 コース	正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	0.3 万～ 30 万円	4,000 円
	上記以外で学校 施設内にいる間	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	0.6 万～ 30 万円	
	学校施設外での 課外活動中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	3 万円～ 30 万円	
通学特約	「通学中」 「学校施設等と 相互間の移動中」	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	0.6 万～ 30 万円	

注 1) 医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療日数に応じて異なります。

- 2) 正課・学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が、1 日目から支払われます。また、課外活動中の事故は、実治療日数が 14 日以上、移動中の事故は、実治療日数が 4 日以上の場合に支払われます。

●保険料・保険期間（学生教育研究災害傷害保険＋通学中等傷害危険担保特約）

保険期間	保険料
1 年間	1,000 円
2 年間	1,750 円
3 年間	2,600 円

注 1) 保険期間は所定の修業年限です。

- 2) 保険期間の切れた者（留年・休学者）は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。
- 3) 詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」（入学時に配布）参照のこと。

(2) 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）※インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）を含む

国内外での研究期間中、正課授業中、学校行事中、大学の認める就業体験（インターンシップ）中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償します。

入学手続時に修業年数分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は、「理工学部事務部（学生厚生担当）」です。

なお、留年などにより正規の修業年数を超えた場合は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。

●保険金の種類・金額

賠償責任保険概要	活動内容	
	正課、学校行事、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動およびその往復	
補償内容	対人賠償	1 事故 1 億円限度
	対物補償	
保険料（1 年間）	340 円	

- 注 1）保険期間は所定の修業年限です。
- 2）保険期間の切れた者（留年・休学者）は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。
- 3）詳細は、「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」（入学時に配布）参照のこと。

(3) インターンシップ・教育資格活動等賠償責任保険（インターン賠）

自らの専攻や将来のキャリアに関連した企業等における就業体験（インターンシップ）中や、教育実習中、ボランティア活動中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償します。

- 注 1）インターン賠は、学研賠加入者であれば自動的に加入することとなります。
- 2）インターンシップに参加の際には、理工学部事務部（学生厚生担当・就職担当）窓口にてインターンシップ先を登録してください。登録がされていない場合には、有事の際に保険が適用できない場合があります。

(4) 加入証明書について

学研災及び学研賠は、加入証明書を発行することができます。研究機関やインターンシップ先から加入証明書の発行依頼があった場合は、理工学部事務部（学生厚生担当）窓口にて「学研災・学研賠加入証明書発行願」に記入の上、申し出てください。証明書の発行は申込み日から原則 2 日後（ただし土・日・祝日は除く）となります。

18 学生生活支援

1. 短期貸与金

短期貸付金制度は、皆さんが緊急に金銭を必要とする場合に貸付をする制度で、**理工学部事務部（学生厚生担当）**で取り扱っています。

この貸付制度は、同窓会の先輩の皆さんが設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用されています。

【短期貸付金の取扱い】

取扱時間	月曜日～土曜日 9：10～17：30 (休憩時間) 11：30～12：30
貸付金額	10,000 円（上限）
貸付期間	1 ヶ月以内（返済期日厳守）

授業期間外の取扱時間は、窓口時間に合わせて短縮または変更する場合があります。

一日に貸付できる人数には限りがあります。また、返済期限を過ぎた場合は、今後の貸付が禁止となり、遅延手数料が発生します。金銭の借用については返済の見通しを立ててから行動し、助け合い基金の趣旨に反した安易な借用は認めませんので注意してください。（遅延手数料として1 ヶ月毎に貸付額の1%を徴収します）

2. アパートの紹介

本学では直接斡旋はしていませんが、錦電サービス(株)にアパートの斡旋を委嘱しています。

錦電サービス(株) 〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学 理工学部内
TEL 049 - 296 - 2962 (代)
<http://www.kinden-service.co.jp>

19 課外活動

大学の課外活動の目的は、団体の活動に参加することによって、自主性を養い、協調精神を身につけ秩序を知り、自己の人間形成に役立てることにあります。しかし、課外活動に必要な以上のエネルギーを費やし学生の本分である勉学がおろそかになるようであってはなりません。皆さんは、課外活動のこの趣旨目的を十分に把握した上で各自の個性に合った団体を選び意義ある学生生活を過してください。

20 アルバイト

本学ではアルバイトを希望する学生にその紹介を行っています。しかし学生の本分である学業が疎かになってはなりません。教育的配慮と事故防止の観点から時期と職種を制限しています。

(1) 大学宛求人票公開

本館 1 階エントランスホール掲示板（取扱窓口：学生厚生・就職担当）

(2) 時期の制限

通常授業が行われている期間は紹介しません（家庭教師・塾講師のみ随時紹介）。長期休業中（夏季・冬季・春季）のみ紹介となります。

(3) 職種の制限

制限職種一覧表を参照してください。

(4) 申込方法

公開されている求人票に連絡先が記載されているので、直接求人先に応募してください。

(5) 勤務上の注意

- ① 労働内容、条件などが求人票に記載されている内容と著しく異なる場合には、理工学部事務部（学生厚生・就職担当）まで申し出てください。
- ② 病気、急用、その他突発的な理由で遅刻・欠勤などする場合には、必ず勤務先へ連絡してください。安易な行動は勤務先へ多大な迷惑をかけるばかりでなく、自分の信用を落とすことになりますので特に注意してください。

制限職種一覧表

	具体例	理由及び参考事項
危険を伴うもの	●プレス、ボール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作	危険事故が伴う。 (例外…理工系でその専攻に役立つもの)
	●高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い(助手も含む)	免許を必要とし、高度の危険度がある。
	●自動車、単車の運転、自転車による重量物(30kg以上)の配達	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ、刑事責任まで負うことになる。
	●線路内や交通頻繁な路上での作業(測量、白線引き、交通整理)	
	●土木・水道工事現場作業	
	●建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業	落下物・転落等の危険度が大きい(内装工事は除く)。
	●2階以上の高所での屋外作業(ガラス拭き、器具取りつけ等)	
	●ヘルメット着用が必要とされる作業	
	●警備員	会場整備、誘導、受付は除く。
人体に有害なもの	●農薬、劇薬など有害な薬物の扱い(メッキ作業、白蟻駆除等)	健康上、人体に有害と考えられる。
	●特に高温・低温度の作業	
	●塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業	
法令に違反するもの	●労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法 20 条参照
	●営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨(雇用関係の成立の斡旋)に反する。
	●マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照
	●出来高払(一定額の賃金の保証のないもの)	労働基準法 27 条参照
	●募集・採用の対象を男性のみ又は女性のみとするもの	男女雇用機会均等法参照
	●募集・採用の人数を男女別に設定するもの	
	●募集・採用に当たり、性別により異なる条件を付すもの	
教育的に好ましくないもの	●街頭でのチラシ配り、ポスター張り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。
	●不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。
	●訪問販売、勧誘、専門におこなう集金	
	●競馬、競輪場等、ギャンブル場内の現場作業	
	●バー、クラブ、マージャン、パチンコなど風俗営業の現場作業、長期継続の深夜作業	
	●深夜作業	
	●選挙の応援に関連する一切の業務	大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
	●スパイ行為、興信所業務に類する調査	
	●人命にかかわることが予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター等
望ましくない求人	●労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に関することが明示されていないもの。登録制によるもの。
	●人員の限定を条件とするもの	例えば 10 人中 1 人でもかけると他の 9 人を不採用とするようなもの。
	●学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしばくり返されるもの	
	●大学の判断により好ましくないもの	

21 就 職

修了した後の進路として大多数の学生が就職を希望するでしょうが、満足な就職先を得るためには、日頃から就職に対する意識を持つことが大切です。例えば、何のために就職するのか、世の中にどんな仕事があって、どんな仕事がしたいのか、どんな仕事ができるのか等をよく理解しておくことです。

また、経済・産業・政治・文化・国際問題に関心を持って、広く世間を眺めるとともに、それらの情報を自分の就職活動に結びつけるように努めていきましょう。

1. 就職指導

理工学研究科における就職指導体制については、就職活動全般について協議し、実行の中心となる組織として「就職会議」を設置しています。企業等への推薦については専攻主任・学系長・就職担当教員が中心となり、必要に応じて「就職選考会議」を開催し、そこで求人側条件と求職学生の適性・能力を慎重に検討のうえ推薦者を決定していくことになっています。なお、就職関係支援及び事務については、学生厚生担当で行っています。

就職を希望するみなさんに対しては適宜、「就職ガイダンス」を開催します。その主な内容は、就職に対する心構えや、就職についての考え方、求人動向とその対策、就職登録や斡旋のための諸手続、就職活動への助言等です。

その他、就職に関する情報を提供すると共に、模擬テスト（SPI、一般常識など）や各種就職支援講座等を実施していますので積極的に参加してください。また、就職資料室（本館1階事務室内）では、就職に関する資料を収集し閲覧に供しています。なお、就職についての相談には常時応じています。

2. 会社研究のために

参考文献

企業の事業内容・歴史・業績などを知るための主な参考文献としては、雑誌類としては会社四季報・就職四季報・東洋経済（東洋経済新報社）、日経ビジネス（日経BP社）、週刊ダイヤモンド（ダイヤモンド社）等の他、各種就職情報誌があります。

TDU求人情報（企業検索システム）

本学に求人依頼のあった企業情報をデータベース化し、インターネット上で閲覧できるシステムです。各コンピュータ教室や各研究室、学外のパソコンからもアクセスが可能です。また、卒業生が書き残していった「就職活動体験記」も閲覧出来ますので大いに活用しましょう。

このシステムのアドレスは

<http://web.dendai.ac.jp/career> です。

(アクセスにはパスワードが必要です。認証用の ID とパスワードは総合メディアセンターを利用するときに使用するものと同じです。)

埼玉鳩山キャンパス就職資料室

埼玉鳩山キャンパス就職資料室は本館 1 階事務室内にあり、求人票、会社資料等がファイルされています。個々の会社案内等の資料は、本学に求人の依頼があった企業のものが主体ですが、参考資料その他も取り揃えてあります。

開室時間 月～土 9:10～17:30
(休憩時間 11:30～12:30)

東京千住キャンパス就職資料室

東京電機大学東京千住キャンパスにある就職担当部署の学生支援センターも利用することも可能です。埼玉鳩山キャンパスと同じ就職関連資料の閲覧や就職について相談することが出来ます。就職活動で都内に行った際は、学生支援センターに立ち寄ってみましょう。

開室時間 月～金 8:50～20:00
(休憩時間 13:40～14:40)
土 8:50～17:00
(休憩時間 13:10～14:10)

3. 学校教員

公立学校の教員採用試験は、教職教養・一般教養・専門教科・面接、模擬授業、場面指導、集団討論等で構成されています。そのため、単に教科の専門的学力があるだけでは、不十分であり、広い教養や見識、誠実な人間性さらに周囲と協働して課題に取り組む実践力や主体性を持つ人物が求められています。

一方、私立学校の教員採用試験は学校により異なりますが、書類、筆記、論文、面接、模擬授業等、やはり多面的な評価の試験を経て採用となります。

2012 年 8 月に出された中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」に「これからの教員に求められる資質能力」が示されています。

- ①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力
- ②専門職としての高度な知識・技能
- ③総合的な人間力

教職につこうとする人は早い段階から問題意識をもって様々な課題に主体的に取り組み、単に知識を詰め込むだけでなく、教師としての真の情熱と実力をも併せ持つ人材たるべく、日々研鑽を積んでください。

4. 公務員

公務員は、国または地方公共団体で公務を扱う国家公務員と地方公務員の大きく二つに分けられます。その中でも行政職、技術職など幅広い職務内容があり、公務員として採用されるには、公務員試験に合格しなければなりません。原則として、一次試験では「筆記試験」、

二次試験では「人物試験」が行われます。

試験内容は「教養試験」と「専門試験」があり、「教養試験」では知能分野（数的処理、文章理解）と知識分野（自然科学、社会科学、人文科学）から出題されます。「専門試験」の【技術職】では、必修科目（数学・物理）と希望の分野により「選択解答制」（電気・電子・情報、機械、土木、建築、化学）となり、【行政職】では法律系、経済系、行政系、事情系から出題されます。どちらの試験も出題範囲や出題数が多く、早いうちから十分な対策が必要です。試験日程や内容については人事院や各自治体ホームページで公開されていますので、公務員志望者は早めに情報を確認するようにしてください。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座等を実施しています。各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの講座に積極的に参加して実力を養うことを心がけてください。

公務員試験

資 格	取 得 条 件	取扱い機関
国家公務員（総合職）	院卒者試験：30 歳未満で大学院修了及び大学院修了見込みの者 大卒程度試験：21 歳以上 30 歳未満の者 （政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務）	人事院 各事務局
国家公務員（一般職）	大卒程度試験：21 歳以上 30 歳未満の者 （事務処理等の定型的な業務）	人事院 各事務局
地方公務員（上級）	学歴等に制限なく各都道府県、市町村職員の採用試験を受験できる。	各地方人事委員会 事務局
<東京 23 区> 特別区職員（Ⅰ類）	採用予定年 3 月 31 日現在 21 歳以上 32 歳未満なら男女・学歴を問わず受験できる。	特別区人事委員会 事務局

5. 各種学内講座

本学では、学生の資格取得又は公務員試験合格を支援するために各種講座を開いています。昨年度募集した講座は以下の通りです。今年度の日程につきましては、別途掲示致します。

（1）2 級建築士講座

期 間：期間・開始月は後期

費 用：有料

授業数：100 分授業 1 日 1 コマ、計 15 日間 15 コマ

（2）公務員試験体験講座（または公務員試験模試）

期 間：5 月末～10 月まで（予定）

費 用：無料

授業数：100 分授業 1 日 2 コマ、計 9 日間 18 コマ

6. 学内 TOEIC 試験

TOEIC とは、アジアやヨーロッパなど世界 50 カ国で実施されている英語能力試験です。ビジネスにおける英語のコミュニケーション能力を測る試験としての特徴があり、多くの企業が採用時に TOEIC 試験の得点を重要視しています。在学中に各企業に求められる得点を得ることが就職に有利であることは言うまでもありません。従いまして、本学では、低料金で受験できる学内 TOEIC 試験（TOEIC IP テスト）の受験を薦めています。

○学内 TOEIC 試験実施について

☆学内 TOEIC 試験の実施要領については、UNIPA にて連絡しますので見落とさないように注意してください。（必要に応じて、本館エントランスに掲示も出します）

申し込みは証明書自動発行機で行います。期間に申し込めなかった場合はいかなる理由においても受け付けられませんので注意してください。

埼玉鳩山キャンパスにて実施する TOEIC 試験のうち、「学内 TOEIC」の名称で実施する試験については「TOEIC IP テスト」と呼ばれるもので、「TOEIC 公開テスト」とは区別されます。

詳細については一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会のホームページにてご確認ください。

※どちらの試験結果についても基本的には等しく評価されますが、就職活動等で利用する場合、提出先によっては「TOEIC 公開テスト」の試験結果を求められる場合がありますのでご注意ください。

22 校 友 会

校友会は学園各校（大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、電機学校）の同窓会で構成され、卒業生と在学生在が会員となっています。

1. 在學生（在学会員）支援

校友会は、学園祭・合同体育祭やクラブ活動等への資金補助、奨学金貸与、就職活動支援といった支援を行っています。特に校友会の各県支部や職域電機会（同じ職種・企業の同窓会）は、就職活動の際、皆さんの力になると思います。

2. 東京電機大学校友会奨学金

本奨学金は、在學生（在学会員）の本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難が生じた場合、校友会が貸与するものです。

貸与を希望する方は、学生アドバイザーまたは事務部（学生厚生担当）に相談してください。

【受付】 学園各校の学費等納入期限の１０日前まで

【審査】 書類審査と面接により貸与を決定します

【貸与】 学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の１／２相当額

【返還】 卒業から半年経過した後、５年間の元本均等返済（一括返済可・無利息）

3. 大学同窓会の活動

大学同窓会はＯＢ・ＯＧ会やクラス会の援助だけでなく、学園や校友会と連携して在学生会（在学会員）を支援しています。主な活動は次の通りです。

(1) 在学生の活動支援

団体・個人を問わず、クラブ活動、研究活動、競技会への出場、ボランティア活動といった活動の資金補助をしています。要申請です。

(2) 優秀団体表彰

丹羽初代学長が大学同窓会へ寄せた基金により、クラブ活動支援を目的として、学園祭開催に合わせて「丹羽賞」「同窓会奨励賞」授与式を開催し、優秀な学生団体を表彰しています。

【丹羽賞】 過去１年間に優秀な成績をあげた学生団体に授与。

【同窓会奨励賞】 丹羽賞の対象ではないが、地道に活動が続けている学生団体に授与。

(3) 就職活動支援

毎年１月・２月に学園と協力して、“就職セミナー”を開催しています。産業界で活躍している先輩による就職進路相談は、就活生から好評を得ています。

4. 校友会を訪ねてください

校友会は東京千住キャンパス１号館２階にあります。先輩のこと、出身地の校友会支部のことなど、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551

東京都足立区千住旭町５番 東京電機大学 東京千住キャンパス１号館２階

TEL：03-5284-5140 E-mail：kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX：03-5284-5187 URL：http://www.tduaa.or.jp/koyu/

業務時間 9:00～17:00

23 ハラスメント防止宣言

STOP!
HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。そのためには、すべての学生・教職員が教育・研究などの諸活動を進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において、相手を差別したり、性的な対象として心理的・身体的に傷つけたりすることは絶対にあってはならないことです。

埼玉鳩山キャンパスでは、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じて適切なハラスメント相談員を紹介します。キャンパス対策委員長は、必要に応じて、キャンパス調査委員会を設置して事実関係を調査し、ハラスメントの防止および問題解決に取り組むことを宣言します。



TDU 東京電機大学
TOKYO DENKI UNIVERSITY

ハラスメント防止
鳩山キャンパス対策委員会

ハラスメント相談受付窓口は、

- ・学生相談室
- ・健康相談室
- ・学生厚生担当
- ・教務担当

です。

What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
 - 身体に触れる
 - 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
 - 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする
- 基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対 価 型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環 境 型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ノードポスターやわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ！

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも・・・

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの？」、「子供はまだなの？」と聞く。

＊アカデミック・ハラスメントとは＊

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。

これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。

拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなたが
ハラスメントを受けていると
感じたら＊

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。

ハラスメントの現場に
居合わせたなら＊

周りの人にも
できることがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために＊



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性がありますと同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。

24 教育訓練給付制度

「教育訓練給付制度」とは

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった者が、厚生労働大臣の指定する職業に関する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上、ただし、初回に限り1年以上の者）に相当する額（上限10万円）がハローワークから支給されます。

本学大学院は2003年4月より教育訓練給付施設として指定されました。この指定によって、所定の条件を満たす大学院生は給付金を受けることができます。現在開設している修士課程すべての専攻が講座の指定対象となっています。

※ 概要、対象者、申請手続き等について、下記のホームページに掲載されています。よく読んで申請をしてください。

厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>

25 学割証（学生旅客運賃割引証）

1. 学割証の使用用途（発行条件）

帰省・正課教育・課外活動・就職活動・修学見学等で、遠距離を JR 各社列車で移動する場合、乗車区間が片道 100km以上ある場合に学割証が利用できます。

2. 学割証の申込方法

証明書発行機にて取得してください。（無料）

3. 団体旅行

学生団体運賃割引制度は、学生と引率教職員同行で利用できます（人数の条件・割引率は、鉄道会社によって異なります）。利用の際は、「学外活動願」とともに「団体旅行申込書」（駅・旅行会社にあり）に必要事項を記入し、理工学部事務部（学生厚生担当）へ提示してください。

4. 学割証利用上の注意

- (1) 学割証は、記名人以外は使用できません。（不正使用をすると追徴金が科せられ、以後、発行停止になります。）
- (2) 必ず学生証を携帯してください。
- (3) 学割証の有効期限は発効日から 3 ヶ月間です。

第5章 各種施設の利用

新入生へ

学修案内

共通

R
M
U

R
M
B

R
M
D

R
M
T

R
M
G

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 スポーツ施設

各種スポーツ施設は、学生や教職員の健康や体力増進のために、体育館やグラウンドをはじめ多くの方の好みに合ったスポーツが実施できるようにつくられた施設です。効率よく、気持ちよく利用するために以下の利用方法に従ってください。

1. 利用方法

体育の授業以外の時間帯に使用できます。利用可能な施設と時間帯を確認して利用計画を立て、学生厚生担当において所定の手続きをし、スポーツ施設の利用許可を受けてください。ただし、授業や学内行事が優先となります。

利用申込みは、公認学生団体は使用日の 14 日前、一般学生は 7 日前から可能です。テニスコートの一般学生の利用は 1 人 1 回 3 時間までです。長期休業の際の申込みについては、別途お知らせします。

テニスコート、多目的コートは許可を得た使用願を理工学部受付に提示し、鍵を借りて利用してください。

2. 施設利用の心得

- ・体育館 土足は禁止します。下足箱に靴をおき、館内は館内用シューズを履いてください。スリッパでの運動は禁止します。体育館の下足箱に長期に渡り靴や館内用シューズを置いている様子が見受けられた場合には、撤去します。
- ・テニスコート テニスシューズかそれに類する物を履いてください。使用後はネットをゆるめてください。
- ・グラウンド 雨天時や雨天後などグラウンド状態不良の場合は、原則、使用を禁止します。
- ・更衣室 自由に使用できますが、ロッカーを私物化しないようにしてください。またロッカーには、貴重品や高価な物は絶対に置かず各自で貴重品ロッカーを利用するか携帯してください。ロッカーを含め体育館内に放置された私物は定期的に撤去します。
- ・ごみは必ず持ち帰るかごみ箱に入れてください。
- ・施設使用後は、モップがけ、トンボ、コートブラシなどで必ず整備を行ってください。
- ・盗難防止のため、貴重品等の管理には各自で十分に注意してください。

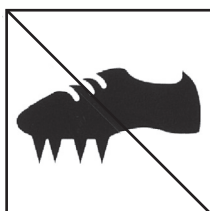
埼玉鳩山キャンパス総合グラウンド

人工芝 使用上の注意

総合グラウンドは、平成29年度「理工学部開設40周年記念事業」として、新しく、全天候対応のグラウンドに生まれ変わりました。

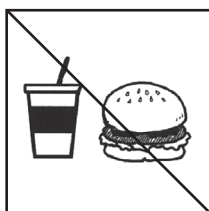
総合グラウンドをいつも快適なコンディションで使えるよう、大切に使用してください。

使用可能なシューズ



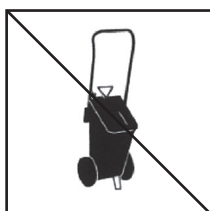
金属製スパイク・ハイヒールでの入場は禁止します。
ただし、100mレーンは、陸上競技用金属スパイクの使用が可能です。

飲食の禁止



グラウンド内では、水分補給以外の飲食は禁止します（水以外のスポーツドリンク・ガム・飴も含みます）。

ライン引き



専用パウダー以外のライン引きは禁止します。
(石灰は使用厳禁)
ラインを引く際は、事前に学生厚生担当へ相談してください。

靴底の泥・ゴミ



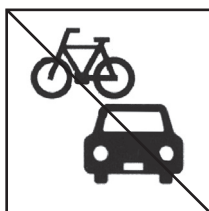
靴底に付着した泥・ゴミをきれいに落としてから入場してください。
また、退場の際は、チップを払い落としてください。

火気の使用禁止



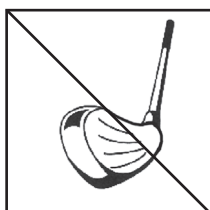
火気の使用は禁止します。
また、喫煙および高温になる器具等の持ち込みも禁止します。

車両の進入禁止



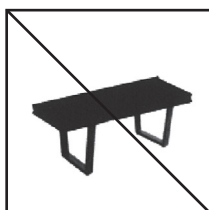
自転車・バイクも含め、車両の進入を禁止します。ただし、救急車・整備車両等は除きます。

ゴルフ等の禁止



ゴルフ等の人工芝を傷める行為は禁止します。

重量物の設置



ベンチ・サッカーゴール等の重量物を長期間設置することは、人工芝が損傷しますので禁止します。やむを得ない場合は、ゴムマット等を敷いて養生の上、使用してください。

2 総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、学園全体にさまざまなサービスを提供しています。東京電機大学の学生は、これから紹介するサービスを「全部」利用する権利があります。どのようなサービスを利用できるのか知り、おおいに活用してください。サービスの詳細については、Web ページでもご案内しています。

総合メディアセンター Web ページ <https://www.mrcl.dendai.ac.jp/>

各サービスのメニューが表示されます。見たいサービスやカテゴリをクリックしてください。

1. サービス時間・施設・設備・開館予定（運用カレンダー）

場所		月～金	土	長期休業期間
図書閲覧室	1 号館 2・3 階	9：00～20：10	9：00～18：00	9：00～16：30
アクティブラーニングゾーン	1 号館 1 階			
パソコン教室	10 号館（本館）1 階	9：15～19：20	閉室	
第 1・2 実習室	2 号館 1 階	9：15～20：00	9：15～16：50	
プリントルーム				

※都合により変更になることがあります。詳細の予定は、Web ページから「運用カレンダー」もしくは、各部屋にある掲示を確認してください。

2. 施設・設備

(1) 図書閲覧室

■閲覧エリア

閲覧席が設置されており、ノートパソコンを使用したり、資料やノートを活用したりしながら学修することができます。

■開架書架エリア

理工系の専門書のほか、各種試験、就職などに関するコーナー、新書・文庫のコーナー、視聴覚資料コーナーなどが設けられています。読みたい資料を自由に探して閲覧することができます。

■ブラウジングエリア

くつろいで新聞や雑誌を閲覧することができます。雑誌の棚には学修、研究のための学術誌だけではなく娯楽雑誌も取り揃えています。

■静粛閲覧エリア

個室席となっており、集中して静かな環境で学修することができます。

■グループスタディエリア

グループディスカッションの場としてご活用ください。机、椅子は可動式で自由に組合せて利用できます。プロジェクターの貸出しもしていますので、研究発表の練習の場としても利用できます。

■書庫

図書のほか博士論文や製本雑誌などの資料があります。書庫入口に設置されているカードリーダーに学生証をかざしてから入室してください。

(2) アクティブラーニングゾーン

アクティブラーニングゾーンの中のラーニングコモンズエリアには可動式の椅子、机があります。またホワイトボードも自由に利用できます。プリントシステムの複合機を設置しています。

(3) パソコン教室

コンピュータを利用した実習形式の授業を行う教室で、最大 180 人収容できます。授業が行われないときは自習用に開放しています。

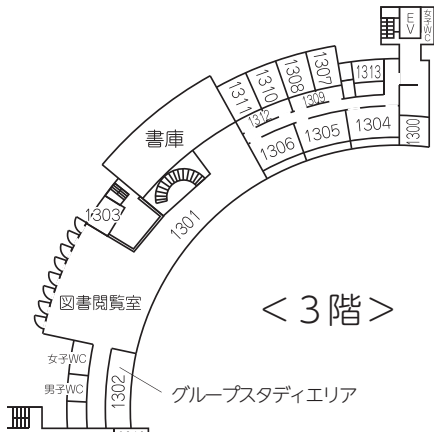
(4) 第1・第2実習室

コンピュータを利用した実習形式の授業を行う実習室で、可動式パーティションによって分割授業ができます。授業が行われないときは自習用に開放しています。

(5) プリントルーム

印刷用途での利用を目的とした部屋で、複合機に加えポスター印刷ができる大判のプリンタを設置しています。

(6)キャンパス内の設備マップ



図書閲覧室



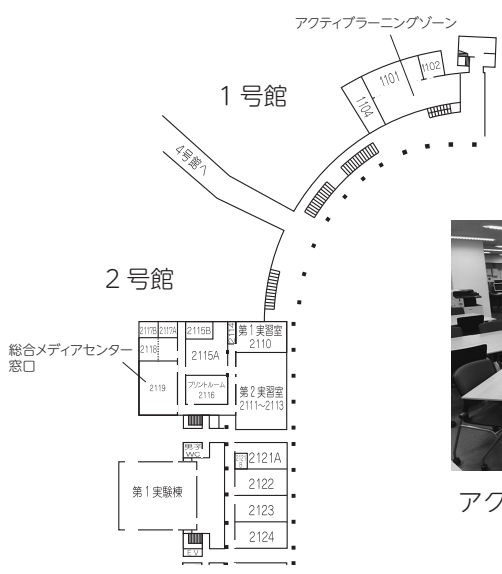
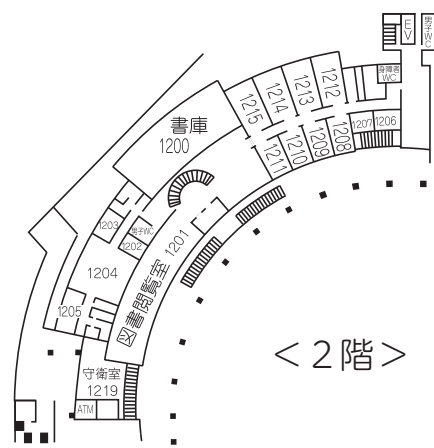
グループスタディエリア



ブラウジングエリア



エントランスホール



アクティブラーニングゾーン



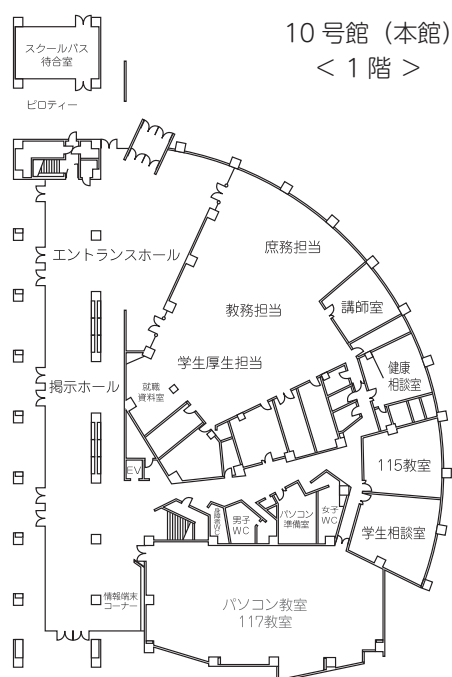
第1・2実習室



プリントルーム



パソコン教室



3. ユーザIDとパスワード

(1) ユーザID

総合メディアセンターの各種サービスやポータルサイト（UNIPA）などを利用するには、個人に付与された「ユーザID」が必要です。

ユーザIDは「学籍番号」または「メールアドレス」です。利用するサービスによって異なります。

(2) 共通パスワード

学内の各種サービスは、あなたが設定した1つのパスワードで利用することができます。

メールシステムやポータルサイト、学内無線LAN等、複数のサービスを全て同じパスワードで利用できることから「共通パスワード」といいます。

本学では、パスワードに関するガイドラインを「東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン」として定めています。ガイドラインをよく確認して安全性の高い設定にするとともに、他人の目に触れないよう責任を持って管理してください。

なお、共通パスワードは学内外問わず総合メディアセンターのWebページから変更できます。また、パスワードを失念したときは再発行の申請が必要です。パスワード再発行の申請は「2号館1階 総合メディアセンター窓口」にて受付しています。

■パスワードに関する諸注意

詳細は「東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン」を読んでください。

[学外サービスとのパスワードの使い回し禁止]

共通パスワードには、学外サービスと同じパスワード（類似したもの、法則性のあるものも同様）を設定をしないでください。学外サービスでパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っている学内外全てのサービスが不正に利用されてしまう恐れがあります。

[安全性の高いパスワードを設定する]

パスワードの安全性を高めるには、他人から推測されにくくツール等で解析がされにくいように、様々な文字種を利用してパスワードを長くすることが重要です。ガイドラインでは、設定する文字列の長さや使用する文字の種類等のルールが定められています。よく読んで適切に設定してください。

[初期パスワードは速やかに変更する]

初期パスワードは、前期授業前に行われるガイダンス中にお知らせいたします。
初期パスワードは変更期限を設けております。受け取ったら、速やかにパスワード変更を行ってください。変更期限まで変更されない場合は、使用の意思がないものとして利用を停止します。
また、変更期限を超えていてもパスワードの変更ができます。初期パスワードを変更してなく、各種サービスの利用を停止されている場合はパスワードを変更することで利用できるようになります。

●パスワード変更

パスワードは、総合メディアセンターの Web ページで変更できます。また、ご自宅からも変更できます。

[パスワードは厳重に管理]

パスワードは、他人に知られたり、忘れたりしないように厳重に管理してください。例えば、パスワードを書いた付箋等をパソコンに貼り付けたり、他人に教えたりしてはいけません。

4. サービス

(1) コンピュータ・情報サービス (IT サービス)

総合メディアセンターでは、コンピュータ・情報サービスのシステムを数多く整備しています。ここでは、皆さんが直接利用するシステム、サービスを紹介します。
詳しい利用方法、最新の情報については Web ページを確認してください。

■メール (Office365)

学生には入学と同時にメールアドレスが付与されます。
メールアドレスは“**学籍番号 @ms.dendai.ac.jp**”です。
本学のメールは、Microsoft Office365 を使用しています。学内外どこからでもインターネット環境と Web ブラウザがあれば、自分のメールを確認できます。

このメールアドレスには、大学からのお知らせが送られてきますので、日々確認してください。マナーを守り、コミュニケーションツールとして活用してください。

■ Box

Box は、クラウド型のオンラインストレージサービスです。在学中は容量無制限で利用できます。ネットワークを経由してファイルの読み書きができます。パソコンのハードディスクと同じように使用できます。

機密性のある重要なファイルのやり取りや、メールに添付できない大きなファイルの受け渡しに便利です。

また、ファイルやフォルダは他人との共有ができます。グループでの情報を共有し管理することができます。ノートの機能を使うことでファイルのみではなくディスカッションもできます。

■ユーザ端末システム

総合メディアセンターが管理運用しているパソコンです。1つのパスワード（共通パスワード）で、全キャンパスのユーザ端末システムが利用できます。

授業が実施されていないパソコン教室や各実習室は自習用に開放しています。授業・研究で利用するための多種多様なソフトウェアをインストールしています。

ユーザ端末システムは、システム保護のためソフトウェアのインストールや各種設定の変更などはできませんのでご了承ください。

■ネットワークを利用する

ノートパソコンなどを使用してネットワークを利用できます。無線 LAN、有線 LAN（情報コンセント）を備えていますので、使用目的に合わせてご利用ください。無線 LAN は、学内の共有スペースで使用できます。

次の場所に情報コンセントを備えています。

建物	設置場所
本館（10 号館）	1 階 情報端末コーナー 2 階 第 1・2 メディア教室、情報端末コーナー
2 号館	1 階 第 2 実習室前
12 号館	1 階 アトリウム情報端末コーナー、124 教室 2 階 221 教室 3 階 321 教室

■プリントシステム

プリントシステムはオンデマンド方式の印刷環境です。ユーザ端末をはじめ、学内のネットワークに接続されたパソコンなどから利用できます。プリント・コピー・スキャンができる複合機やモノクロ・カラー大判プリンタがあります。ただし、教育・研究目的以外の利用は禁止しています。

プリントシステムはプリントポイントによる出力管理を行っています。毎年度初めに各ユー

に 1,000 ポイントを追加付与します。システムを利用の度に利用種別に応じたプリントポイントが消費されます。

プリントポイントの追加には申請が必要です。必要ポイント数の「総合メディア印刷ポイント」を証明書自動発行機で購入し、総合メディアセンター窓口へ提出してください。

年度末に残ったポイントは、翌年度に繰り越しされます。

参考) プリンタ設置台数

場所	室名	複合機	モノクロ大判	カラー大判
1 号館 1 階	アクティブラーニングゾーン	3 台		
1 号館 2 階	図書閲覧室	1 台		
1 号館 3 階	図書閲覧室	1 台※		
10 号館(本館) 1 階	パソコン教室	4 台		
2 号館 1 階	第 1 実習室	1 台		
	第 2 実習室 A	1 台		
	第 2 実習室 B	1 台		
	第 2 実習室 C	1 台		
	プリントルーム	1 台	1 台	2 台
12 号館 1 階	アトリウム	1 台		1 台

※ 1 号館 3 階図書閲覧室に設置している複合機は、交通系電子マネーで利用できる課金制複合機です。

※ 設置場所や設置台数は変更する場合があります。最新の情報は Web ページで確認してください。

■ソフトウェアライセンス

学生所有のパソコンにおいても大学で契約しているライセンス形態に応じて、利用できるソフトウェアがあります。Microsoft 製品 (Office365)、Mathematica、MATLAB、ChemDraw 等ソフトウェアによりサービス内容が異なりますので、詳しくは Web ページを確認してください。

■ウイルス対策ソフト

ウイルス対策ソフトをお持ちのパソコンにインストールできます。本学学生である間は無償で利用できます。インストールには Web から申込みが必要です。

■パソコン周辺機器貸出

総合メディアセンター窓口では次のパソコン周辺機器を貸出しています。

- 外付け DVD ドライブ
- ヘッドセット (授業利用優先)
- LAN ケーブル (1 m)
- カードリーダー (SD カード、MS、CF 等対応)

貸出日当日に返却してください。

(2) 図書サービス

本学は多くの技術資料、日本語のみならず海外の最新の雑誌などを所蔵しています。オンラインのジャーナルやデータベースを利用することもできます。

また、学修のための環境も用意しています。プレゼンテーションの練習やグループ学習、静かに自学自習をしたい方のための場所があります。

■図書

●資料検索

本学で所蔵している資料は、O P A C（オンライン蔵書目録）で検索ができます。図書閲覧室のO P A C端末およびWeb ページの「図書サービス」⇒「蔵書検索」から利用してください。

●図書閲覧室利用の資料

資料には貸出のできないものがあります。閲覧などの利用は図書閲覧室のみとなります。該当する資料は次の通りです。

1. 禁帯出の赤ラベルが貼ってある資料
2. 雑誌
3. 修士論文及び博士論文（一部複写不可のものもあり）
4. 視聴覚資料（DVD・Blu-ray など）
5. 貴重書

他キャンパスにある1～4の資料は取寄せができます。例外として雑誌は取寄せのできないものがあります。取寄せが必要な場合は、図書閲覧カウンターで手続きをしてください。

●貸出と返却

◆貸出

借用したい資料に学生証を添えて、図書閲覧カウンターへ提出してください。自動貸出機を利用して貸出手続きをすることもできます。また、他キャンパス所蔵の図書資料も、取寄せて利用できます。貸出冊数と貸出期間は次の通りです。

対象	貸出冊数	貸出期間
学部1～3年生	5冊	2週間
卒業年次生（学部4年生）	10冊	1ヶ月
大学院生	10冊	1ヶ月

予約がなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。

更新は、自動貸出機を利用するか、Web ページからIDとパスワードを入力するだけで簡単に手続きができます。

※注意！

資料を延滞した場合、返却の遅れた日数分貸出停止となります。なお、借用中の資料を紛失・汚損した場合には弁償していただきます。

◆返却

借用した資料は、定められた期日までに返却してください。どのキャンパスでも返却できます。返却期限日は、Webページから簡単に確認することができます。卒業・退学・除籍・転学などの場合は、即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却はブックポストを利用してください。ブックポストは、各キャンパスの総合メディアセンター正面出入口に設置されています。

◆予約

資料はWebページから予約できます。資料が到着したらメールでお知らせします。貸出可能日以降に図書閲覧カウンターで受け取れます。

	所属キャンパスの資料	他キャンパスの資料
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7日間	

※資料が各キャンパスに届くまでの日数

埼玉鳩山 ⇄ 東京千住 1～2日

所蔵館が「千葉」となっている資料は、各キャンパスに届くまで1週間程度かかります。
※状況によって日数に変更になる場合があります。

◆購入

本学に所蔵が無く、総合メディアセンターに資料の購入を希望される場合は、Webページから依頼できます。購入不可（却下）の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

◆メールによるお知らせ

図書サービスに関する連絡は主にメールで行っています。次の連絡をメールで行いますので、常に確認してください。

- 予約図書資料・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
- 図書資料の貸出・更新・返却履歴（前日分）・返却期限日・延滞のお知らせ
- 購入希望図書到着・却下のお知らせ

■コピー（複写）について

図書資料のコピー（複写）は図書閲覧室の複合機を利用してください。著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

複写に関しては、著作権法第21条において「著作権は、その著作物を複製する権利を専有する」とされています。著作権で保護される著作物を複写する場合は、原則として著作権者の許諾が必要です。ただし、著作権法が定める条件をすべて満たす場合は、著作権者の許諾なし

に複写できます。

著作権法第 31 条第 1 項第 1 号は、著作権者の許諾なく、図書館が所蔵資料を複写できる主な条件として以下を定めています。

- 複写の目的が「調査研究」であること
- 複写箇所が「著作物の一部分」であること
- 複写物の提供は「一人につき一部」であること

新聞・雑誌などの定期刊行物については、「発行後相当期間を経過した」ものであれば、掲載されている 1 つの著作物の全部を複写できます。

詳しくは、国立国会図書館の「著作権にかかわる注意事項」をご確認ください。

⇒ <https://www.ndl.go.jp/jp/copy/copyright/>

■レファレンスサービス

学習・調査・研究を行う上で必要となる文献・情報についての相談にも応じています。皆さんが閲覧室を効果的に利用できるよう、資料の紹介や、情報を提供いたしますので、お気軽にご相談ください。

必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や利用案内、紹介もいたします。

■グループスタディの利用（予約制）

グループスタディの利用は予約が必要です。2 名以上から利用できます。

利用する前日の 15 時までに次の必須事項を記入して、メールにて申してください。

【必要事項】

- 学籍番号、名前（人数分）
- 日時
- 目的
- 必要な機材（プロジェクター等）
- メール：h-library@mrcl.dendai.ac.jp

■Web ページによるお知らせとサービス

Web ページではこれまでに紹介した情報のほか、次の情報とサービスを提供しています。

詳しくは総合メディアセンターの Web ページから「図書サービス」をご覧ください。

- 借用図書の貸出期間の更新
- 文献複写・図書資料貸借依頼（他機関へ依頼の場合は有料）
- 新着図書情報
- ベストリーダ情報（よく利用される図書資料）
- オンラインジャーナル（IELOnline、ACMPortal、他多数）
- 各種データベース
- 電子図書館

■ノートパソコンの貸出

アクティブラーニングゾーンではノートパソコンの貸出をしています。当日のみの貸出で図書閲覧室外への持出しもできます。

■その他機器の貸出

図書閲覧カウンターではグループスタディで使用するプロジェクター、U S B 扇風機・ひざかけなどを貸出しています。

(3) 窓口・問合せ先

■総合メディアセンター窓口（2号館1階2119室）

- コンピュータ・情報サービス全般に関すること
 - プリントポイントの追加
 - 共通パスワード再発行申請
 - 研究室などで利用するソフトウェアのライセンス
- メール：h-computer@mrcl.dendai.ac.jp

■図書閲覧カウンター（1号館3階）

- 図書サービス全般に関すること
- メール：h-library@mrcl.dendai.ac.jp

(4) プログラム相談員

パソコン操作やプログラム作成時のエラーなどで困ったときは、プログラム相談員にご相談ください。本学の大学院生が白衣を着用し勤務しています。

期間：授業期間中

時間：月～金 9：20～19：00

場所：プリントルーム（2号館1階2116室）

(5) サイネージ（電子掲示板）

本館ロビーなど学内各所に、学園情報や各部署からのお知らせを表示するサイネージを設置しています。

(6) イベントとセミナー

毎年、図書閲覧室ガイダンスや、ソフトウェアのセミナーなど、各種イベントを開催しております。詳細の情報は、UNIPA や掲示板、閲覧室内、学生用バス内、サイネージなどでお知らせしています。お気軽にご参加ください。

5. 利用上の注意

(1) 目的外の利用、不正行為の禁止

総合メディアセンターの施設や提供しているサービスは、教育・研究を目的としたものです。

目的外の利用をした場合やその他不正行為を行った場合は、学則に則って処分します。

(2) スタッフの指示に従うこと

施設内スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合はその場で利用を停止し退出していただきます。またサービス利用も停止となる場合があります。

(3) 濡れた傘の持ち込み禁止

施設内には、濡れたままの傘を持ち込むことは禁止です。濡れた傘は、傘立てに置くか、備え付けの傘袋に入れて持ち込んでください。傘立てに置いた傘は個人の責任により管理してください。

(4) 飲食、喫煙の禁止

環境保持のため、施設内に飲食物を持ち込むことや喫煙は強く禁止します。
※ただし、蓋のできる密閉容器に入った飲み物に限り、持ち込みを認めています。

(5) 携帯電話、スマートフォンでの通話禁止

施設内での携帯電話やスマートフォンでの通話は禁止します。どうしても使用する必要がある場合は、施設から退出して使用してください。

(6) 大声、学修に関係の無い雑談

施設内には学修を目的とした多くの利用者がいます。他の利用者の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。

(7) コンピュータ・情報サービスの利用に当たっての注意事項

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」を策定し、学生がコンピュータや携帯情報端末、ネットワーク等を利用するにあたって遵守すべき事項をまとめています。セキュリティガイドラインの内容を十分に理解し、適正かつ安全に利用するようにしてください。

ガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク等の利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則により処罰されることがあります。

(8) インターネットや SNS を利用するに当たっての注意事項

■著作権等の権利を侵害しない

インターネット上には違法にコピーされた著作物（文章・画像・音声・ソフトウェア等）が流通しています。著作物を違法にコピーすることや違法にコピーされた著作物を不正使用することは、重大な犯罪となるため絶対に行わないでください。また、正規に購入したソフトウェアであっても許可されたライセンスの範囲を超えて使用することは不正使用となりますので絶

対に行わないでください。
 これらの違法行為が発覚すると刑事罰の対象となることがあり、ソフトウェアメーカー等著作物の権利者から多額の損害賠償を請求される場合があります。

■個人や特定団体等への誹謗中傷や配慮に欠けた不用意な言動をしない

コメントの書き込みや記事の投稿が可能なソーシャルメディアを利用する場合には、不用意な言動が、あなた自身や家族に深刻な状況をもたらすことがあります。投稿内容は様々な地域や立場の人たちが目にします。それぞれ文化的背景や価値観を持っている人たちです。ある人には問題ない言動であっても、別の人に対しては攻撃的や配慮に欠けた言動と捉えられる場合があります。投稿する話題の選び方、言葉遣いと表現には注意しましょう。

東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、本学の情報システムを利用する際のパスワードに関し、利用者が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

パスワードは他人に知られると利用者本人の個人情報が増えただけでなく、漏洩したパスワードを使って本学の情報システムを不正に利用されたり、犯罪などに悪用されたりする危険性がある。

本学の情報システムを利用する者は、パスワードの重要性を十分に理解し、他人から推測されにくく解析されにくい安全性の高いパスワードを設定すること、学外サービスとの間でパスワードの使い回しをしないこと、他人の目に触れないようにパスワードを管理することなど、責任を持って自己のパスワードの適切な管理と利用を行わなければならない。

2. パスワードに係る全般的な注意事項

2. 1. 初期パスワードの変更

利用者は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。なお、初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

2. 2. 安全性の高いパスワードの設定

安全性の高いパスワードは、他人から推測されにくく、ツール等によるデータ解析で割り出しにくいものである。攻撃者がパスワードを解析する方法には、インターネット上で流失したパスワードを試す「リスト型攻撃」、文字の組み合わせを全て試す「総当たり攻撃」、パスワードによく使われる文字列を試す「辞書攻撃」などがあり、これらからパスワードを守るにはデータ解析に時間がかかり、パスワードを探し当てることが事実上不可能にする必要がある。そのためにはパスワードには様々な文字種を利用し、パスワードの文字列の長さを長くすることが重要である。

利用者は、上記のような安全性の高いパスワードを設定するために、以下の条件を全て満足するように自己のパスワードの文字列を設定する必要がある。

- (1) パスワードの文字列の長さを、10 文字以上 20 文字以下で設定する。
- (2) パスワードの文字列には、以下の各文字種から各 1 文字以上を含むこと。
 - ・ 英大文字 (A ～ Z)
 - ・ 英小文字 (a ～ z)
 - ・ 数字 (0 ～ 9)
 - ・ 記号のうち、情報システムで使用可能なもの

- (3) 以下の文字列は他人が容易に推測もしくは解析により特定可能であるため、パスワードとして設定してはならない。
- ・利用者個人が保有する情報から容易に推測できる文字列（名前, ユーザID, メールアドレス, 生年月日, 電話番号等）
 - ・辞書の見出し語, 著名な人名, 地名, 商標等の固有名詞
 - ・上記を複数結合したもの
 - ・上記に数字や記号を追加したもの
 - ・同じ文字や文字パターンの繰り返し
 - ・キーボードの文字配置等, 容易に推測できる並びの文字列

2. 3. 学外サービスで学内パスワードの使い回しをしない

本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービス（学外の Web サイトで提供されるサービス等）で使い回した場合、複雑なパスワードを使っているとしても 1 箇所でもパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っていた学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう。

そのため、利用者は、以下のとおり本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービスで使い回してはならない。学外サービス毎に全く関係のない複雑なパスワードを設定すること。ただし、本学の情報システムとして認証連携している学外サービスについてはこの限りでない。

- (1) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードを使い回してはならない
- (2) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと類似したパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
例：パスワードの何文字かだけを変更し、数字や規則性のある文字を付けて設定するなど。
- (3) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと法則性があるパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
例：複雑なパスワードを部分的に分けて順番を変えて設定するなど。

2. 4. パスワードの変更

これまでは世間一般においてパスワードの定期的な変更が推奨とされてきたが、昨今では、むしろ定期的な変更を行うことでパスワードがパターン化し簡単なものになることが問題とされている。そのため、利用者は、短期間にパスワードの定期的な変更を行う必要はない。ただし、パスワードが漏洩した場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

利用者は、パスワードの変更を以下のとおり実施すること。

- (1) 利用者は必要に応じてパスワードを変更すること
- (2) 変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない

- (3) 利用者はパスワードを短期間で変更することは不要である
- (4) パスワード漏洩による学内システムの不正利用の恐れがある場合や総合メディアセンターからパスワード変更の指示を受けた場合には速やかにパスワードを変更しなければならない

2. 5. パスワードの管理

利用者は、自己のパスワードを他人に知られたり自分でも忘れてしまうことがないように、以下のとおりパスワードを厳重に管理しなければならない。

- (1) パスワードが記載されたものを他人の目に触れる場所に置いてはならない。特に付箋等でパスワードのメモを端末に貼り付けてはならない。
- (2) ブラウザ等にはパスワードを保存しない。ブラウザ等にパスワードを保存すると、席を離れた時に勝手に利用されたり、不正アクセスを受けた際にブラウザ等から多数のシステムを利用されたりする恐れがある。
- (3) 不注意でパスワードが他人に知られたり入力中に盗み見られたりすることがないように最大限の注意を払わなければならない。
- (4) 自己のユーザ ID やパスワードを他の者に使用させたり、開示したりしてはならない。
- (5) 他の利用者のユーザ ID やパスワードを使用してはならない。
- (6) 離席時のログオフ、スクリーンのパスワードロック、電源オフ等を行うことで、他人が画面を盗み見たり、操作されたりすることを適切に防止しなくてはならない。
- (7) ノート等にパスワードのメモを作成した場合、メモを他人に盗み見られることやメモの紛失、盗難がないように厳重に管理すること。
- (8) パスワード管理に携帯端末のアプリ等を利用する場合、クラウドサービスとの連携機能は使用せず、スタンドアロン状態での利用を優先すること。クラウドサービスにパスワードの情報を置くことにより、情報の保管箇所が多くなり、その分だけ漏洩する可能性が高くなる。
- (9) パスワードを管理している携帯端末が紛失や盗難にあった場合、遠隔操作により当該携帯端末のロックやワイプ（データ消去）を行う等、情報流出の回避に最大限努めること。

2. 6. パスワード詐欺の可能性のある場所での利用の禁止と注意

公共利用の端末やホテル・インターネットカフェなどに設置されているような不特定多数の人が操作（利用）可能な端末で、本学の情報システムへのアクセスのための認証を行ってはならない。端末に残った情報からパスワードが搾取され不正アクセスや情報漏洩に繋がる恐れがある。

また、学外の端末やネットワークから本学の情報システムに認証してアクセスする場合、VPN 接続を行うなど、安全な暗号化通信が行われていることを確認しなければならない。

3. パスワードに関する各種手続き

3. 1. パスワードを失念した場合

利用者がパスワードを失念した場合には、総合メディアセンターに対して所定の様式でパスワードの再発行を申請しなければならない。

パスワードの再発行を受けた場合には、速やかに新しいパスワードに変更すること。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。なお、再発行されたパスワードは、再発行してから一定期間経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

3. 2. パスワードに関するインシデント（事故）が発生した場合

利用者は、パスワードが漏洩し、アカウントを他人に使用された場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

以 上

[本ガイドラインの発信者：
情報統括責任者、情報セキュリティ最高責任者、総合メディアセンター]

東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン

(位置付け)

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、東京電機大学の学生が、コンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめたものである。

(一般利用)

1. ネットワークの利用において、やりとりする情報の内容については、本学は基本的に関知せず、利用者が良識を持って判断しなければならない。
2. 利用者IDを他人に譲渡または貸与してはならない。また、他の利用者IDを用い、なりすましを行ってはならない。
3. 掲示板・SNS・Webページなどネットワーク上で学内から意見を表明するときは、関与者の人権やプライバシーを尊重すると共に、知的所有権（著作権、商標権、特許権など）に配慮しなければならない。
4. 大学設置の情報資産を本来の目的以外に使ってはならず、特に商業目的に使ってはならない。
5. 卒業等により利用資格を失った場合、それまで使用していた利用者IDを使用してはならない。

(電子メールの利用)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権は十分尊重しなければならない。
2. ネズミ講やマルチ商法・チェーンメールなどに加担してはならない。
3. 送信先や転送先のメールアドレスは十分に確認しなければならない。
4. サイズの巨大（一般的に3MB以上）な添付ファイル付きメールを送信しないこと。大人数に対して大きいサイズの添付ファイル付きメールではなく、別の手段（Box等）を用いること。
5. 添付ファイルにマルウェアが内在する可能性を考慮しなければならない。
6. 安全を確保するためには暗号メールを必要に応じ使用することが望ましい。
7. メール中のURLを不用意にクリックしてはならない。
8. 送信元が不確かなメールは送信者へ確認するか無視しなければならない。

(Webサイトへのアクセス)

1. 不適切なサイトへのアクセスは行ってはならない。
信頼できないサイトへのアクセスは、取引時のトラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 信頼できないサイトへ個人情報等の入力を行ってはならない。

- 3. WebブラウザやOSのアップデートを常に行い、最新の状態に保たなければならない。
- 4. サイトで禁止されている行為をしてはならない。
例えば、電子ジャーナル等のサイトでは機械的なダウンロードは禁止されていることがある。

(ソーシャルメディアの利用・情報の公開)

- 1. 第三者のプライバシーや知的所有権を十分尊重しなければならない。
- 2. 公序良俗に反する情報を発信してはならない。
- 3. 研究内容等を含む発信を行う際は十分注意し、機密が漏洩しないようにしなければならない。
- 4. 公開した情報は多くの人に閲覧されることを想定しなければならない。
- 5. 公開範囲を常に意識しなければならない。
- 6. 完全な匿名性は存在しないことを認識しなければならない。
- 7. 一度公開した内容を完全に削除できないことを認識しなければならない。
- 8. 情報は正確に記述するよう努め、誤解を招かないよう注意しなければならない。
- 9. サービス登録・利用時には利用規程を確認しなければならない。

(ファイルの扱い)

- 1. 知的所有権（著作権、商標権、特許権など）を犯すなど違法なファイルを取り扱ってはならない。
- 2. 法令により単純所持が禁止されているファイルを自己の意志に基づいて所持してはならない。
- 3. 出所が不明なファイルや内容に確証が持てないファイルをダウンロードしてはならない。
- 4. 大きなサイズのファイルをネットワークでやりとりするときは、他の利用者への影響を考慮しなければならない。

(パソコン、情報機器での注意)

- 1. ソフトウェアには常にセキュリティパッチを適用し最新の状態を保たなければならない。
- 2. 送信元が不確かなメールに含まれるWebサイトへのリンクや添付ファイルは開いてはならない。
- 3. マルウェア対策ソフトウェア（アンチウイルスソフト等）を適時使用しなければならない。
対策ソフトウェアは常に最新の状態に保たなければならない。
- 4. 外部から取得した（ダウンロードやメールの添付・メディアでのコピー）ファイルは、マルウェア対策ソフトウェアなどでスキャンしてから使用しなければならない。
- 5. マルウェアの稼働を確認した場合は速やかに無効化し、無効化出来ない場合コンピュータをネットワークへ接続してはならない。
- 6. データの改ざんや破損に備え、重要な情報は常にバックアップを行わなければならない。
- 7. 他人の利用者IDを用いてネットワークへ接続してはならない。

(罰則)

このガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合がある。さらに悪質な場合には学則にのっとり処罰する場合がある。

(注意)

本ガイドラインは時代の変化と共に変更する場合があるので総合メディアセンターからの通達によく注意しておくこと。

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、総合メディアセンター]

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第6章 学則および諸規程

1 東京電機大学大学院学則

第1章 総 則

- 第1条（目的）** 本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、第3条第1項に定める研究科及び専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科の研究科規則に定める。
- 第2条（自己評価等）** 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。
- 3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。
- 4 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 編 成

- 第3条（研究科・課程・専攻）** 本大学院に工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科及び先端科学技術研究科を設け、各研究科に次の課程及び専攻を置く。
- | | |
|----------|------------|
| 工学研究科 | |
| 修士課程 | 電気電子工学専攻 |
| | 物質工学専攻 |
| | 機械工学専攻 |
| | 情報通信工学専攻 |
| 理工学研究科 | |
| 修士課程 | 理学専攻 |
| | 生命理工学専攻 |
| | 情報学専攻 |
| | 電子・機械工学専攻 |
| | 建築・都市環境学専攻 |
| 情報環境学研究科 | |
| 修士課程 | 情報環境学専攻 |
| 未来科学研究科 | |
| 修士課程 | 建築学専攻 |
| | 情報メディア学専攻 |

- | | |
|-----------|--|
| | ロボット・メカトロニクス学専攻 |
| 先端科学技術研究科 | |
| 博士課程（後期） | 数理学専攻
電気電子システム工学専攻
情報通信メディア工学専攻
機械システム工学専攻
建築・建設環境工学専攻
物質生命理工学専攻
先端技術創成専攻
情報学専攻 |
- 2 前項に定める各研究科に、研究科規則を定める。
- 3 前項の研究科規則に、次の事項を記載する。
- （1）研究科・専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
- （2）学年・学期に関する事項
- （3）教育課程に関する事項
- （4）課程修了の要件
- （5）その他、大学院学則施行上の必要事項
- 第4条（課程の区分・修業年限）** 修士課程の標準修業年限は2年とし、工学研究科社会人コースにおいては3年とする。
- 2 博士課程（後期）の標準修業年限は3年とする。
- 第5条（課程の目的）** 修士課程は、広い視野にたって精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 2 博士課程（後期）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 第6条（最長在学年限）** 最長在学年限は、修士課程を4年、博士課程（後期）を6年とする。ただし、修士課程のうち工学研究科社会人コースにおいては6年を最長在学年限とする。
- 第7条（入学及び収容定員）** 各研究科の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

第3章 運営の機関

- 第8条（研究科委員長）** 各研究科に、研究科委員長を置く。
- 2 委員長の選出に関する規則は別に定める。
- 3 委員長は、当該研究科の校務をつかさどり、第10条に規定する研究科委員会を招集する。
- 第9条（大学評議会）** 大学評議会（以下、「評議会」という。）は、東京電機大学学則第8条の定めるところによる。
- 第10条（研究科委員会）** 各研究科に、研究科委員会を置く。
- 2 研究科委員会は、大学院担当の専任教員で組織する。

3 大学院担当の教員の資格・種別、その選考基準及び選考手続ならびに研究科委員会の組織及び運営等については別に定める。

第 11 条（研究科委員会の役割、審議事項等） 研究科委員会は、次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学・修了に関する事項
 - (2) 学位授与に関する事項
 - (3) 前 2 号の他、大学院に関する重要事項で、その研究科の研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 2 前項第 3 号の学長が研究科委員会に意見を聴くと定める事項は別に定める。
- 3 研究科委員会は、第 1 項の他、学長及び研究科委員長がつかさどる大学院等に関する次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、意見を述べることができる。
- (1) 学生の転学・留学・休学・退学及び賞罰等に関する事項
 - (2) 教育課程及び授業に関する事項
 - (3) 試験及び学位論文審査に関する事項
 - (4) 研究科委員会委員の人事のうち教育研究等の業績審査に関する事項
 - (5) 委員長候補者の推挙に関する事項
 - (6) 大学院学則及び研究科規則の改正に関する事項
 - (7) その他研究及び教育に関する事項
- 4 研究科委員会は、前各項の他、学長及び委員長が諮問した事項を審議する。
- 5 学長は、別に定める事項で通常の研究科委員会における審議結果を追認することにより、決定することができる。

第 4 章 学年、学期及び休業日

第 12 条（学年・学期） 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2 学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各研究科において定める。

第 13 条（休業日） 休業日は、次のとおりとする。

- 日曜日
 - 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
 - 創立記念日 9 月 11 日
 - 夏季休業
 - 冬季休業
 - 春季休業
- 2 夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各研究科においてその都度定める。
- 3 必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。
- 4 休業中でも、特別の必要があるときには、授業を行うことがある。

第5章 教育課程

第14条（授業科目・単位等） 各研究科における授業科目及び単位数は、各研究科規則において定める。

- 2 授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第22条を準用する。
- 3 授業科目の履修方法及び必要な研究指導については、各研究科の定めるところによる。
- 4 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第15条（大学院の教育方法の特例） 各研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、標準修業年限の全期間にわたり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第16条（他の大学院における授業科目の履修） 学生が各研究科の定めるところにより、他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち10単位を超えない範囲で、その研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第17条（入学前の既修得単位の認定） 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

第18条（他の大学院または研究所等における研究指導） 学生が、他の大学院または研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科委員会が認めた場合、当該大学院（もしくは研究科）または研究所等の協議に基づき、その研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の規定により研究指導を受けることのできる期間は、1年を超えないものとする。ただし、修士課程を除き、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、さらに1年以内に限り延長を認めることができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学院または研究所等において研究指導を受けようとする場合に準用する。

第19条（学部等における授業科目の履修） 修士課程においては、教育上有益と当該研究科委員会が認めた場合で、次の各号に掲げる科目を修得したときは、当該研究科の修士課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 本大学学部の科目
- (2) 本大学院の他の研究科の科目

- 2 前項第1号の科目は、各修士課程の修了要件に含めないものとする。

第20条（教員の免許状取得資格） 教育職員の免許状を取得しようとする者は、本学で定めている教職課程に関する科目及び必要な授業科目を修得しなければならない。

- 2 本大学院において取得できる免許状の種類は別表第2のとおりとする。

第6章 課程修了の要件とその認定

第 21 条（修士課程修了の要件） 修士課程の修了要件については、修士課程を置く各研究科の研究科規則において定める。

第 22 条（博士課程（後期）修了の要件） 博士課程（後期）の修了要件については、博士課程（後期）を置く各研究科の研究科規則において定める。

第 23 条（課程修了の認定・成績評価） 課程修了の認定は、各研究科委員会が行う。

2 学位論文審査及び最終試験の成績評価は、各研究科委員会が定める手続、方法等に従い、当該研究科委員会から委嘱された論文審査委員及び最終試験委員が行う。

3 科目及び論文審査の評価は、次のとおりとする。

〔先端科学技術研究科〕

（1）科目及び論文審査

- A 合 格
- B 合 格
- C 合 格
- D 不合格

（2）最終試験

- 合 格
- 不合格

〔工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科〕

（1）科目及び論文審査

- S 合 格
- A 合 格
- B 合 格
- C 合 格
- D 不合格

（2）最終試験

- 合 格
- 不合格

第7章 学位授与

第 24 条（学位の授与） 本大学院の課程を修了した者には、「東京電機大学学位規程」の定め
る手続により、研究科委員会の議を経て修士または博士の学位を授与する。

2 博士課程（後期）を経ないで論文を提出し、博士の学位を請求した者に対する論文審査及び学力の確認は、「東京電機大学学位規程」及び「東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程」の定めるところによる。

第 25 条（学位の種類・名称） 学位の種類及び名称は、別表第3のとおりとする。

第8章 入学、学籍の異動及び賞罰

第26条（入学の時期） 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

第27条（入学資格） 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に3年以上在学し、卒業要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したものと本大学院が認めた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (8) その他、学校教育法及び同施行規則の規定により入学資格を有する者

2 博士課程（後期）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (6) その他、学校教育法及び同施行規則の規定により入学資格を有する者

第28条（入学志願手続） 入学志願者は、指定の期間内に、所定の入学志願手続をとらなければならない。

第29条（修士課程入学者の選考） 修士課程への入学者の選考は、学科試験、人物考査及び健康診断等の方法による選抜試験により行う。

2 学科試験は、主として筆記とし、必要があるときは口述を加えることがある。

3 筆記試験は、専門に関する学科目と外国語について行う。

第30条（博士課程（後期）入学者の選考） 博士課程（後期）への入学者の選考は、筆記試験、口述試験、修士課程における学業成績、修士論文、人物考査及び身体検査等の方法による選抜試験により行う。

第31条（入学手続） 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類に別表第4に定める学費を添えて、入学手続をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第32条（転学） 他の大学院の学生が、所属大学の学長または研究科の長の承認書を添えて本

大学院に転学を志望したときは、選考の上、学年または学期の始めに入学を許可することがある。

2 学生が、他の大学院への転学を願い出たときは、事情によって許可することがある。

第 33 条（再入学） 大学院を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

第 34 条（留学） 学生が、外国の大学院等の授業科目の履修または研究指導を受けるために留学を願い出たとき、その学生の所属の研究科委員会が、本人の教育上有益であると認めた場合、許可することができる。

2 留学期間は 1 年を原則とし、その期間は 1 年を限度として、第 21 条もしくは第 22 条に定める在学年数に算入できる。

3 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

第 35 条（休学） 傷病その他の理由で引き続き 3 ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書もしくは理由書を添え、休学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。

3 休学期間は、各課程それぞれ 2 年を超えることはできない。

4 休学の理由が消滅したときには、復学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

6 休学者は学期ごとに、60,000 円の在籍料を納入する。

第 36 条（退学） 傷病その他の理由により退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署の退学届を提出し、許可を受けなければならない。

第 37 条（除籍） 次の各号のいずれかに該当する者は除籍とする

（1）第 6 条に定める最長在学年限を超えた者

（2）第 35 条第 3 項に定める通算休学期間を超えても復学しない者

（3）学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者

（4）正当な理由がなく、無届けで、引き続き 3 ヶ月以上欠席した者

（5）所定の学費の納入期日から起算して、3 ヶ月以内に学費を納入しない者

第 38 条（表彰） 学生として表彰に価する行為があった者については、学長または委員長は表彰することができる。

第 39 条（懲戒） 学則に基づいて定められている規則、規程等に違反し、あるいはその他学生としての本分に反する行為があった学生に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

（1）性行不良で、改悛の見込みがないと認められた者

（2）本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第9章 科目等履修生

第40条（科目等履修生） 本大学院の学生以外の者で、本大学院で開設している1または複数の授業科目の履修を希望する者は、選考の上、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第10章 外国人特別学生

第41条（外国人特別学生） 外国人であって、第27条に定める入学資格がある者は、選考の上、入学を許可することができる。

第11章 学費及びその他の費用

第42条（学費及びその他の費用） 入学検定料、学費及び科目等履修費は別表第4のとおりとする。

2 学費とは、入学金及び授業料をいう。

3 博士の学位論文審査料については、別に定める。

4 学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。

5 すでに納入した学費その他の費用等は、返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。

6 授業料は分納することができる。

第12章 改正及び雑則

第43条（改正） 本学則の改正は、第11条第3項に定める研究科委員会の意見を聴取し、評議会の議を経なければならない。

第44条（施行細則その他） 本学則の施行に必要な細則等は、別に定めることができる。

附 則（省略）

別 表（省略）

2 東京電機大学大学院理工学研究科規則

第1章 総 則

第1条（趣旨） この規則は、東京電機大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第3条第2項に基づき、理工学研究科（以下「本研究科」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学科、教育課程、課程修了の要件その他大学院学則施行上必要な事項を定める。

第2条（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的） 本研究科は、急速に進化する科学技術と多様化する価値観に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学の専門分野における基礎力を強化すると共に、専門的教育・研究を通して他分野を眺められる広い視野を涵養する教育研究を行う。

すなわち、知識を集積するだけでなく、問題意識を持ち、自ら考え、問題解決能力、応用力を養う教育を実践し、創造性豊かな人材を養成する。

2 本研究科の各専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

（1）理学専攻は、応用分野の広さから現代の科学技術社会の理論的支柱となっている理学諸分野において、物事を論理的に考察し、柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、数理科学・物質化学の分野から、専門的知識・技術の涵養をはかるとともに、論理的思考力が身に付くような教育研究を行う。

すなわち、将来の科学技術社会の理論的支柱となり、更なる発展へ本質的に貢献できる人材を養成する。

（2）生命理工学専攻は、生命現象に関する種々の謎の解明や人類の直面する諸問題（医療問題、環境問題、食糧問題など）の解決に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、生命理工学分野における基礎力を強化するとともに、専門性の深化を図る教育研究を行う。

すなわち、各専門分野の細分化が進む前記の諸問題に、深い教養と学際的な視点から取り組むことのできる人材を養成する。

（3）情報学専攻は、情報技術の進歩に伴いますます発展し多様化する高度情報化社会の要請に応え、その基盤となる情報学の発展に貢献できる研究者・高度専門技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学から社会科学・人文科学の領域にまで拡大した学際的な学術分野である情報学の各分野の、分野横断的・文理複合的な教育研究を行う。

すなわち、幅広い専門知識をもち、多角的で総合的な判断能力と問題解決能力を有する高度かつ先端的な人材を養成する。

（4）電子・機械工学専攻は、電気・電子工学、機械工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、電気・電子工学、機械工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行う。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って、社会に貢献できる創造性豊かな人材

を養成する。

(5) 建築・都市環境学専攻は、建築、土木工学、都市環境学などの専門知識をもとにして、社会が要請する都市づくりや建築に柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのため、建設分野の基礎力を強化するのみならず、人間、社会、環境に配慮できる建設技術を身につけられる教育研究を行う。

すなわち、専門知識のみならず、多様な価値観に配慮して自ら問題を解決することができる創造性豊かな人材を養成する。

第2章 学年及び学期

第3条（学年・学期） 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を、次の2つに分ける。

前学期 4月1日から9月4日まで

後学期 9月5日から翌年3月31日まで

第3章 教育課程

第4条（授業科目・単位等） 本研究科における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

第4章 成績及び修了

第5条（成績評価・単位認定） 本研究科は大学院則第23条に基づき、科目の成績評価を行う。

2 本研究科における、成績評価及びGPA（Grade Point Average）ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GPAポイント
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	—	0

第6条（修士課程修了の要件） 本研究科において修士課程を修了するには、2年以上在学し、自由科目を除き、所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

績をあげた者については、１年以上の在学で修了を認めることができる。

第5章 改 正

第7条（改正） この規則の改正は、本研究科委員会の議を経なければならない。

附 則（省略）

3 東京電機大学学位規程

第1章 総 則

第1条（目的） 本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条（学位の種類等） 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

- | | |
|-----------|---------|
| 博士（工学） | 博士（理学） |
| 博士（情報学） | |
| 修士（工学） | 修士（理学） |
| 修士（情報環境学） | 修士（情報学） |
| 学士（工学） | 学士（理学） |
| 学士（情報環境学） | 学士（情報学） |

第3条（学位の授与の要件） 博士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

- 前項に規定する者のほか、本学大学院学則第23条第2項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等以上と認められた者に授与することができる。
- 修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。
- 学士の学位は本学大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第2章 学位の授与

第4条（学位の授与） 前条における大学院の修士課程及び博士後期課程の修了者については、本学大学院学則第23条第1項の定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第32条第1項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

第5条（論文提出による学位の授与） 第3条第2項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

第6条（課程の修了及び論文の審査の議決） 研究科委員会は、第3条第1項及び第3項による者については本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

- 前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 第1項の議決は出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 第3条第2項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規

程の定めるところに従って決する。

第 7 条（学長への報告） 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

2 学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

第 8 条（学位記の交付） 学長は、前条の報告に基づいてそれぞれ学位記を授与するものとする。

第 3 章 論文の公表、学位の名称の使用

第 9 条（論文要旨等の公表） 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第 10 条（学位論文の公表） 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から 1 年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りでない。

2 前項にかかわらず、博士の学位の授与を受けた者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受け、その論文全文に代えて要約したものを公表することができる。この場合、研究科はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前 2 項の規定による公表は、本学総合メディアセンターの協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

第 11 条（学位の名称の使用） 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報環境学）（東京電機大学）、修士（情報学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第 1 から別表第 4 のとおりとする。

3 外国人留学生に対し、本人からの申請に基づき、別表第 1 から別表第 4 の学位記に代えて、別表第 5 の様式で英語版学位記を交付する。

第 4 章 学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

第 12 条（学位授与の取消） 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消することができる。

第 13 条（学位記の再交付） 学位記（英語版も含む）の再交付は行わない。

第 14 条（学位授与等の報告） 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の

- 学位を授与した日から 3 月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。
- 2 本規程一部改正等を行ったとき、文部科学大臣に報告するものとする。

付 則（省略）

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

別表第2（大学院修士課程を修了した場合）

学位記	氏名	年月日生
本学大学院 研究科 専攻の修士課程において所定の単位を修得しかつ必要な研究指導を受け学位論文の審査及び最終試験に合格したことを認める		
東京電機大学大学院 研究科 委員長 印		
本学大学院 研究科委員長の認定により修士（ ）の学位を授与する。		
年 月 日		
東京電機大学長 印		
工又は理工又は情報環境又は未来科学 第 号		

別表第1（学部課程を修了した場合）

学位記	氏名	年月日生
本学 学部 学科（学系）の所定の単位を修得しその課程を修めたことを認める。		
東京電機大学 学部長 印		
本学 学部長の認定により学士（ ）の学位を授与する。		
年 月 日		
東京電機大学長 印		
工又は理工又は情報環境又は未来科学 第 号		

注：学位記に明記する学部名は、工学部、工学部第一部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部、未来科学部とする。

別表第4（論文提出による場合）

学位記	氏名	年月日生
論文名		
本大学に右の学位論文を提出し所定の審査および学力の検定に合格したことを認める		
東京電機大学大学院先端科学技術研究科 委員長 印		
本学大学院先端科学技術研究科委員長の認定により博士（ ）の学位を授与する。		
年 月 日		
東京電機大学長 印		
先端科学技術 乙第 号		

別表第3（大学院博士課程（後期）を修了した場合）

学位記	氏名	年月日生
本学大学院先端科学技術研究科 専攻の博士課程（後期）において所定の単位を修得しかつ必要な研究指導を受け学位論文の審査および最終試験に合格したことを認める		
東京電機大学大学院先端科学技術研究科 委員長 印		
本学大学院先端科学技術研究科委員長の認定により博士（ ）の学位を授与する。		
年 月 日		
東京電機大学長 印		
先端科学技術 甲第 号		

4 学生生活についての規程

第1条（目的） この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

第2条（学生に対する通知・連絡） 学生に対する通知・連絡は掲示又は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて1週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

第3条（学生証） 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月に前年度の学生証を更新すること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。

2 学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。

3 学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。

4 学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

第4条（保証人） 学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出ることとする。保証人は原則、日本在住の者とする。

保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

第5条（現住所及び連絡先） 学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届を各事務部長あてに提出すること。

第6条（学生による掲示） 学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

2 学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。

3 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。

4 新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に特に各事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。

5 期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

第7条（学生による印刷物の発行・配布） 学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

第8条（学生の学内集会） 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を各事務部長あてに提出すること。

ア 団体名

イ 団体の責任者の氏名

ウ 集会の目的

エ 集会の場所

- オ 集会の日時
- カ 参加者の人数
- キ 学外者参加団体名及び人数
- ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

- 2 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。
- 3 集会は、東京千住キャンパスにおいては22時20分、埼玉鳩山キャンパスにおいては21時までとする。
ただし、各事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。
- 4 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願を各事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。
又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

- ア 団体名及び宿泊責任者の氏名
- イ 宿泊場所
- ウ 宿泊の目的
- エ 宿泊人数
- オ 宿泊する学生の氏名及び連絡先
- カ 宿泊する学生の保証人の連絡先

- 5 本条で認められている事項は、第10条で定める手続きを行っている団体に適用される。
なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

第9条（学生の学外における正課外活動） 学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の1週間前までに、所定の学外活動願を各事務部長あてに提出すること。

第10条（団体の結成） 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ各事務部長あてに願い出ること。

- 2 団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。
- 3 学生の団体の継続については、毎年5月末日現在における所属学生の名簿を、各事務部長あてに届け出ること。
届け出のない団体については、各事務部長が解散したものとみなす。

付 則（省略）

5 理工学部学生の車両通学に関する取扱細則

第1条（目的） この取扱細則は、理工学部学生の車両通学及び埼玉鳩山キャンパスにおいて学生が運転する車両の駐車に関し必要な事項を定める。

第2条（車両の定義） この取扱細則でいう車両とは、道路交通法に基づく運転免許を要する車両をいう。

第3条（車両通学の許可願） 車両を運転して通学を願ひ出る者（以下「車両通学者」という。）は、別紙により必要事項記入の上理工学部長あてに申請しなければならない。

第4条（許可） 理工学部長は申請があった者の内で、次の条件を具備若しくは合致している場合は駐車許可証（以下「許可証」という。）を発行する。許可証の発行を受けていない者の車両による通学は認めない。

- （1）公共の交通機関を利用して通学することが客観的判断に照らして著しく困難な者
- （2）原則として運転免許証取得後6カ月以上を経過していること。
- （3）自動車損害賠償責任保険及び次の自動車任意保険の適用を受けられる者

	対 人 賠 償	対 物 賠 償	搭 乗 者 賠 償
四 輪	7,000万円以上	100万円以上	500万円以上
自動二輪	5,000万円以上	100万円以上	200万円以上

- （4）道路運送車両法による1年毎の定期点検整備を受けていること。

第5条（許可証の有効期間） 許可証の有効期間は当該年度内とする。

第6条（順守事項） 車両通学者は、道路交通法等の関係法令及び学内諸規程を順守し、安全運転の励行に努めなければならない。

第7条（許可の取消及び違反者の処置） 車両通学者が道路交通法等の関係法令及び学内諸規程に違反した場合並びに第4条の条件を具備若しくは合致しない場合は、理工学部長は車両通学許可を取消することができる。

2 前項における違反者に対しては、次のとおり段階的に処置することとする。

- ① 本人に対する警告
- ② 前号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、学部長より厳重に訓戒する。
- ③ 第2号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、車両通学許可を取消することとする。

3 前項第3号により車両通学許可を取消された者が車両で通学した場合、学則第51条に則り、停学または退学処分とすることができる。

第8条（事故処理） 車両通学者が運転中に起こした事故について大学は一切責任を負わない。

2 埼玉鳩山キャンパスに車両を駐車している間に生じた破損、盗難等の事故について大学はその補償を行わない。

3 前各項の事故が発生したときは、当事者はその内容を理工学部事務局（学生厚生担当）に連絡しなければならない。

第9条（安全運転講習会） 大学は車両通学者を対象にした安全運転講習会を必要に応じて実

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

施することとする。

- 2 車両通学者は前項の講習会に出席しなければならない。理由なく欠席した者には駐車許可を取消すことがある。

第 10 条（その他の事項） 駐車中は許可証を車内の見えやすいところにおかなければならない。

- 2 許可証は他人に貸与してはならない。
- 3 許可証を紛失したときは理工学部事務部（学生厚生担当）に直ちに届け出なければならない。
- 4 指定の駐車場以外には駐車をしてはならない。

付 則（省略）

6 部室使用に関する内規

第1条（目的） この内規は、東京電機大学がその教育方針に基づき、課外活動の健全な育成、発展をはかるために学生団体に貸与する専用部室の使用に関し、必要な事項を定める。

第2条（使用者） 部室を使用できる者は、学生生活についての規程が定める学生団体及びそれに所属する学生とする。また、部外者が、みだりに立ち入ることを禁止する。

第3条（施設等管理者及び指導） 部室の施設等管理者は、東京千住キャンパス事務部長、管財部長、総合メディアセンター長、部顧問とし、部室の管理運営上の指導を行う。

2 前項に加え、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部長が施設管理者となる。

3 施設・設備の管理上及び防災上等で必要な場合に、施設等管理者及び施設等管理者の命を受けた者が部室に立ち入ることがある。

第4条（遵守事項） 部室を使用する者は、次の事項を遵守し、施設等管理者の指示に従わなければならない。

（1）本来の目的のみに使用し、通常の課外活動に必要としない物品は持込まないこと。

（2）施設設備の改装等を行わないこと。

（3）整理整頓に心掛け、特に火災・盗難の予防ならびに衛生に留意すること。

（4）建物内では、下駄、スパイク等を使用しないこと。

（5）活動上不必要な掲示を行わないこと。

（6）部室内で飲酒・喫煙を行わないこと。

（7）暖房・電灯・水道及び電話等の使用について節約に努めること。

（8）使用時間内といえども、教育研究に支障をきたすような活動を行わないこと。

（9）使用が終わったときは、火気・戸締り等を点検の上、異常のないことを確認すること。

（10）その他学生としての良識に従って使用すること。

第5条（使用期間） 部室を使用できる期間は1年間とし、学生生活についての規定が定める学生団体の継続手続をもって更新手続とする。新規使用については、部室の空室状況に応じて検討する。

第6条（使用時間） 部室を使用できる時間は、東京千住キャンパスの部室においては東京千住キャンパス事務部、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部において別に定める。

第7条（使用責任） 部室を使用する者は、この内規の定めるところに従って日常これを使用し、一切の使用上の責任を負うものとする。

第8条（破損の修理） 施設、備品等を破損、汚損等した場合は、次に掲げる施設等管理者に速やかに届け出なければならない。

（1）東京千住キャンパスの施設、備品等

東京千住キャンパス事務部長

（2）埼玉鳩山キャンパスの施設、備品等

理工学部事務部長

2 正規の使用中で正当な行為による場合の他は、その学生団体又は個人がこれを修復又は弁償する。

新 入 生 へ
学 修 案 内
共 通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履 修 案 内
生 活 案 内
施 設
学 則 ・ 規 程
沿 革
校 歌 ・ 学 生 歌
キャン パス 案内

第 9 条（使用の禁止等） 部室を使用する者が、この内規に違反し、または施設等管理者の指示に従わないときは、部室の使用を禁止することができる。

第 10 条（内規の改廃） 本内規の改廃は、学生生活支援委員会の議を経て、東京千住キャンパス事務部長が決定する。

付 則（省略）

第7章 沿革

1 沿 革

- 1907（明治 40 年）9. ・東京・神田に電機学校創立（9 月 11 日）
- 1949（昭和 24 年）4. ・東京電機大学開設＜工学部第一部電気工学科・電気通信工学科設置＞
- 1950（昭和 25 年）4. ・東京電機大学短期大学部開設＜電気科第二部設置＞
- 1952（昭和 27 年）4. ・工学部第二部開設＜工学部第二部電気工学科設置＞
- 1956（昭和 31 年）2. ・東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に名称変更
- 1958（昭和 33 年）4. ・東京電機大学大学院（夜間）開設＜工学研究科電気工学専攻（修士課程）設置＞
- 1960（昭和 35 年）4. ・工学部第一部電子工学科設置
- 1961（昭和 36 年）4. ・工学部第一部機械工学科・応用理化学科設置
・工学部第二部電気通信工学科設置
- 1962（昭和 37 年）4. ・大学院工学研究科博士課程開設＜電気工学専攻（博士課程）設置＞
・工学部第二部電子工学科・機械工学科設置
- 1965（昭和 40 年）4. ・工学部第一部精密機械工学科・建築学科設置
- 1975（昭和 50 年）4. ・工学研究科電気工学専攻（修士課程）（昼間）設置
- 1977（昭和 52 年）4. ・鳩山キャンパス開設・理工学部開設＜数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科設置＞
- 1981（昭和 56 年）4. ・理工学研究科開設＜数理学専攻（修士課程）・システム工学専攻（修士課程）・建設工学専攻（修士課程）・機械工学専攻（修士課程）設置＞
・総合研究所開設
- 1983（昭和 58 年）4. ・理工学研究科博士課程開設＜応用システム工学専攻（博士課程）設置＞
- 1984（昭和 59 年）4. ・理工学研究科数理学専攻（博士課程）設置
- 1986（昭和 61 年）4. ・理工学部情報科学科、応用電子工学科設置
- 1990（平成 2 年）4. ・千葉ニュータウンキャンパス開設
・工学研究科情報通信工学専攻（修士課程）・電子工学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科情報科学専攻（修士課程）・応用電子工学専攻（修士課程）設置
- 1991（平成 3 年）4. ・工学研究科機械システム工学専攻（修士課程）・物質工学専攻（修士課程）設置
- 1992（平成 4 年）4. ・工学研究科情報通信工学専攻（博士課程）・電子工学専攻（博士課程）、建築学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科数理学専攻（博士課程）を数理科学専攻（博士課程）に名称変更
- 1993（平成 5 年）4. ・工学研究科機械システム工学専攻（博士課程）、物質工学専攻（博士課程）設置
・工学部第一部・工学部第二部電気通信工学科を情報通信工学科、工学部第一部応用理化学科を物質工学科に名称変更

1995 (平成 7 年) 4.	・ 工学研究科建築学専攻 (博士課程) 設置	新入生へ
1997 (平成 9 年) 4.	・ 超電導応用研究所、建設技術研究所設立 ・ 産官学交流センター設立	学修案内
1997 (平成 9 年) 6.	・ ハイテク・リサーチ・センター設立	共通
1999 (平成 11 年) 4.	・ 理工学部数理学科を数理科学科、経営工学科を情報システム工学科、建設工学科を建設環境工学科、産業機械工学科を智能機械工学科、応用電子工学科を電子情報工学科に名称変更 ・ フロンティア共同研究センター設立	R M U
2000 (平成 12 年) 4.	・ 理工学部生命工学科、情報社会学科設置	R M B
2001 (平成 13 年) 4.	・ 情報環境学部開設<情報環境工学科、情報環境デザイン学科設置> ・ 大学院工学研究科機械工学専攻 (修士課程・博士課程)、精密システム工学専攻 (修士課程・博士課程) 設置	R M D
2002 (平成 14 年) 4.	・ 工学部第一部情報メディア学科設置 ・ 工学部第一部物質工学科を環境物質化学科、精密機械工学科を機械情報工学科に名称変更 ・ 理工学研究科生命工学専攻 (修士課程) 設置 ・ 理工学研究科数理科学専攻 (博士課程) を数理・情報科学専攻 (博士課程)、数理学専攻 (修士課程) を数理科学専攻 (修士課程)、システム工学専攻 (修士課程) を情報システム工学専攻 (修士課程)、機械工学専攻 (修士課程) を智能機械工学専攻 (修士課程) に名称変更	R M T
2003 (平成 15 年) 4.	・ 理工学研究科応用電子工学専攻 (修士課程) を電子情報工学専攻 (修士課程) に名称変更	R M G
2004 (平成 16 年) 4.	・ 情報環境学研究科 (修士課程) 開設<情報環境工学専攻 (修士課程)、情報環境デザイン学専攻 (修士課程) 設置> ・ 工学研究科情報メディア学専攻 (修士課程・博士課程) 設置 ・ 理工学研究科情報社会学専攻 (修士課程) 設置 ・ 超電導応用研究所を先端工学研究所に名称変更	履修案内
2005 (平成 17 年) 7.	・ 東京電機大学短期大学廃止 ・ 工学研究科機械システム工学専攻 (修士課程・博士課程) 廃止	生活案内
2006 (平成 18 年) 4.	・ 先端科学技術研究科 (博士課程 (後期)) 開設<数理学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信メディア工学専攻、機械システム工学専攻、建築・建設環境工学専攻、物質生命理工学専攻、先端技術創成専攻、情報学専攻設置> (※工学研究科博士課程、理工学研究科博士課程を廃止) ・ 理工学研究科建設工学専攻 (修士課程) を建設環境工学専攻 (修士課程) に名称変更 ・ 情報環境学部情報環境学科設置 (※情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科学生募集停止)	施設
2007 (平成 19 年) 4.	・ 学園創立 100 周年 (9 月 11 日) ・ 未来科学部開設<建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科設置>	学則・規程
		沿革
		校歌 学生歌
		キャンパス案内

新入生へ	
学修案内	・工学部開設<電気電子工学科、環境化学科、機械工学科、情報通信工学科設置>（※工学部第一部電気工学科、電子工学科、環境物質化学科、機械工学科、機械情報工学科、情報通信工学科、情報メディア学科、建築学科の学生募集停止）
共通	・理工学部理工学科設置<4学系体制：サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系>（※理工学部数理科学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科の学生募集停止）
R M U	2008（平成20年）4.
R M B	2009（平成21年）4.
R M D	・工学部第二部電気電子工学科設置（※工学部第二部電気工学科、電子工学科の学生募集停止） ・未来科学研究科（修士課程）開設<建築学専攻、情報メディア学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻設置> ・工学研究科電気電子工学専攻（修士課程）設置（※工学研究科電気工学専攻（修士課程）、電子工学専攻（修士課程）、精密システム工学専攻（修士課程）、情報メディア学専攻（修士課程）、建築学専攻（修士課程）の学生募集停止）
R M T	・理工学研究科理学専攻（修士課程）、情報学専攻（修士課程）、デザイン工学専攻（修士課程）、生命理工学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科数理科学専攻（修士課程）、情報科学専攻（修士課程）、情報システム工学専攻（修士課程）、建設環境工学専攻（修士課程）、知能機械工学専攻（修士課程）、電子情報工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の学生募集停止） ・情報環境学研究科情報環境学専攻（修士課程）設置（※情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）、情報環境デザイン学専攻（修士課程）の学生募集停止）
R M G	・理工学部理工学科学系再編<5学系体制：理学系、生命理工学系、情報システムデザイン学系、電子・機械工学系、建築・都市環境学系へ再編>
履修案内	
生活案内	
施設	2010（平成22年）4.
学則・規程	・工学研究科電気工学専攻（修士課程）、電子工学専攻（修士課程）の廃止 ・理工学研究科数理科学専攻（修士課程）、情報科学専攻（修士課程）、情報システム工学専攻（修士課程）、建設環境工学専攻（修士課程）、知能機械工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の廃止
沿革	2010（平成22年）9. ・工学研究科情報メディア学専攻（修士課程）の廃止
	2011（平成23年）3.
	2011（平成23年）4.
校歌・学生歌	・建設技術研究所の廃止 ・工学研究科精密システム工学専攻（修士課程）、理工学研究科電子情報工学専攻（修士課程）、情報環境学研究科情報環境デザイン学専攻（修士課程）の廃止 ・情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科の廃止
キャンパス案内	2012（平成24年）4.
	・東京千住キャンパス（100周年記念キャンパス）開設（先端科学技術

	研究科（東京神田キャンパス所属）、工学研究科（修士課程）、未来科学研究科（修士課程）、工学部、工学部第二部、未来科学部が東京神田キャンパスから東京千住キャンパスへ移転）	新入生へ
	・情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）の廃止	学修案内
	・理工学部情報科学科、情報システム工学科、電子情報工学科、情報社会学科の廃止	共通
2012（平成24年）10.	・研究組織等の改編に伴い、研究推進社会連携センター設立	R M U
2013（平成25年）4.	・理工学研究科電子・機械工学専攻（修士課程）、建築・都市環境学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の学生募集停止）	R M B
	・工学研究科建築学専攻（修士課程）の廃止	R M D
	・工学部第一部機械情報工学科、情報通信工学科の廃止	R M T
	・理工学部数理科学科、建設環境工学科、知能機械工学科の廃止	R M G
2013（平成25年）9.	・工学部第一部環境物質化学科の廃止	履修案内
2014（平成26年）4.	・工学部第一部電気工学科の廃止	生活案内
	・理工学部生命工学科の廃止	施設
2014（平成26年）8.	・インスティテューショナル リサーチ センター設立	学則・規程
2014（平成26年）9.	・工学部第一部建築学科の廃止	沿革
	・理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の廃止	校歌・学生歌
2015（平成27年）4.	・工学部第一部情報メディア学科の廃止	キャンパス案内
	・工学部第二部電気工学科の廃止	
2015（平成27年）9.	・工学部第一部機械工学科の廃止	
2016（平成28年）4.	・工学部第一部電子工学科の廃止	
	・工学部第一部の廃止	
2016（平成28年）6.	・地域連携推進センター設立	
2017（平成29年）4.	・工学部電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科設置（※工学部環境化学科の学生募集停止）	
	・システムデザイン工学部開設＜情報システム工学科、デザイン工学科設置＞	
	・情報環境学部情報環境学科の学生募集停止	
	・ものづくりセンター千住設立	
	・工学部第二部電子工学科廃止	
2018（平成30年）4.	・理工学部理工学科生命科学系、機械工学系、電子工学系設置	
	・情報環境学部、情報環境学研究科が、千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへ移転	
	・工学部第二部社会人課程（実践知重点課程）設置	
2020（令和2年）4.	・理工学部オナーズプログラム（次世代技術者育成プログラム）開始	

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第 8 章

大学校歌・学生歌

新入生へ

学修案内

共通

R
M
U

R
M
B

R
M
D

R
M
T

R
M
G

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

東京電機大学 校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平 作詞
平岡照章 作曲

1. に ち り ん は て ん に か が や き
2. て ん た い は い よ よ ち か づ き

は く う ん は ふ じ に わ き た つ と も が ら よ
め ぐ る し き じ か ん は は や し と も が ら よ

ま ゆ あ げ よ お 、 い な る れ き し の な か で
ゆ め も て よ お 、 い な る じ く う を め ざ し

わ れ ら あ た ら し い し ん り を つ く る ー と う き よ
わ れ ら あ た ら し い ぶ ん か を つ く る ー と う き よ

う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ば こ う ー あ
う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ば こ う ー あ

あ ー た た え ん か な そ の ー ー で ん と う ー
あ ー さ ん ぜ ん た り そ の ー ー み ら い ー

東京電機大学校歌

一
日輪は 天にかがやき
白雲は 富士に沸きたつ
朋がらよ 眉あげよ
大いなる 歴史のなかで
われら新しい 真理を創る
東京電大 われらが母校
あゝ讃えん哉
その伝統

二
天体は いよよ近づき
めぐる四季 時間は早し
朋がらよ 夢もてよ
大いなる 時空をめざし
われら新しい 文化を創る
東京電大 われらが母校
あゝ燦然たり
その未来

新入生へ
学修案内
共通
R M U
R M B
R M D
R M T
R M G
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

第9章 埼玉鳩山キャンパス案内図

新入生へ

学修案内

共通

R
M
U

R
M
B

R
M
D

R
M
T

R
M
G

履修案内

生活案内

施設

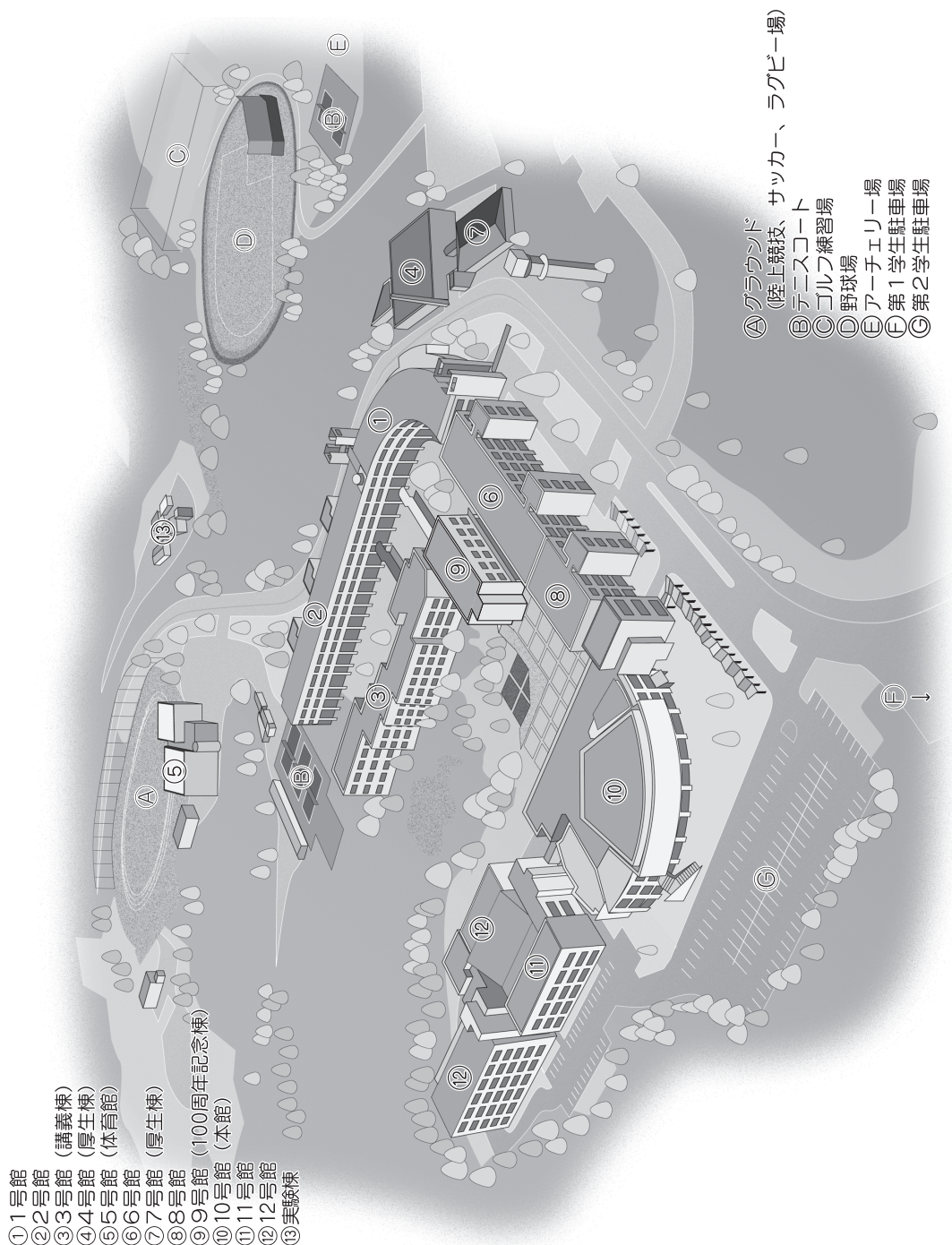
学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

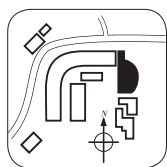
埼玉鳩山キャンパス案内図



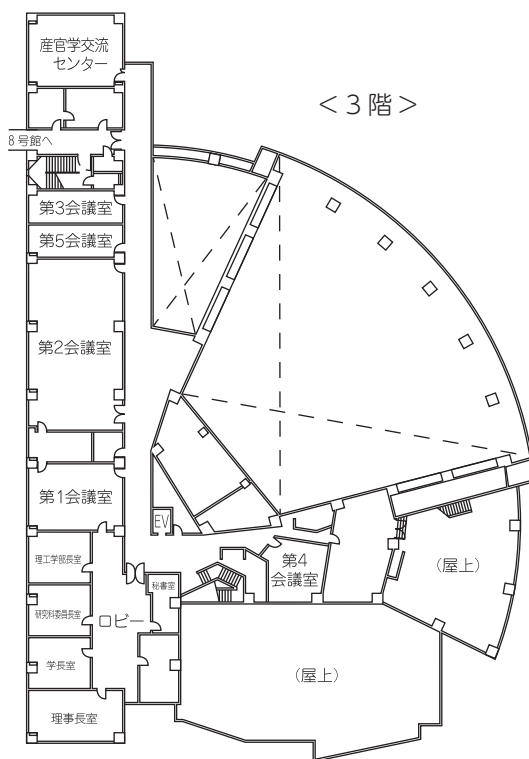
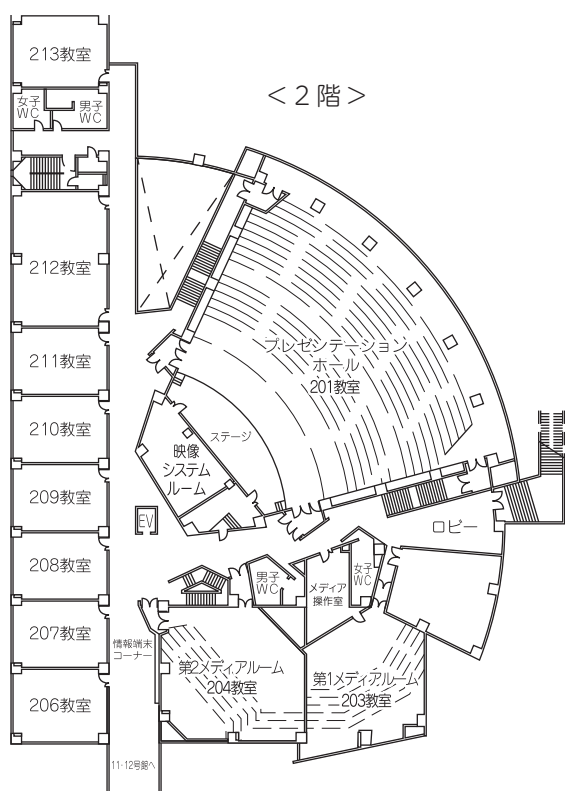
- ① 1号館
- ② 2号館
- ③ 3号館 (講義棟)
- ④ 4号館 (厚生棟)
- ⑤ 5号館 (体育館)
- ⑥ 6号館
- ⑦ 7号館 (厚生棟)
- ⑧ 8号館
- ⑨ 9号館 (100周年記念棟)
- ⑩ 10号館 (本館)
- ⑪ 11号館
- ⑫ 12号館
- ⑬ 実験棟

- Ⓐ グラウンド (陸上競技、サッカー、ラグビー場)
- Ⓑ テニスコート
- Ⓒ ゴルフ練習場
- Ⓓ 野球場
- Ⓔ アーチERY場
- Ⓕ 第1学生駐車場
- Ⓖ 第2学生駐車場

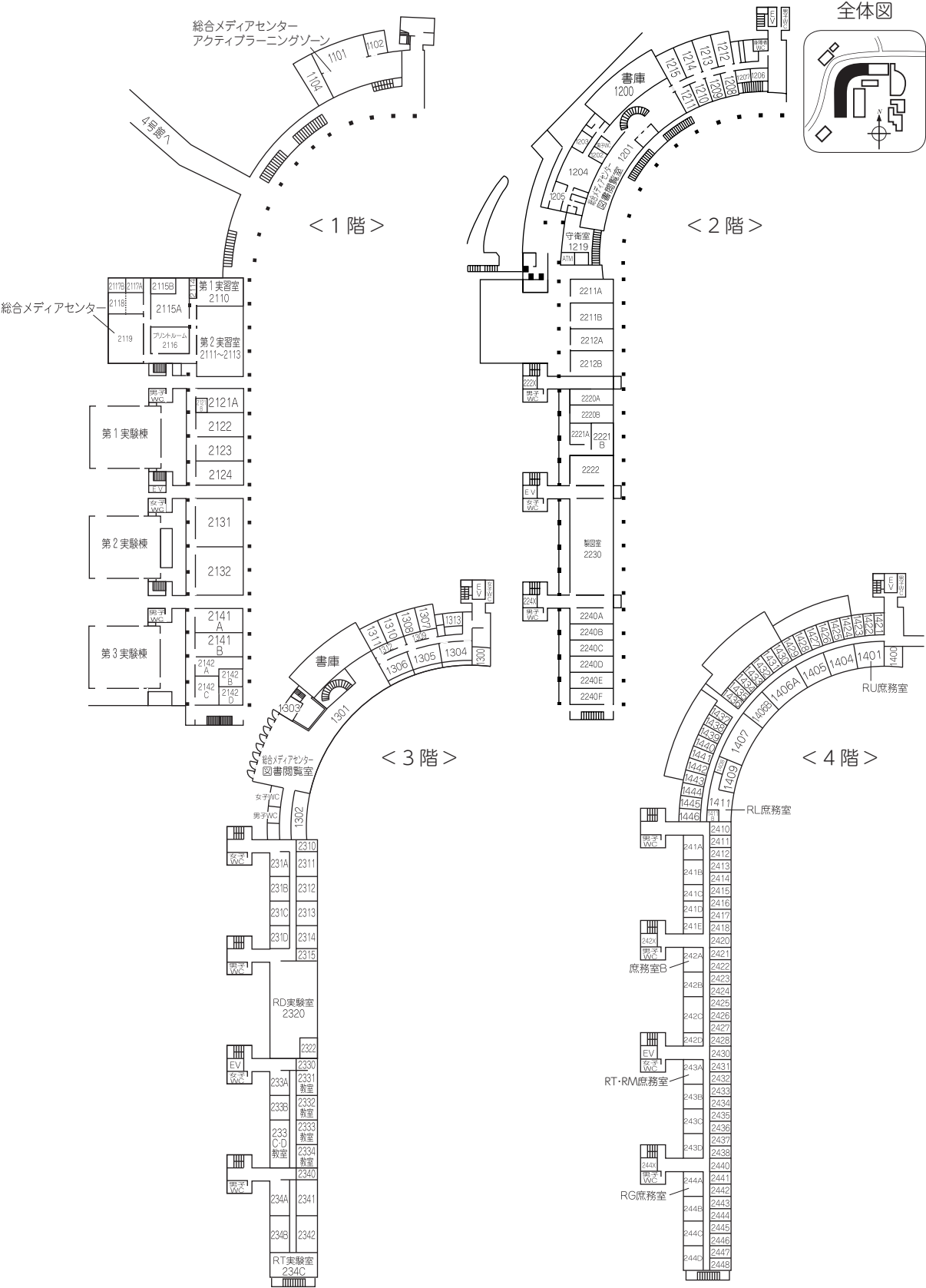
全体図

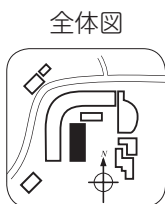


10号館(本館)

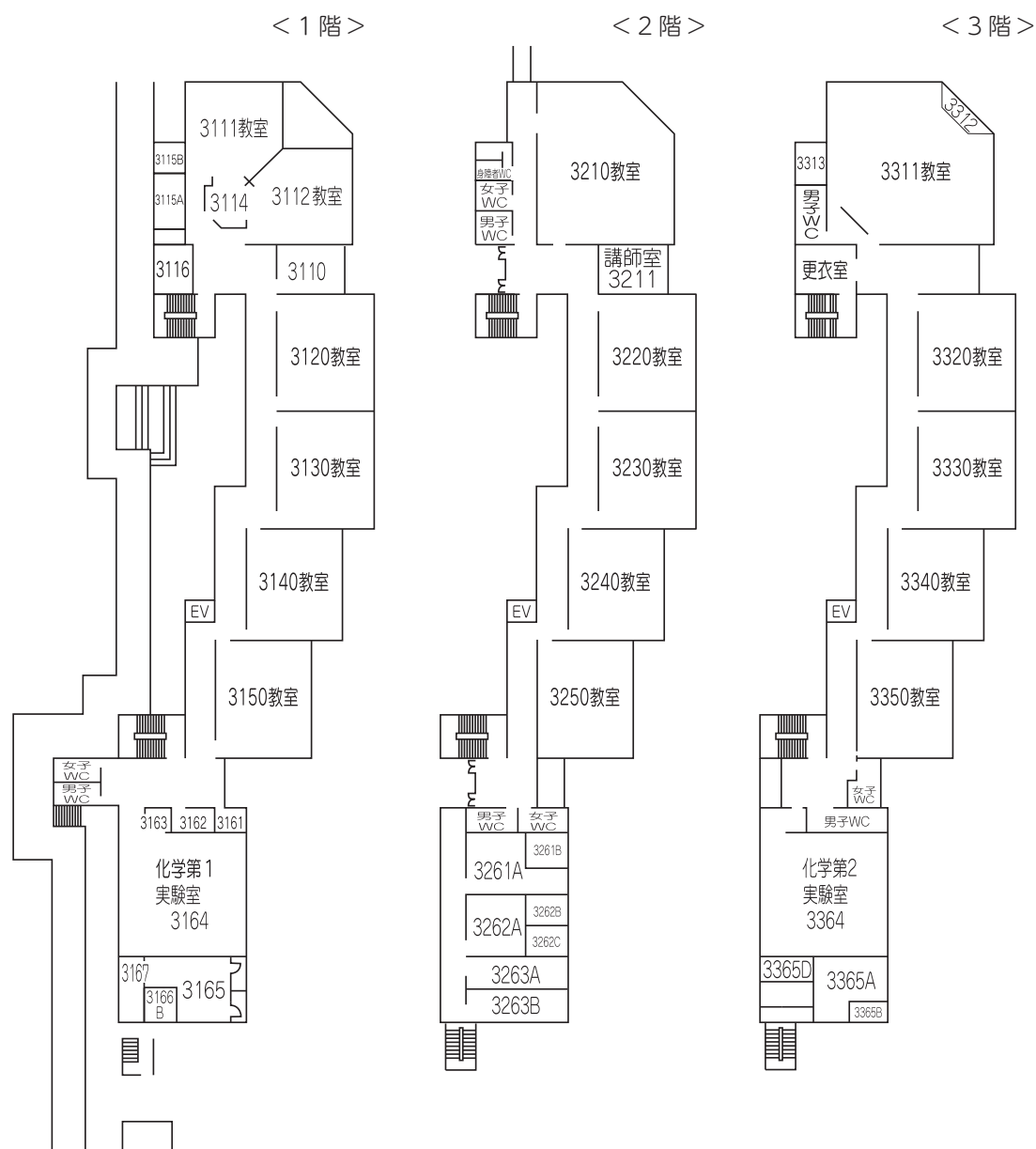


1号館・2号館

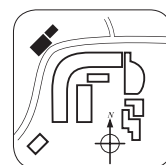




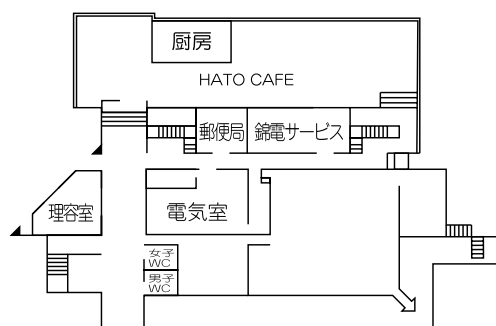
3号館（講義棟）



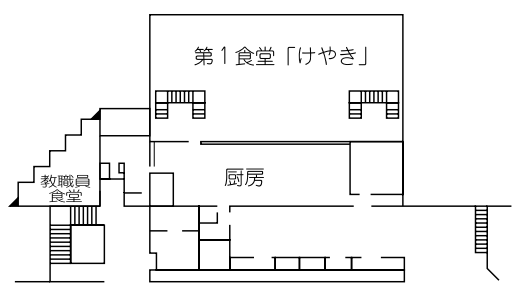
全体図



4号館（厚生棟）

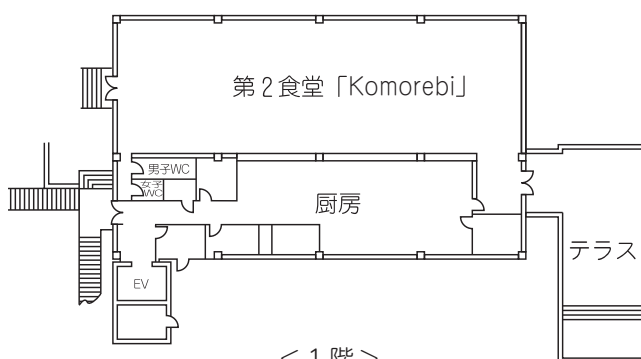


< 1 階 >



< 2 階 >

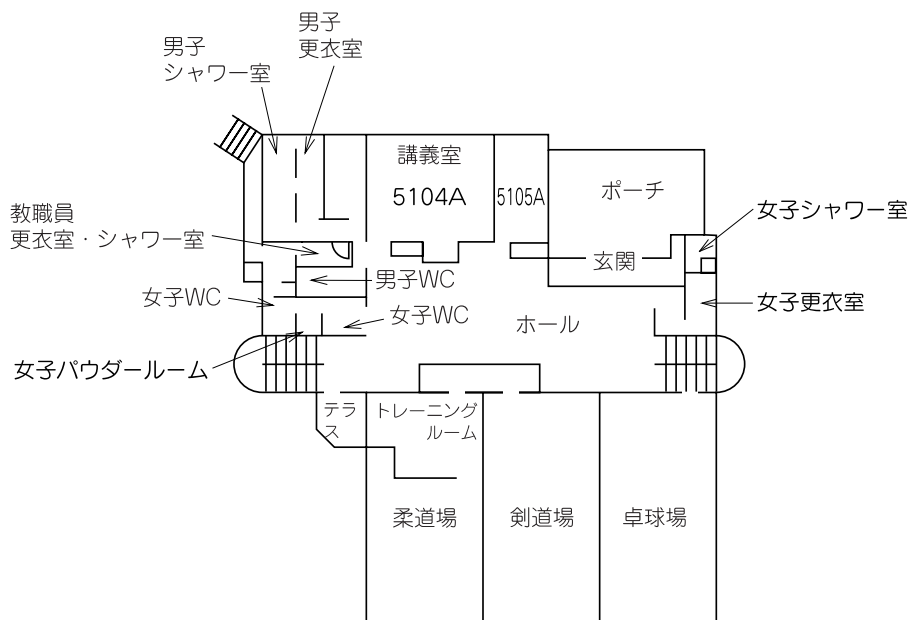
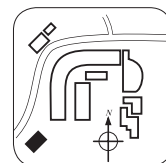
7号館（厚生棟）



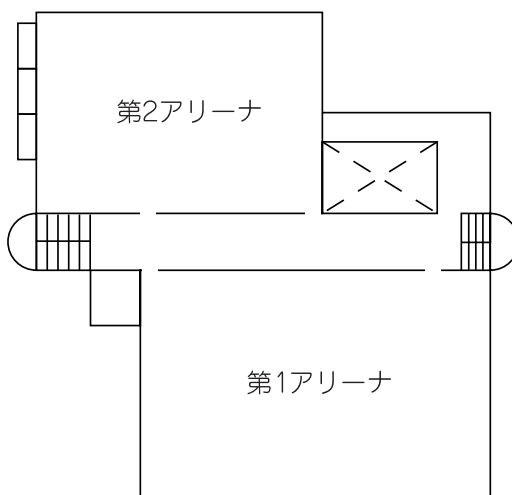
< 1 階 >

5 号館（体育館）

全体図

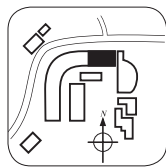


< 1 階 >

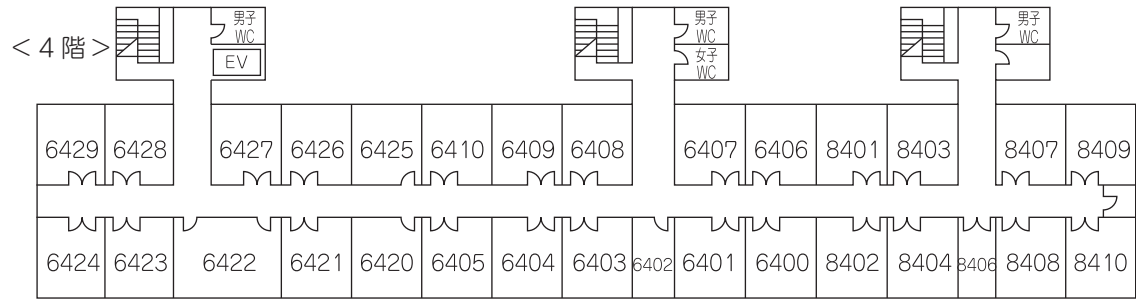
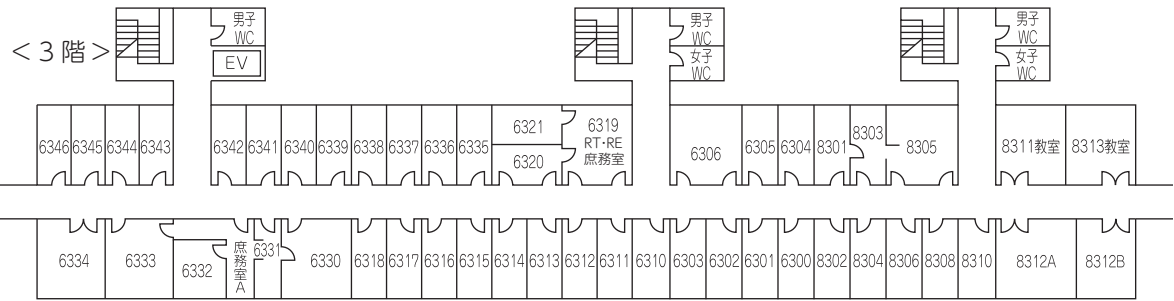
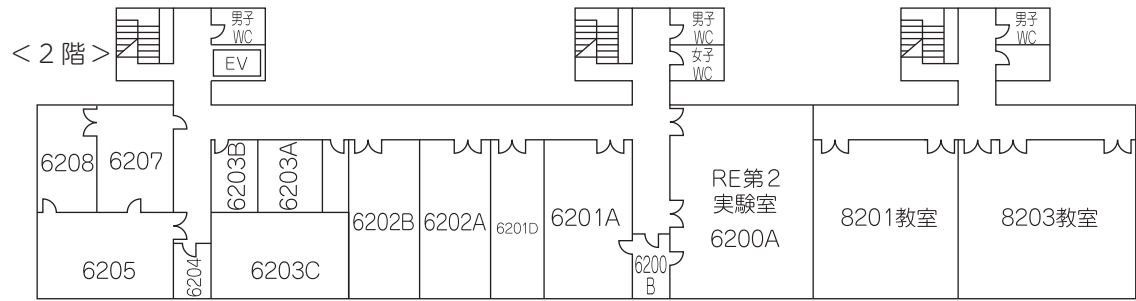
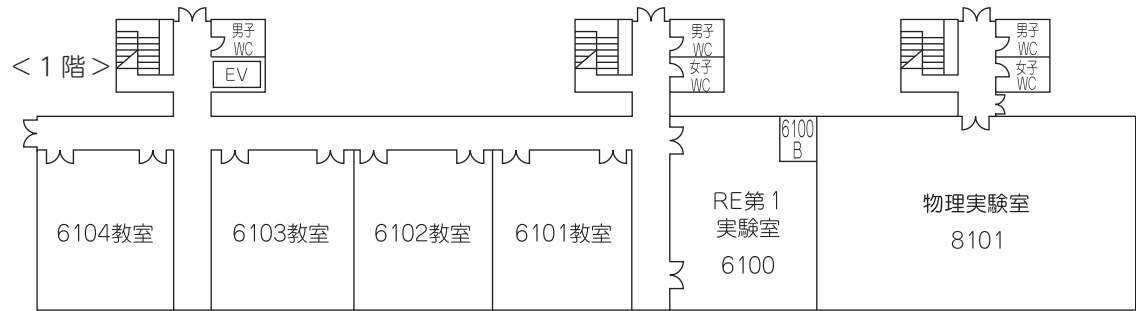


< 2 階 >

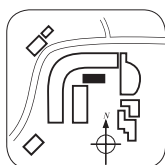
全体図



6号館・8号館

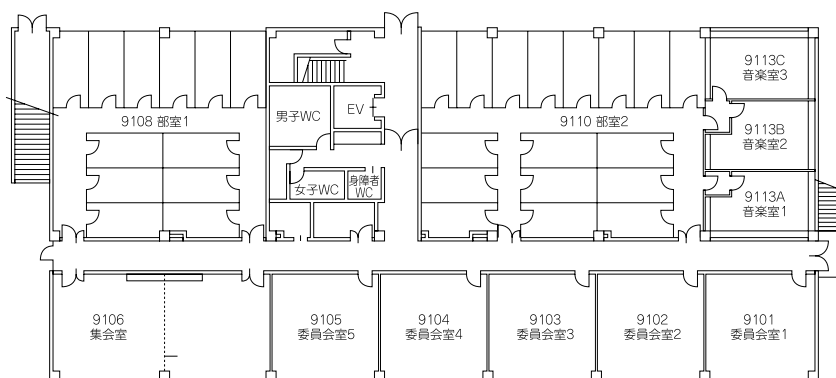


全体図

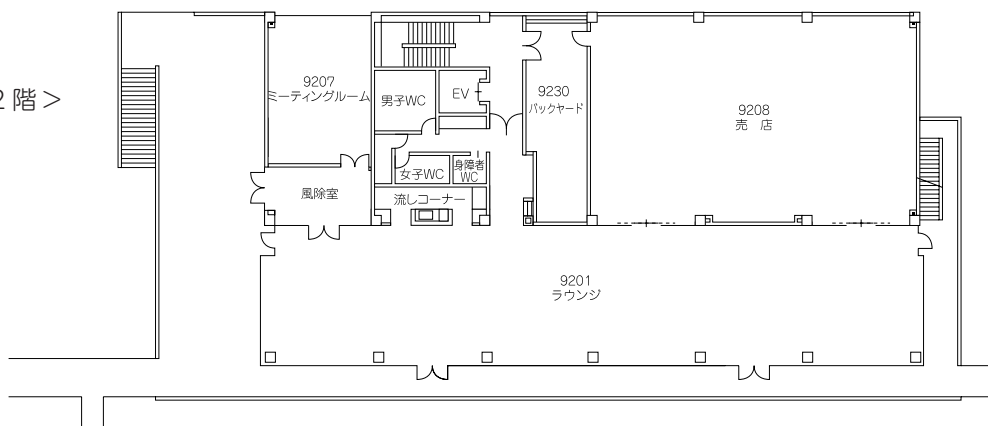


9号館

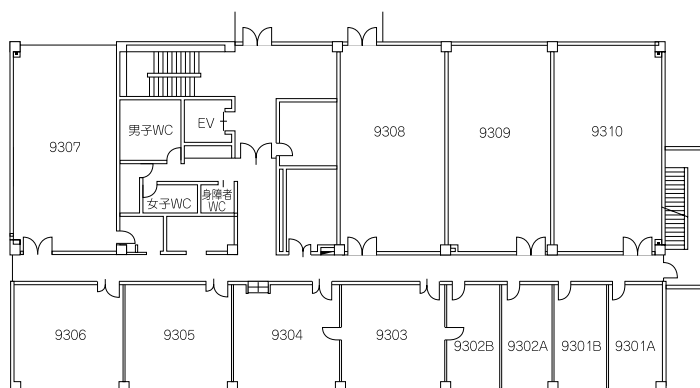
< 1 階 >



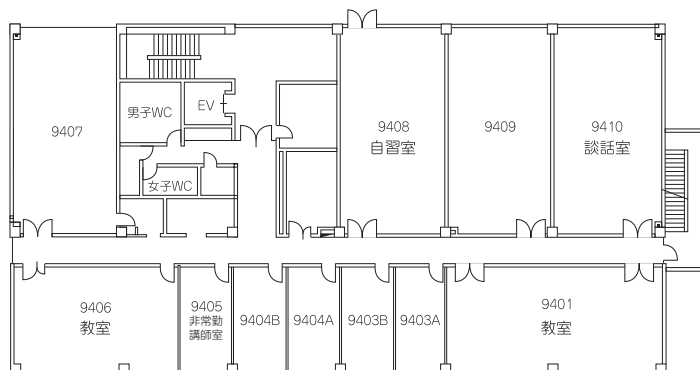
< 2 階 >



< 3 階 >

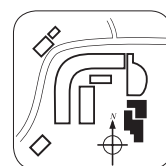


< 4 階 >

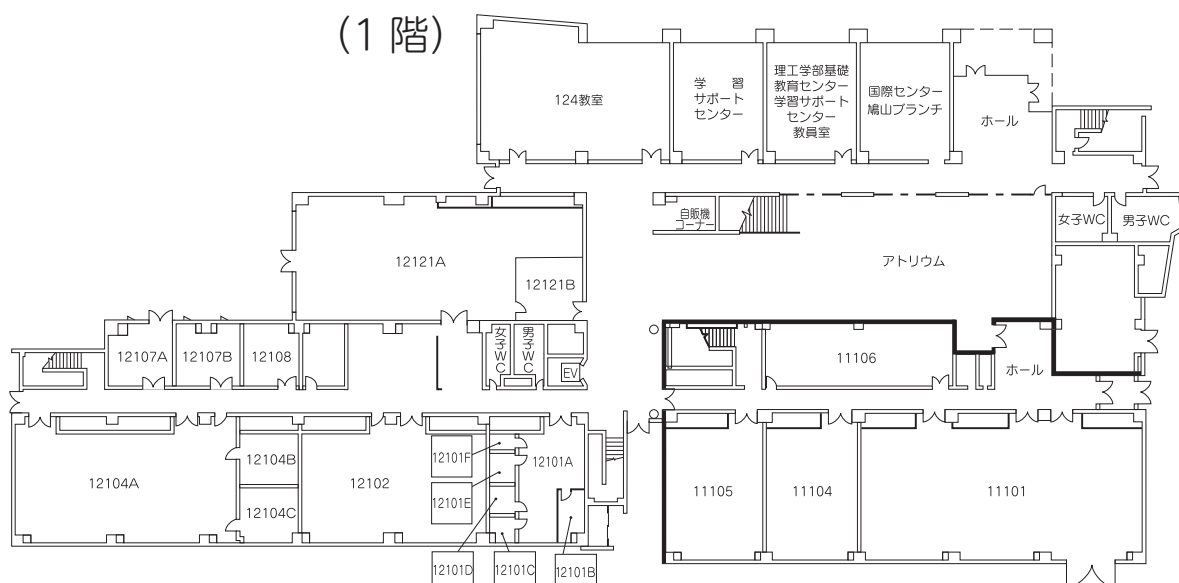


11 号館 (総合研究所埼玉共同利用施設)・12 号館

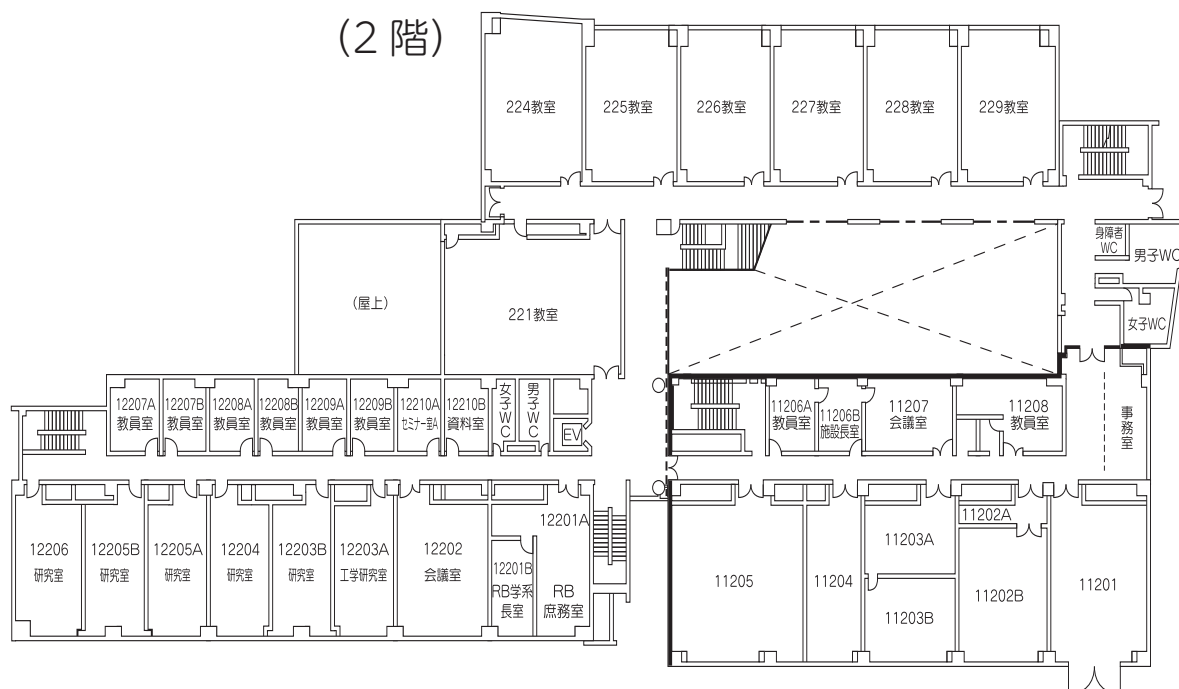
全体図



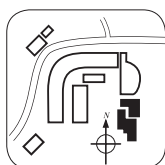
(1 階)



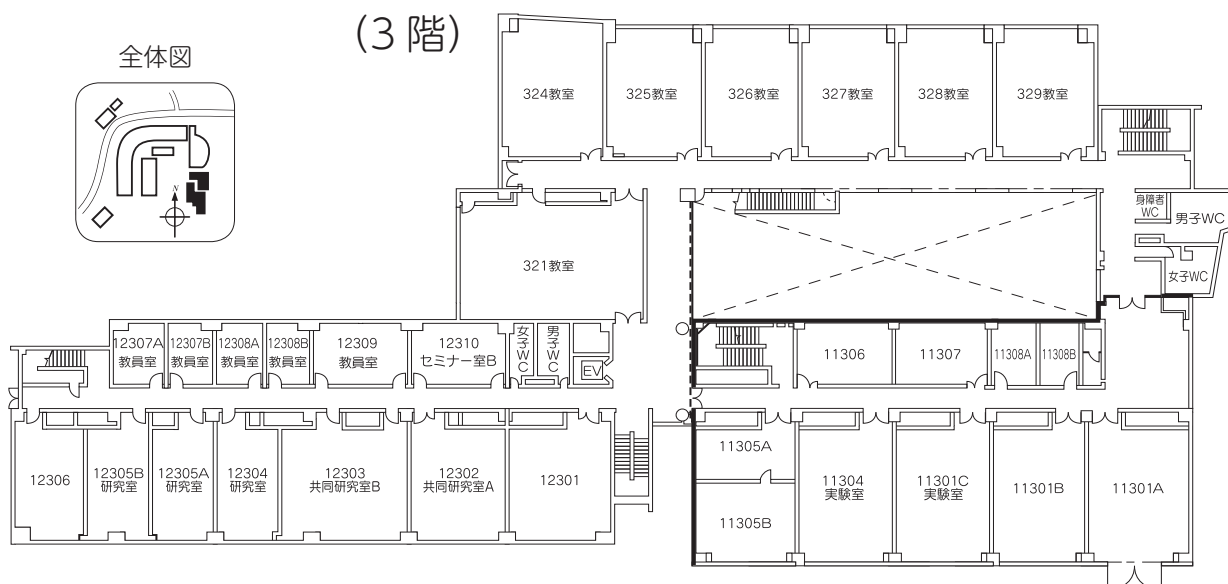
(2 階)



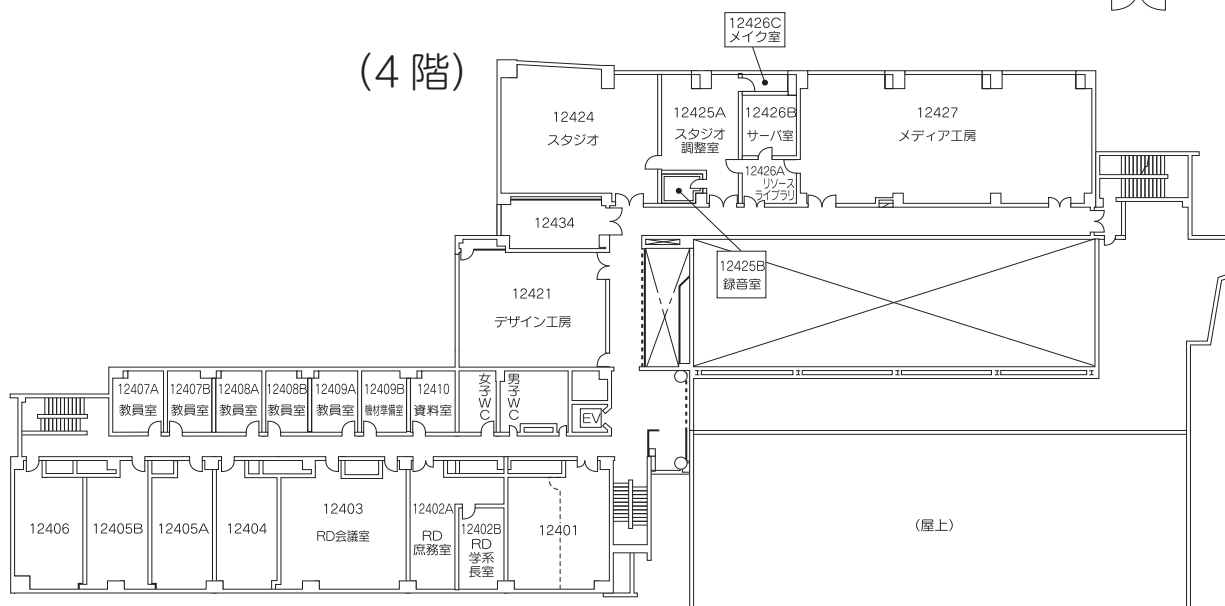
全体図



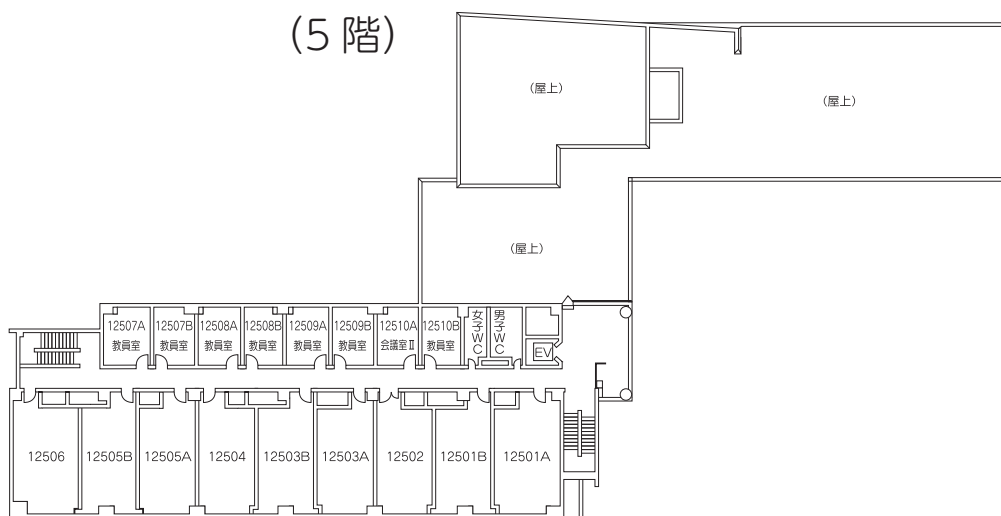
(3階)

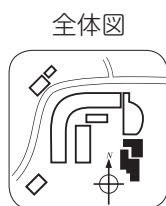


(4階)



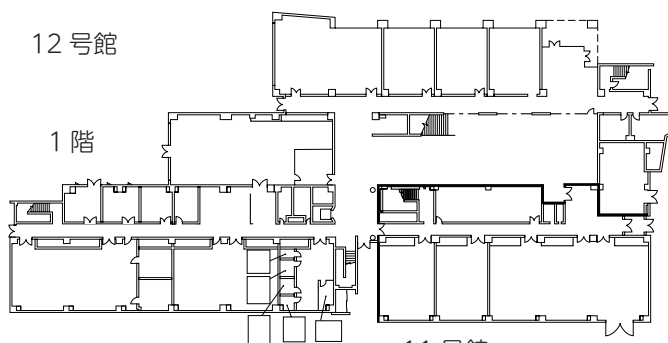
(5階)





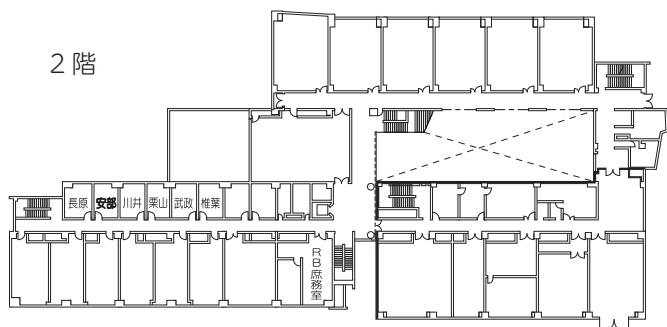
12号館

1階

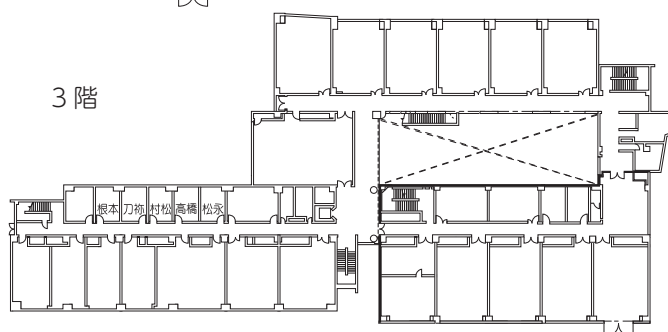


11号館

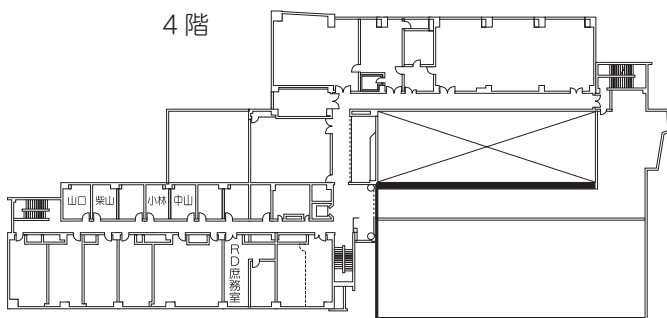
2階



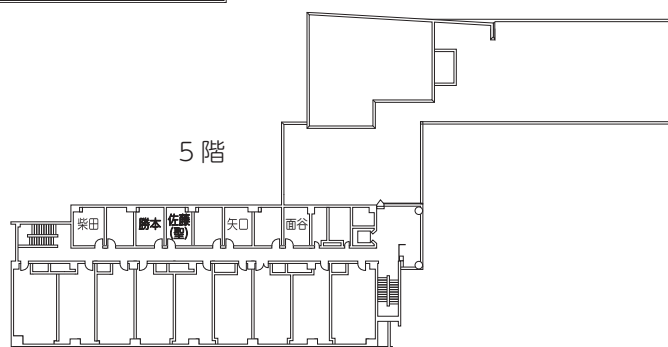
3階



4階



5階



大学キャンパス所在地

埼玉鳩山キャンパス

理工学部
理工学研究科（修士）、先端科学技術研究科（博士）
〒350－0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

【理工学部事務部窓口取扱い時間】
月～土 9：10～17：30
（休憩時間） 11：30～12：30

東京千住キャンパス

工学部、工学部第二部、未来科学部、システムデザイン工学部
工学研究科（修士）、未来科学研究科（修士）、情報環境学研究科（修士）、
先端科学技術研究科（博士）
〒120－8551 東京都足立区千住旭町5番

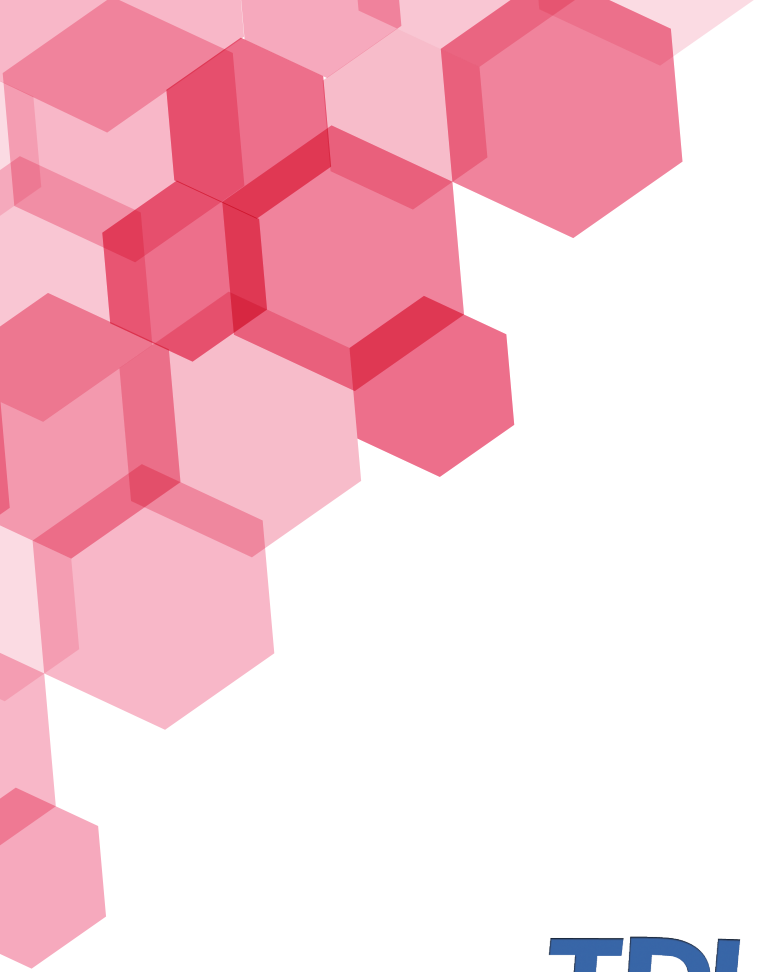
本冊子は新入生のみ配布されます。
修了するまで大切に取扱いください。

2020(令和2)年4月1日 発行

編 者 理工学部事務部教務担当
発行者 東京電機大学理工学研究科
〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂
電話 049 (296) 0430

印刷所 関 根 印 刷 所
〒360-0113 埼玉県熊谷市御正新田 413-5
電話 048 (536) 0162

〔非売品〕



TDU